

会 議 の 経 過

開 会 午前10時00分

平成23年12月7日（第1日目）

議 長（青木幸保君）

ただいまから、平成23年第4回平泉町議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は全員です。定足数に達しておりますので、会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸報告を行います。

初めに議長から諸般の報告を行います。

本定例会に町長から提出された議案は、お手元に配布した議案送付書のとおり受理したので報告します。

次に、監査委員から平成23年8月分から10月分までの現金出納検査の結果についての報告がありましたので、写しをお手元に配布しておきましたからご了承願います。

次に、本定例会に説明員として出席する者の職、氏名を一覧表にしてお手元に配布しておきましたからご了承願います。

次に、閉会中の報告事項については、印刷してお手元に配布したとおりですのでご了承願います。

以上で議長の諸般の報告を終わります。

議 長（青木幸保君）

続いて、広域連合議会議員から岩手県後期高齢者医療広域連合議会の報告を求めます。

岩手県後期高齢者医療広域連合議会議員、佐藤孝悟議員。

11番、佐藤孝悟議員。

11番（佐藤孝悟君）

それでは、23ページをお開きいただきたいと思います。

岩手県後期高齢者医療広域連合議会報告書でございます。

岩手県後期高齢者医療広域連合議会について、その概要を次のとおり報告いたします。

次のページ、お願いします。

定例会が平成23年11月25日、午後2時より開催されました。場所は岩手県自治会館でございます。

最初に、岩手県後期高齢者医療広域連合議会議員長の選挙でございます。この選挙にあたりましては、二戸市の議会議員長の菅原恒雄氏が選任されたところでございます。それと、認定案件2件、専決処分5件、平成23年度補正予算2件が上程されたところでございます。全て原案どおり可決されました。

それでは、次のページ、お願いいたします。

平成22年度岩手県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

36ページの裏をお開きいただきたいと思います。

平成22年度岩手県後期高齢者医療広域連合一般会計歳入歳出決算書でございます。

歳入、収入済額、右側の方でございますが、12億5,222万3,572円、下の歳出の分です。12億3,769万6,729円、歳入歳出差引残額1,452万6,843円となります。

25ページの裏、認定第2号、2ページでございますが、平成22年度岩手県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてでございます。

41ページの裏をお開き願いたいと思います。

平成22年度岩手県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計でございます。

歳入でございますが、収入済額1,390億9,892万417円となります。下の段ですが、支出済額1,339億9,159万7,842円となります。歳入歳出差引残額51億732万2,575円となりました。

次に専決処分に関してでございますが、議案第9号、議案第10号、議案第11号、議案第12号、議案第13号に関しましては、お目通しをお願いしたいと思います。

32ページの裏、議案第14号、平成23年度岩手県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）、歳入歳出予算の補正でございます。第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,352万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億3,206万4,000円とするところでございます。以下、お目通し願いたいと思います。

34ページ、議案第15号、平成23年度岩手県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）でございます。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ32億2,441万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1,460億7,969万4,000円とするところでございます。これに関しましては剰余金の確定によるものでございます。

次のページに繰越金の部分でこの32億385万3,000円が補正額として出ています。合計が51億732万2,000円となるところでございます。

それと、岩手県の後期高齢者医療制度の概要でございますが、この分は多分資料の中に入っていないと思いますが、岩手県の1人当たりの医療費の状況が出ております。一番かかっているところが矢巾町でございまして、93万4,942円となっております。平泉はその中で16番目ということで67万5,965円となっております。岩手県平均としましては73万218円となっております。別の資料となりますが、医療費の速報値で見ますと、全国から見ましても、実は岩手県が一番医療費が少ないことになっております。全国では89万3,918円、これが全国平均でございます。その中で岩手県は72万2,299円ということで47都道府県の中で47番目ということで一番医療費がかからないということでございますが、ただ一般質問の中にもあったわけでございますが、医療設備がしっかりしていない部分もあるのではないかとという質問もございました。ですから、一概に一番少ないからいいということではなく、内容的なものであろうと、そのように思っております。

以上で報告といたします。

議 長（青木幸保君）

これで広域連合議会議員からの報告を終わります。

続いて、町長から行政報告を行います。

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

それでは、私の方から行政報告を申し上げたいと思います。

諸報告の81ページをお開き願いたいと思います。

9月議会以降の行政報告でございます。

初めに、9月14日、平泉ナンバーの実現を求める街頭署名活動ということで、平泉駅でこの署名をスタートさせました。目標は10万人を目標ということで、現在も取り組んでいるところでございます。

9月17日、藤原経清公命日祭並びに藤原清衡公生誕の碑建立除幕式に出席をさせていただきました。清衡公の生誕の地ということなので、ごあいさつを申し上げてきたところでございます。豊田館でこの除幕式が行われて、地域の方々と懇談をしてきたところでございます。

18日には平泉町の敬老会がございまして、80歳以上371名の方々が出席をして、お祝いを述べたところでございます。

20日、企業ネットワークいわて2011 in 東京ということで、これは企業誘致という観点で都内、関東近辺にある企業の方々に岩手県の方でご案内を申し上げまして、大変多くの方が来ました。ここでそれぞれ町のPR等も行ってきたところでございます。

21日には藤沢町の閉町式が行われました。なかなか感慨深いといえますか、閉町式というのはなかなかお目にかかることがないのですが、複雑な思いでこの式に参加をさせていただいたところでございます。

22日には、一関市医師会、歯科医師会、薬剤師会それぞれの会長さんと懇談をいたしまして、災害等における協定を実は3月に結んだわけですが、震災があつて、なかなかその後お会いすることが直接なかったものですから、この日にそれぞれの会長さんとお会いして、それぞれの確認といえますか、懇談等を行ったところでございます。

同じ日に放射線対策本部会議を、町としての会議を第1回目を開かせていただきまして、この行政報告の中にもありますが、それぞれ定期的といえますか、それぞれの時期、時期にこの本部会議を開いているところでございます。

9月24日、25日と2日間、世界遺産登録イベントということで、これは平泉復興祭と名を打ちまして、平泉文化遺産のお祭りのなところと沿岸部の復興ということで、沿岸部のそれぞれ芸能なり物産も一緒に交えて、2日間で約2万人の来場者を得て盛大に旧観自在王院で開催されたところでございます。

9月28日、平泉町総合発展計画審議会、これは都合により3回行われまして、11月24日に答申をいただきました前期基本計画についてそれぞれご審議をいただいたところでございます。

同じ日、平泉町環境基本計画策定委員会の第1回目の会議を開かせていただいております。

9月30日には10区のまちづくり地域懇談会、あと10月4日には7区のまちづくり地域懇談会を開催させていただいて、地域の要望等をお伺いしたところでございます。

10月5日から7日まで、県の町村長の管外研修がございまして、中越地震以降の復旧について復興状況を確認しに、それぞれ小千谷市、長岡市、長岡市では旧山古志村の村長さん、今、長島国会議員、衆議院議員になっておられますが、その方のそれぞれ経過、あとは現地の案内をいただいたところでございます。

次のページ、裏になります。

10月12日に中川文部科学大臣が平泉町に訪れまして、中尊寺等を見学してご案内をしたところでございます。

10月13日には愛知県の幸田町を訪問しました。これはフタバ平泉の関係で、フタバ産業の幸田工場があるということで、同じ工場を持っているという関係上この幸田の町長を表敬訪問したというところでございます。

これは次の日、14日、奥の細道の関ヶ原サミットがあったということなので、言葉は悪いですが、ついだにご訪問したということです。ということで、14日の奥の細道関ヶ原サミットということで、これは20市町と2団体、合計22のそれぞれの首長等が集まりまして、交流を行ったところでございます。なお、来年につきましては、小松市で行う予定となっております。

10月15から16日、江東区民まつりに出席をさせていただきました。この場におきまして江東区長に記念品をお渡しをして、若干懇談をさせていただきました。ここでは平泉の特産品の販売と平泉の観光PRを行ったところでございます。

10月17日には長島保育所の改築工事の安全祈願祭が行われました。

19日には平泉古事の森の植樹ということで、これは今年で3回目になります。平泉町内、あとは衣川区の小学生の4年生97人で青森ヒバ、ケヤキということで、今後平泉のいろんな寺社仏閣を改築する際の材料ということでこの事業を行っておりまして、子供たちにもその啓蒙といえますか、教育の一環でこの事業を行っているところでございます。

10月20日に小笠原村長さんが来庁されました。同じく世界遺産になったという関係を今後も何らかの交流を結べたらいいのかなというふうなお話をいただいたところでございます。

10月22日には陸前高田市の合同慰霊祭、大震災による津波による犠牲者の合同慰霊祭が高田小学校で行われました。

翌23日には一関地区支部の消防連合演習、これについては地震を想定しての大規模な演習を当町の消防団も一緒に行ったところでございます。これは花泉町で行ってございます。

10月24日、原発放射線補償等説明会ということで、今度、仙台にこの事務所を設けたということでのごあいさつでございました。東京電力の東北補償相談センターの所長以下4名が訪れて、それぞれ説明を受けたところでございます。

10月27日には大分県の竹田市を表敬訪問しています。これは世界遺産で様々、観光に対するアドバイスをいただいたということで表敬訪問をいたしました。これは日本水道協会の第80

回総会が北九州で行われたということで、併せてお伺いしたところでございます。

10月30日は、ひらいずみ産業まつりを開催させていただいて、今回は2回、産業文化祭を分けて行っていました、去年から行っていて、2回目というところで旧観自在王院で盛大に行われたところでございます。

11月1日、平泉駅のリニューアルオープンのセレモニーがございました。当初、もう少し早く春の段階でこれをやる予定でしたが、震災等で駅舎も相当傷んだということで、その関係でこの時期になったということで、大変観光客からも親しまれましたし、なお、駅舎の中に観光案内のブースを設けていただきました。無料で当町に貸与していただいて、今観光協会の方で観光の事務を執っているところでございます。

11月3日、これは例年開催しております平泉町町勢功労者の表彰式を行いまして、3法人、7団体にそれぞれ表彰したところでございます。

同じく3日でございますが、高齢者グループホームの新設工事の地鎮祭でございます。これは大佐の方に建設するというところで、町内の雇用も対応したいというふうなことで、雇用の面にも大変当町としては期待をしているところでございます。

同じ日、3日でございますが、義経・与一・弁慶合同サミット in 平泉ということで、サミットを開催させていただきました。これには当町も含めて10市町のそれぞれ首長等が参加をいたしまして、それぞれ情報交流、更なる連携を深めるサミットとなったところでございます。

11月5日は、ひらいずみ芸術文化祭、これは先程申し上げました産業まつりと分散して行った2回目というところでございます。平泉小学校で行われました。

11月8日、世界遺産登録記念式典及び記念の祝賀会を開催したところでございまして、関係者180名の出席のもと行われまして、近藤文化庁長官の講演をいただき、更には多額の寄附者への感謝状を贈呈したところでございます。

11月10日、平泉商工会の創立50周年記念式典がございまして、お祝いを述べたところでございます。

同じ日、13区のまちづくり地域懇談会がございまして、それぞれのいろんな地域としての要望をお受けしたところでございます。

11月19日、平泉町民号、日光にお邪魔をしました。特に今回は中尊寺前貫首の千田孝信様に、墓前に世界遺産の報告を行ったところでございます。

11月20日、一関市と藤沢町の合併記念式典が行われまして、それに出席をさせていただいております。

11月22日、全国史跡整備市町村協議会の臨時大会がございまして、特に岩手県内で当町が実は岩手県の協議会会長もしているということから、県の選出国會議員の方に要望しました。その内容につきましては、被災地が今後復興して、それぞれ高台に建物等造成する時の発掘、いろんな貝塚があるわけですが、それへの人が足りないということ、予算的なことはいいのですが、やはりマンパワーがないということで、強力にその辺のお願いをしてきたところでございます。

11月24日、秋の叙勲受章者報告の対応ということでございまして、今回、秋の叙勲で4名

の方が当町から受章するという事で、それぞれ高橋一男様、高橋國紀様、浅利公治様、岩渕照美様においでをいただきまして、それぞれ私の方から長年のご労苦に対して感謝を申し上げたところでございます。

11月25日、世界遺産登録記念シンポジウムということで、これは両磐広域市町村圏協議会が主催して、毎年これは行って、それぞれで事業を行っている中で今年はシンポジウムということで開催させていただきました。これは世界遺産にかかわる今後のまちづくりという内容で、私もパネラーの一員としてそれぞれ町の今行っていること、今後の考え方などをお話をさせていただきました。なお、両磐広域市町村圏協議会は今回から1市1町という形で開催をしたところでございます。

11月27日、世界遺産議員連盟平泉視察対応ということで、国会議員の方々で組織するこの議員連盟がございまして、石井一参議院議員の予算委員長が代表になっておりまして、この方以下、合計で4名の議員と、あとはそれぞれ担当する方々がおいでいただき、平泉をご覧いただいて、若干懇談をしたところでございます。

その裏のページになります。

11月28日、在仙岩手県人会の総会がございまして、この場で、大変岩手県の方々が仙台にいるということは、もう改めてその数の多さを感じたところでございまして、いろいろと今までご支援していただいたということで、世界遺産の報告と御礼を申し上げたところでございます。

29日、観光庁長官、文化庁長官、外務省の方に表敬訪問いたしまして、先に行われました記念式典の御礼と、今後、外務省につきましては2月13日の授与式の関係で若干懇談をしてきたところでございます。

11月30日、全国町村長大会がございまして、この場はやはり震災というふうな部分がありまして、南三陸町の町長、飯館村の村長からそれぞれ現状と国への訴えを行った大会でございました。

12月1日、全国観光地所在町村協議会の理事会と総会がございまして、それぞれ今後の観光行政について観光庁の長官の講演もいただきながら、みんなで確認をしあったところでございます。いずれ、インバウンドということで世界から観光地を呼ぶ、その今後の取り組みについても長官からお話をいただいたところでございます。

12月3日、これはNTT東日本と共同で今回実施したということで、デジタルサイネージのトライアル事業ということで、試験運用でございますが、平泉の情報をリアルタイムで発信するという事で、私どもとすれば大変いい企画だなということで、広くこれをいろんな観光地なり市町村に発信していきたいというふうに考えてございます。

最後になります、12月4日、外国人モニターツアーということで、在日大使館の役職の方々が約20名来られました。この中にベルギーの大使夫妻もおいでいただきまして、ベルギーの大使からはいろんな町に対するすばらしさといいますか、大変いい町ですねと、あとは要望も若干、平泉のもう少し古い建物もどこかに見せれる、そういうふうなものがあったらいいのではないかとご提案をいただいたところでございます。

以上でございます。

議 長（青木幸保君）

以上で町長の行政報告を終わります。

これで諸報告を終わります。

これから本日の議事日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。この日程で進めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（青木幸保君）

異議なしと認めます。

したがって、この日程で進めることに決定しました。

直ちに本日の日程に入ります。

議 長（青木幸保君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第117条の規定によって、5番、石川章議員及び6番、小松代智議員を指名します。

議 長（青木幸保君）

日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から12月14日までの8日間にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（青木幸保君）

異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日から12月14日までの8日間に決定しました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配布した会期日程表によりたいと思いますので、ご了承願います。

議 長（青木幸保君）

日程第3、報告第7号、専決処分の報告についてを議題とします。

町長より報告を求めます。

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

それでは、報告案件1件についてご説明を申し上げます。

議案書1ページをお開き願います。

報告第7号、専決処分の報告についてでございます。

地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定されている町長の専決事項について、次のとおり専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により報告いたします。

専決処分をした年月日、平成23年11月26日。損害賠償及び和解の相手方、議案書に記載のとおりでございます。損害賠償の額14万9,512円。和解の内容、損害賠償の額を左のとおりとし、ともに将来いかなる事由が発生しても一切の異議を申し立てない。損害賠償の原因、平成23年9月20日、一関市上日照地内の株式会社コメリ一関店の駐車場において、車を駐車した際、サイドブレーキの引きが完全でなかったため、車から離れてしばらくしてから動き出し、駐車していた相手方の車左後方に衝突し、破損させたものでございます。

以上、ご報告申し上げます。

議長（青木幸保君）

以上で報告を終わります。

ただいまの報告は議決を必要とするものではありませんが、特に質問があれば発言願います。

1番、大内政照議員。

1番（大内政照君）

サイドブレーキの引きが完全でなかったというような表現ですが、これについては車の整備不良とか車の故障とかですね、そういった原因はなかったのかどうか、お願いします。

議長（青木幸保君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

今の車の整備不良等ということではなくて、完全にサイドブレーキを引かなかったということの原因でございます。

議長（青木幸保君）

1番、大内政照議員。

1番（大内政照君）

ということは、運転者のミスという考え方でよろしいのですね。

議長（青木幸保君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

そのとおりでございます。

議長（青木幸保君）

ほかにございませんか。

（「なし」の声あり）

議長（青木幸保君）

なければ、次に進行いたします。

議 長（青木幸保君）

日程第4、議案第59号から日程第12、議案第67号まで、条例案件1件、補正予算案件8件、以上、合計9件を一括議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

それでは、議案第59号から議案第67号までの9件につきまして、提案理由の説明をさせていただきます。

議案書2ページをお開きください。

議案第59号、平泉町町税条例の一部を改正する条例でございます。

提案理由でございますが、3ページにありますとおり、地方税法等の一部改正に伴い、所要の整備を図ろうとするものでございます。

続きまして、4ページでございます。

議案第60号、平成23年度平泉町一般会計補正予算（第3号）でございます。

平成23年度平泉町の一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億6,871万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ49億1,247万5,000円としようとするものでございます。なお、この補正予算につきましては、放射線対策を早期に着手したいこと、また国から今年度、本町に寄贈が予定されている救急車両に係る登載資機材の発注を急ぐ必要があることから、本日先議いただきますようお願いを申し上げます。

続きまして、22ページでございます。

議案第61号、平成23年度平泉町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）でございます。

平成23年度平泉町の国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ6,868万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億593万2,000円としようとするものでございます。

続きまして、26ページをお開きください。

議案第62号、平成23年度平泉町健康福祉交流館特別会計補正予算（第2号）でございます。

平成23年度平泉町の健康福祉交流館特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ60万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,320万3,000円としようとするものでございます。

続きまして、28ページでございます。

議案第63号、平成23年度平泉町町営駐車場特別会計補正予算（第3号）でございます。

平成23年度平泉町の町営駐車場特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ370万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,304万6,000円としようとするものでございます。

続きまして、31ページでございます。

議案第64号、平成23年度平泉町下水道事業特別会計補正予算（第2号）でございます。

平成23年度平泉町の下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億1,864万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4億2,523万8,000円としようとするものでございます。

続きまして、35ページをお開き願います。

議案第65号、平成23年度平泉町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）でございます。

平成23年度平泉町の農業集落排水事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ536万5,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,188万円としようとするものでございます。

続きまして、38ページでございます。

議案第66号、平成23年度平泉町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）でございます。

平成23年度平泉町の簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ500万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,815万7,000円としようとするものでございます。

続きまして、42ページでございます。

議案第67号、平成23年度平泉町水道事業会計補正予算（第3号）でございます。

第1条、平成23年度平泉町水道事業会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

第2条、平成23年度平泉町水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。収入、支出とも補正予算額でご説明申し上げます。収入、第1款水道事業収益6万9,000円、支出、第1款水道事業費用6万9,000円。

第3条、予算第4条本文括弧書きを（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額6,570万円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額172万3,000円、過年度分損益勘定留保資金6,397万7,000円で補てんするものとする）に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。支出、第1款資本的支出30万円の減。

第4条、予算第7条に定めた経費の金額を次のように改める。職員給与費6万9,000円。

以上、ご提案申し上げますので、よろしくご審議をお願いを申し上げます。

議長（青木幸保君）

以上で提案理由の説明を終わります。

お諮りします。

ただいま町長の提案理由の説明の中にありましたように、日程第5、議案第60号、平成23年度平泉町一般会計補正予算（第3号）を先議したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（青木幸保君）

異議なしと認めます。

日程第5、議案第60号、平成23年度平泉町一般会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本案について、担当課長の補足説明を求めます。

稲葉総務企画課長。

総務企画課長（稲葉幸子君）

それでは、議案書4ページでございます。

議案第60号、平成23年度平泉町一般会計補正予算（第3号）につきまして、補足説明をさせていただきます。

それでは、4ページの裏の第1表、歳入歳出予算補正の補正額でご説明させていただきますが、款項同額の場合は項の補正額で説明いたします。

初めに歳入でございます。

1 款町税457万1,000円、1 項町民税926万8,000円の減、個人現年課税分の減額でございます。

2 項固定資産税1,419万円、滞納繰越分の増額でございます。3 項軽自動車税35万1,000円の減。

8 款地方特例交付金、1 項地方特例交付金175万5,000円、児童手当及び子ども手当特例交付金の増額でございます。

9 款地方交付税、1 項地方交付税2万6,000円の減。

1 2 款使用料及び手数料、1 項使用料8万5,000円の減。

1 3 款国庫支出金1億9,075万1,000円の減、1 項国庫負担金1億7,828万3,000円の減、これには公共土木施設災害復旧事業負担金1億7,883万9,000円の減額が含まれております。2 項国庫補助金1,246万8,000円の減、これには社会資本整備総合交付金1,343万9,000円の減額、安全・安心な学校づくり交付金4,912万3,000円の減額、国の経済対策に係る過年度交付金5,009万4,000円が含まれております。

1 4 款県支出金757万1,000円、1 項県負担金7万5,000円の減、2 項県補助金858万3,000円、これには地域経営推進費542万3,000円、緊急雇用創出事業臨時特例交付金156万6,000円が含まれております。3 項委託金93万7,000円の減。

1 6 款寄附金、1 項寄附金344万2,000円、一般寄附金の増額でございます。

1 7 款繰入金、1 項基金繰入金3,526万4,000円の減、財政調整基金からの繰入れの減額でございます。

1 9 款諸収入、5 項雑入2,507万7,000円、これには東日本大震災に係る災害対策支援金2,004万5,000円、東日本大震災復興宝くじ収益金交付金501万2,000円が含まれております。

2 0 款町債、1 項町債1,500万円、これには臨時財政対策債1,680万円、道路改良舗装事業1,980万円の減額、学校教育施設等整備事業6,230万円、公共土木施設災害復旧事業4,450万円の減額が含まれております。

歳入合計補正額1億6,871万円の減。

5ページの裏になります。

次に歳出でございます。

1 款議会費、1 項議会費 2 0 万1,000円。

2 款総務費284万3,000円、1 項総務管理費377万2,000円、これにはふるさと応援寄附基金積立金110万円が含まれております。2 項徴税費 6 0 万8,000円、3 項戸籍住民基本台帳費 3 5 万2,000円、4 項選挙費190万9,000円の減、5 項統計調査費 2 万円。

3 款民生費1,088万円、1 項社会福祉費588万6,000円、これには障害者自立支援給付費国庫負担金の返還金201万2,000円、国保特別会計繰出金141万9,000円が含まれております。2 項児童福祉費499万4,000円、これには臨時職員賃金369万1,000円が含まれております。

4 款衛生費、1 項保健衛生費462万1,000円、これには放射線測定器購入費175万8,000円が含まれております。

5 款労働費、1 項労働諸費157万2,000円。

6 款農林水産業費、1 項農業費128万5,000円の減。

7 款商工費、1 項商工費1,021万4,000円、これには平泉商工会館復旧費補助金350万円、印刷製本費336万円、平泉観光協会ホームページ再構築事業補助金252万円が含まれております。

8 款土木費733万5,000円の減、1 項土木管理費 1 0 万4,000円、2 項道路橋梁費1,767万4,000円の減、これには測量設計業務委託料1,100万円の減額、工事請負費1,039万2,000円の減額が含まれております。4 項都市計画費1,018万3,000円、これには下水道事業特別会計繰出金714万7,000円、用地取得費297万8,000円が含まれております。5 項住宅費 5 万2,000円。

9 款消防費、1 項消防費1,166万4,000円の減、これには消防事務委託負担金1,772万9,000円の減額、救急車登載資機材購入費335万5,000円が含まれております。

1 0 款教育費1,910万1,000円、1 項教育総務費583万5,000円、これには放射線測定器購入費525万円が含まれております。2 項小学校費258万8,000円、3 項中学校費1,067万4,000円、これには給食配送車購入費609万円が含まれております。4 項幼稚園費147万7,000円、5 項社会教育費158万5,000円の減、6 項保健体育費 1 1 万2,000円。

1 1 款災害復旧費 1 億9,785万8,000円の減、1 項土木施設災害復旧費 1 億9,975万2,000円の減、これには災害復旧工事費 1 億9,573万4,000円の減額が含まれております。2 項農林水産施設災害復旧費352万1,000円、これには農業施設災害復旧工事費119万5,000円、小規模農地等災害復旧事業補助金171万1,000円が含まれております。3 項その他公共施設災害復旧費162万7,000円の減、長島体育館災害復旧工事費の減額でございます。

歳出合計補正額 1 億6,871万円の減。

次に、6 ページの裏になります。

第2表、継続費補正でございます。

1 0 款教育費、3 項中学校費、事業名、中学校建設費におきまして、補正前の総額 1 1 億6,141万8,000円、平成 2 3 年度年割額 5 億2,074万2,000円を補正後の総額 1 1 億7,207万4,000円、平成 2 3 年度年割額 5 億3,139万8,000円に変更しようとするものでございます。

次に、7 ページになります。

第3表、地方債補正でございます。

いずれも限度額の変更でございます。臨時財政対策債の変更前1億7,500万円を変更後1億9,180万円に、道路改良舗装事業の変更前5,440万円を変更後3,460万円に、学校教育施設等整備事業の変更前2億6,680万円を変更後3億2,910万円に、公共土木施設災害復旧事業の変更前2億2,510万円を変更後1億8,060万円に、農業用施設災害復旧事業の変更前170万円を変更後190万円にそれぞれ変更しようとするものです。なお、起債の方法、利率、償還の方法については変更前と同じでございます。

以上でございます。よろしくご審議をお願い申し上げます。

議長（青木幸保君）

以上で担当課長の補足説明を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

議長（青木幸保君）

それでは、再開をいたします。

担当課長の補足説明をいただきましたので、これから質疑を行います。

3番、寺崎敏子議員。

3番（寺崎敏子君）

それでは、放射能のことでちょっとお尋ねしたいと思います。

13ページでございます。それに関連しまして、いろいろとお尋ねしたいということがあります。まず、放射能の測定することに対しては、もう早急にしていただきたいということ当然でございますし、それからその機器を買うということもでございます。それに関連しまして、この13ページの線量の委託がありますね。どこに委託して、そのデータはどのような公表をされるのかということがまず1点、それから測定器の購入とありますが、何台購入して、その貸出しはどこで行うのか、その貸出し期間は何日間ぐらいの貸出しになるのかということをお尋ねいたします。

それから、前からお話しされているサンプリング、町内の子供たちに対するサンプリングの調査ということになっていますが、その報告をしていただきたいと思います。

議長（青木幸保君）

石川町民福祉課長。

町民福祉課長（石川二三夫君）

まずは放射線量の低減作業の委託ですが、現在、シルバー人材センターに委託をしております。これにつきましては、今後もシルバー人材センターに委託をしていきたいということでございますし、状況によりましては町内のそういう委託ができる業者、団体を選択して、今後必要があれば新たな委託先を検討していきたいというふうに考えております。いずれ、シルバー人材センターだけで対応できるかどうかというのも、今後のその除染計画の立て方というか、必要性にもよ

りますので、その状況を見計らいながら対応していくということで考えております。

放射線の測定器の購入でございますが、これは、今回の補正によりまして、まず簡易の現在使っている測定器を10台、あとはもう一ランク上の、いずれ簡易測定器にはなりませんけれども、精度の高い測定器を1台購入できればというふうに考えております。これに関しましては、今後、町で独自に測定をしていくものプラス、今後、除染も含めて対応する時に地域に貸出しをするということを検討しておりまして、現在はまず各地域の団体、それと事業所にまず貸出しをするところを考えております。個人についての貸出しにつきましては、対策本部でもう少し議論をしまして、具体的な方法も含めまして、できれば年内にきちんと固めてやりたいと。以前から団体と事業所には貸出しをしたいということではありましたが、期間的にはまず原則は1日、特別な事情がある場合は、それはそれで何日間かはありますが、基本的には朝貸出しをして夕方には返していただくというのを一応念頭に置いております。貸出しの方は町民福祉課になるかと思えます。この貸出しをする時の条件としまして、結局はその調査した結果、データを町の方に情報を提供できるものとするとか、義務付けるかどうかまではいきませんが、そういう提供をしていくと、測定した結果を教えてもらうという方向を検討しております。

以上でございます。

議長（青木幸保君）

青山保健センター所長。

保健センター所長（青山モト子君）

子供への尿中のセシウムの検査の関係でございますが、サンプリング調査ということで県の方で130名ということでやっていました。実は平泉町に12名の割当てがありました。そこで、先日、4歳から15歳ということでございましたので、その対象者全てに募集というか、調査をするということで調査を受けてもいいかどうかの募集をしまして、95名の方から募集がありました。その中から平泉町が12名ということなものですから、対象となる年齢から各1名ずつ選定させていただきまして決定をしまして、実は今週末から検査が始まるということで昨日、12月6日でございますが、県の対策本部の方で担当しております医療推進課と一関保健所からも来ていただきまして、その対象の保護者に説明をし、そのサンプリングのための容器等もお渡ししまして、そこまで進んでいるところでございます。それで、あとは今週末、9日、10、11に尿を取っていただきまして、12、13、14で回収をいたしまして、それから県の方で検査に入るというような予定になっているところでございます。

以上でございます。

議長（青木幸保君）

3番、寺崎敏子議員。

3番（寺崎敏子君）

そうすると、95名の希望者で12名を絞ったということなのですが、まずどのような絞り方だったのか、それから幼稚園、保育所、小学校、中学校というふうにあります、どのような絞り方をしたのか、それから今後、希望はしたけれども対象にならなかったという人たちの、その

他の人たちの対応についてはどのようにお考えなのかということをもう一度お伺いします。

議長（青木幸保君）

青山保健センター所長。

保健センター所長（青山モト子君）

95名から12名を選定と、まず4歳から15歳ということでございましたので、小学生、中学生につきましては学年ごとということになりますし、あと在宅の子もおりましたので、在宅の子供たちにももちろんそれは募集をかけておりますので、あとはその選定につきましては地域、結局空間線量の高い場所、町内でまた高いこともあったりとか、その辺のことも考慮したり男女の関係とかもありまして、一応長島と平泉地区も地域的になるべくバラッとというか、広がるような感じで選定させていただきましたし、あとは男女は、それでまず平泉が7、児童数からすればもちろん平泉がずっと倍以上あるわけですけれども、平泉から7人、長島から5人、それから男女でも、男子が7人、女子が5人となっています。それから、たまたま学年とか在宅の部分につきましては応募が1人しかないというところは、やはりその年齢層もほしかったものですから、そこはまずそのとおりなところもあります。

それから、今話されましたそれ以外の方たちにつきましては、今後県の方で二次の配分というか、県内市町村、全市町村に多分この調査の部分の希望は取っているということでございますので、その辺の兼ね合いも見ながら、県南にもまた配分があるかもしれないということで、まだその辺がはっきりしていないのですけれども、その辺でまた調整が出てくるのかなと思っております。まずサンプリング調査であることと、何でもあれなのですけれども、今県南地区が一番、県というか一関でだったのですけれども、尿の検査をした子供たちがあえてその結果を見てというようなことで、まず健康には被害を及ぼさないだろうということはあるけれども、不安もある、一応皆さん不安に思っているところはそのとおりだと思いますので、不安を解消するためにもまずサンプリング調査をするということですので、平泉町としてもこのように県の調査と一緒にやったわけです。ですから、まず学年ごとというか、年齢ごとのサンプルが出て、サンプル調査をやはりしていくことなので、まず現段階では12名の方たちの結果が出てくるのが一番かなと思っております。

以上でございます。

議長（青木幸保君）

3番、寺崎敏子議員。

3番（寺崎敏子君）

最後になります。そうすると、県の配分が出たらまたそこで調整するというふうな話でございますが、その配分がなかったらやらないということになるのでしょうか。私たち再三会議を持って、地域のご父兄さんにも聞いてみました。どういうふうに申し込みましたかといったら、いや、2リットル取るということは大変なので、いや、ちょっと調査の方法もまだはっきり説明されていないし、プリントを渡されただけではちょっとねということで、どのように申込みが来るのかなという不安もありましたが、95名ということで、みんなそれなりにやはり自分の子供の健康

を考えているということになりますので、みんなでやるのだったらいいのだけれどねという話もされました。

それで、その配分があったらやるとか県で出してくれたらやるとかということではなくて、町としてはどのように考えるのかということで、災害復旧対策の特別交付金も来ていますね。これも健康被害、道路が壊れたとか建物の壊れたもののだけの対策ではないと思うのですね。健康被害に対するお金にも交付金としても使ってもいいのではないかというふうに私は考えるのですが、それはまた国としての使い方があるのでしょうかけれども、災害には変わらない、健康的災害になるわけですので、そういう使い道とか工夫とか、そういうことも是非国や県に申出て、そういうふうに全員ができるような方策を考えているかどうかの1点、それから妊婦の件ですが、妊婦の健診はどのようになっているのか、そのところの2点お願いいたします。

議長（青木幸保君）

青山保健センター所長。

保健センター所長（青山モト子君）

この健康被害というか、健康についてのご不安があるのは本当に重々分かります。それで、例えば、まず現段階ではもちろん県の方にもなるべく早い調査結果を出してほしいということや、それからできるだけ、県南の方がどうしても空間線量も高い地域だということ、なるべくその辺を多くしてほしいというふうな要望はしております。ただ、その中で、では町としてはという部分につきましては、まだ特に町内の対策本部会議等でもまだ進めておりませんし、まず現時点では、今の内部被ばくの実効線量で、例えばよく議員の皆さんもご承知かと思えますけれども、子供は70歳まで、あと成人は50年間というような感じで内部被ばくの放射線量の示す委員会というの、生涯ですね、100ミリシーベルトなんていう数値もまずありますので、その中で、今、一関の状態が0.01、高い数値でもというような数値が出ているところで、まず今やはりその辺の健康に被害がないとは言われたい、今は分からないと思えます。ですけれども、その辺の確認のためのサンプリングだということ、やはり今は町は進めていくところかなと思っている段階ですが、今話したとおり町独自については、特にまだ対策本部でどうのこうの話してありません。そして、まず県にはできるだけ要望しておくということで、実は昨日も私の方からもですし、もちろん副町長にも会っていただきましたので、そちらからも要望していただいているところです。それで、本当に今おっしゃったように、本当に妊産婦だったり小さい子が一番心配なのですが、今ちょっとその妊産婦についてもどうのこうのという部分はまだ進めてはいない状況ですし、町としては何もしていない状況でございます。

議長（青木幸保君）

11番、佐藤孝悟議員。

11番（佐藤孝悟君）

今の関連でございますけれども、なかなかサンプリングする状況ができてこなかったというのは、やはりそのあとの話もずっと続くわけですから、大分苦労した中で今回サンプリングするという形だと思います。やはりサンプリングする場合は結果きちんと出るわけでございます。いず

れ、やる以上は次の段階まで進んでいかなければならない状況になった場合ですね、そのところは県とはどういうお話をしておるのでしょうか。また、町としてはどういう対処のあり方が望ましいのかということをお聞きしたいと思います。

もう一つは、それも関連ですけれども、大沢地区の保管場所ということで、かつてのごみ置き場の脇に置くという、保管するという話が出ておりました。今回、住民の方から反対署名が出てきたという話でございますが、その中で、ほかの新聞ではそういうことを書いていなかったのですけれども、岩手日日だから詳しく書いたのだと思いますが、専門家の助言を受けた上での対応なら考慮しても良いという話だったようです。その話が本当に出てきたのであるならば、その対処の仕方というのものもあるかと思えます。いずれ、その内容とその向こうからの申し入れの分に対してどう考えているのか、お伺いしたいと思います。

議長（青木幸保君）

石川町民福祉課長。

町民福祉課長（石川二三夫君）

12月2日に除染廃棄物の一時保管に関する説明会を開いた際に、出席者の中から保管方法について本当に大丈夫なのかどうか説明は聞いたけれども、そういった専門家からきちんとしたその説明を聞いてみたいというか、そういうことも話されまして、そういうことに関しては今いろいろお願いをしている段階ですが、まだ具体的には誰にいつ、そういうことをお願いするところはまだこれからでございますが、そういったことももしあれば聞いてみたいという要望があったということは事実でございますが、基本的には、いずれ大沢地区の人たちの理解を得るためにはそういうことも含めて対応しなければならないということではございます。いずれ、今後、この間の説明会では大変厳しい状況であったことは事実でございますので、今後、更にどういった方法でやっていくかということをお策本部を含めて再検討する必要があるかと思っております。

議長（青木幸保君）

青山保健センター所長。

保健センター所長（青山モト子君）

実は先程話しました昨日の説明会の中でも、やはり保護者からもそのようなお話がありました。それで、もちろん2.2リットル近い尿を採取するわけですので、本当に精度の高い検査だという話もありましたし、その中で万が一、もし生涯0.01ミリを、生涯その数値になるようなことがあれば、もちろんそれは個人、子供に対してもそのようなのですけれども、親に対しても本当に個人の情報ですから、それをすぐ最大限考慮した中で、個人との面接の中での指導というか助言というか、その辺は説明しながら定期的な検査というか、そんなこともあり得るだろうなという話が出ておりますが、まずそこは個人というか保護者の同意を得ながら、しっかりそれはフォローというかやっていくというような話で昨日もその話が出たところでございます。

議長（青木幸保君）

11番、佐藤孝悟議員。

11番（佐藤孝悟君）

今の分は出たものに対しては追跡調査をしなければいけないという部分があるかと思いますが、出た場合というのは、もう一つはやはりこの12名では済まないだろうという話になってくると思うのですよね。ですから、今これからという話は、その話も、追跡調査もそのとおりでございます。前に、いろいろ追跡調査やるといろいろ経費がかかるという分もあろうかと思いますが、今回の場合は経費の問題ではないということはもう重々分かっておるかと思いますが、いずれ、追跡調査とそれで出た場合は全体をやはり調査、サンプル調査ではなく全部やらなければいけないと私は思いますが、その点、どのようにお考えになりますか。

もう一つは、大沢の分ですね。せっかくそういうお話があって、本当に安全であるというものであるならば、実はこの前の我々の全員協議会の中で示されたコンクリートの厚さが10センチだったと思いますが、それが説明会の中で15センチという話も出たようでございます。厚くすれば安全なのかというところどうもよく分からない部分でありますけれども、安全に何重もの安全を重ねた上でのやり方がやはり一番必要だと思うのです。いずれ、これは今回も除染で50万円ほど作業で出ているわけですので、保管する場所がないというのは大変困る話だと思います。これからもどんどん増えるわけですから、やはりそれを、せっかくそういう話が出たのだからもっと突き詰めた話をその地域の方々とやっていかなければいけないかと思うのですね。もうちょっと力を入れてやはり進めるべきだと思います。その点ももう一つ質問したいと思います。

議長（青木幸保君）

青山保健センター所長。

保健センター所長（青山モト子君）

いろいろご心配なこと本当に重々分かりますが、まずこの尿中のセシウムの検査につきまして、やはり万が一というのは本当に、万が一も考えなくてはいけないことは重々分かりますが、まず県にも一応要望はしてみましたけれども、なるべく早い調査結果を出していただいて、その後には全数調査になるかと思っておりますので、まず早めの検査結果が出ることをお願いしていくことと思っております。

以上です。

議長（青木幸保君）

石川町民福祉課長。

町民福祉課長（石川二三夫君）

一時保管場所の方法について、管理の方法、構造等いろいろとまだまだ検討する余地はあるかと思いますが、いずれ大沢地区の人たちの反対署名は、ここに即ちどういう形であっても持ってきてもらいたくないというような趣旨でありました。そういうことも含めて再検討する必要もあるかと思っております。いずれ、今後、そういった大沢地区も含めてきちんと再検討したいと思います。

議長（青木幸保君）

11番、佐藤孝悟議員。

11番（佐藤孝悟君）

実際その場所になかったから、雰囲気も状況もちょっと分からないから今質問して、基本的には反対だという話なのですよね。だからこそ署名を集め、それを出したという話ですので。これから大沢地区、私にとっても地元でありますのでそこでという話はちょっと言葉としては濁す部分もございますけれども、やはり、ただ、その中でもどこかに保管しなければ何ともならない状況になる、これからの可能性があるわけですね。除染がどんどん進むとやはりその場所に置くと、ましてや今、中心にやっているのは公共施設とか学校関係ですので、その周辺に置くということもやはり余計心配される部分になるわけです。いずれ、物事というのはどうしてもゆっくりできるような今の状況ではないわけでございますので、その点は早急に物事を進めていく必要があると思いますので、その点はきちんとやっていただきたい、そのように思います。お願いみたいところですがけれども、どちらにしても町長、スピード感を持ってやっていかないと、なかなか心配事がどんどん増えてくるような状況ですので、その点はよろしくお願ひしたいと思ひます。町長、意見を少しいただきたいと思ひます。

議 長（青木幸保君）

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

大沢の一時保管場所については、二度ほど説明しながらご理解いただくように説明したのですが、いずれ安全な部分については理解はある程度示された方も何人かおります。ただ、そうではないと、何でここに持ってくるのだと、ただそれだけの一点張りなのですね。それで、私も実はこの間、今日の報告の中でも申し上げました東京に行った折に平野大臣、あとは県選出の先生方にその辺の内情を実はお話をきて、先程の専門家についてもお願いをしてきたところでございます。今、そのことについてはこれからといいますか、話をしてきましたので、もう話はこっちに来ているやの話は聞いておりますので、県を通してなのかなというふうに思ひますが、ただ、残念なこと、本当に国が、東京電力も含めてどういうふうな危機感を持っているかというの、私からすれば大変不満に思ひては帰ってきたのですが、かといって、ではということいろいろとまた悩み悩み現在もいるわけです。確かに子供たち、今おっしゃられた妊産婦、妊婦の関係とか、あとは大沢の一時保管場所も含めて、なかなかきちんと国でも説明できない部分があるのか、なかなかきちっとした数値もどんと下がりてきているといひますか、当初示された数字からすると相当下がりてきているので、結局それがどこまで下がるのかという部分も、当然それは今までの実績なり、なかなかその数値として表すことが難しい、今回の福島原発はほかのチェルノブイリとか、その参考となるか、してもなかなか見えない、分からない部分がまだまだ多いということなので、その辺の国の動きという部分も大変私からすればもっと早く情報を流してほしいし、今になっていろんな形で、あの頃はこうだったとかと今言われても何ともならない部分がほとんどです。ただ、今できることということなので、今回補正でも挙げさせていただけましたが、まず放射線量をきちんとやはりみんなで確認する、そのための方策のためにまずものを買う、あとはこれから内部被ばくに対する考え方として食品の安全がどうなのか、その辺をまず我々の手

でまずやるというふうな、できるところからまずやるというふうなことで今回も補正に計上させていただきます。

いずれ、この辺は町民、大変不安に思っている、当然議員方からもたくさんのご指摘を受けておりますし、我々もその中でいろいろと悩みながらもできる限りのことはさせていただいております。今回もいろんな形で福島にも新しくいろんな米の話も、1カ所ではなく複数が出てきているとか、いろんなことで今になって大変な現象が出てきているわけです。それも含めて、いずれ町としても最大限の努力といいますか、先程の一時保管場所も更にご理解いただかないと、ほかにいっても同じ話になろうかと思えます。ここはきちんともう一度ご説明しながら、あまり高ぶらせないといったらあれなのですが、そこをどう工夫して、どう理解してもらえるか、その辺も含めて検討して参りたいというふうに考えております。

以上です。

議長（青木幸保君）

1番、大内政照議員。

1番（大内政照君）

今の町長のお話聞いていますと、9カ月ずっと悩み続けて何もできなかったという結論みたいですので、あとで一般質問でもやりますから、その辺は再度確認させていただきますけれども、この補正に関して、特に今11区の大沢地区の保管場所の説明なのですが、説明する人の範囲が狭いのではないかと思うのですね。あの川の沿線だけの人たちでしょう。あの川はこっち流れているのですよ、11区、こっち。なおかつ、保管の内容によっては風で飛んでくるということがあるので、ちょっとその説明する人たちの範囲があまりにも狭いのではないかという意味では情報公開が不十分ではないかと。あまりにも町民の中でも一部の人に対して話をしている情報公開が非常に閉鎖的であると、隠ぺいという話にもなるのですよ。いいですか。ここはしっかりやってもらわないと困りますよ。それと、保管する期間がどのくらいあるのか、期間をはっきりしなければ受ける方だって困るでしょう。永遠なのか5年なのか10年なのか、どういう設備をつくるのかというのは具体的に図面つくって説明はされているのでしょうかけれども、やはり長い期間だと困るわけですね。そこら辺もはっきりすべきだと思いますが、いかがでしょうか。

それから、放射線の機器を購入するという事で、10台プラス1台、これの製品スペックを教えてください。教育委員会も1台買うはずですね。これのスペックを教えてください。教育委員会はどのような管理体制を取るのか、その辺を含めて、高額なお金をやっと思していただきましたので、むやみに使うのはちょっとあれなので、まず確認させてください。

それから、ちょっと話が変わりまして、7ページですけども、この地方債、今回増額になっていますが、この地方債に関して実質公債費比率はどういう影響を受けるのか。2、3日前、週刊誌にも公債費比率、実質公債費比率の全国のランキングが出ていました。平泉は残念ながら後ろの方ではなかったですね、前から、真ん中あたりですが、一応上限にはっていないのであれですが、どういう影響が出るのか、その辺をちょっと教えてください。とりあえず以上です。

議 長（青木幸保君）

石川町民福祉課長。

町民福祉課長（石川二三夫君）

一時保管の説明会には大沢地区21戸、またその地域に農地を持っている1戸、そして行政区長という範囲でご案内をしていました。ご指摘のとおり、1人でも多くの方に説明をしてということもありましたが、まずいろいろと一番そういった不安とか対応が心配される部分ということで選択をさせていただいて説明会を開いたわけです。保管の方法なり構造的なものも含めてまだまだ不十分ではあるかと思えますけれども、私どもが今回説明した中では、あそこは矢の尻川という大沢の沢が矢の尻川ですけれども、そういった部分でその沢に流出する、また保管方法から考えて風で放射性物質が飛散するというおそれがほとんどないという判断のもとでそういった今回の説明の範囲ということを設定したということでございます。

保管期間ですが、これは最終処分場が、国が最終的なところをやりますと、それは3年間とりあえず、3年間のうちにやりますということですので、3年間ということで説明をしております。今回貸出しをします、購入する放射線の測定器に関しては、現在教育委員会も含めて簡易測定器が5台、そして今回追加で10台買うということもありました、簡易測定器。そういった部分では、まずは現在の5台に関しては町がいろいろと放射線の測定に対しての対応をしたいというふうに考えていますし、今度買う測定器に関してはそういった民間の方に貸出しをしてやっぴこうというふうな一応考え。簡易測定器ですので、今の使っている放射線の測定だけをする分です。衛生費での購入に関しての測定器については放射線量の測定だけでございます。測定範囲ですか、機能ですか。今使っている部分に関しては、10マイクロシーベルトまでの測定、表示が出るということでございます。そこまでは必要ないですし、あとは0.001マイクロシーベルトですか、までは表示は出ますが、ただ、そこまではきちんとした測定が出るかどうかちょっとあれですが。もう少し1台、性能のいいものを買うという分に関しては、その測定範囲の部分はちょっと細かいところは分かりませんが、現在使っている、今ちょっと手元に資料がございませんので細かいところは分かりませんが、今使っているのよりは、今は県が一関保健所なんかで使っている測定している線量計、それと同じようなものを1台買いたいなということで、最終的な再確認の意味でもそういうのを1台ほしいかなということでの予算措置でございます。

議 長（青木幸保君）

それでは、その細かい資料も持ってきて説明いただきますので暫時休憩します。

休憩 午前11時47分

再開 午前11時51分

議 長（青木幸保君）

再開いたします。

石川町民福祉課長。

町民福祉課長（石川二三夫君）

大変失礼しました。

まず購入しようとする線量計でございますが、これはセンチレーションサーベイメーターということで、検知と表示の出る分が分かれている測定器でございます、測定範囲等は30マイクロシーベルトまで計れるということでございます。いずれ、測定種類はガンマー線を計るということでございます。

測定時間ですが、時定数といいますか、これは3秒、10秒、30秒というふうに書いてはございます。瞬時に出るものではなくて、これですと恐らく30秒ということになるわけです。

議長（青木幸保君）

それは再質問の時にしてください。まず一回質問したことに答弁していただいてからやりますので。

それでは、まず町民福祉課長、まず座ってください。もう一度きちっと、これとこれとこの時間とこれときちっともう一回質問してください。

1番、大内政照議員。

1番（大内政照君）

測定範囲ですよ。30マイクロシーベルトまでということは、0なのかどうなのかね、機械によってちゃんとはっきり出ているはずですから、測定できる範囲、それから測定する時間、それと測定する核種というのがありますよね、ヨウ素とかセシウムとかいろいろ、ストロンチウムとかプルトニウムとか、どういうものを計れるのかがはっきりしたものを教えてくださいということです。

以上です。それは教育委員会も同じね。

議長（青木幸保君）

まず10台買う方ですね。

最初に教育委員会いきますか、齋藤教育次長。

教育次長（齋藤清壽君）

今回購入しようとしている放射能の測定システムでございますけれども、見積価格で500万円と、消費税入れて525万円、相当高いものでございます。それで、基本的にはこれは農協の中央会で1台ありまして、それを一関市農協、JAの方で借受けて今使用しております、花泉のところであって私も見てきましたが、そういうものでございます。

それで、測定できるものということで、何でもといいますか、牛乳、水、それから野菜、土壌、魚介類、肉類、それらが測定できるということでございます。それから本体プラスパソコンとプリンタとセットなっていて、それでワンセットというような形でして、検出限界ですけれども、ヨウ素とセシウム134と137、それは計れるのですが、30ベクレルが検出限界となっておりますが、ただ、これ10分、測定時間10分で現れるということですのでけれども、その技術者も来て話を聞いたのだそうですが、その話ですと15分とか少し長くすれば20ぐらいまで下がるといような話は聞いております。その辺は納入業者と納入なってから聞いていきたいというふう

に思います。

それから、管理体制でございますけれども、一応学校給食の食材をまず検査するという考えでございまして、それもまず産直の方からやっていこうということでして、当初学校の給食室と思ったのですが、とても狭くて置けるような場所がないと。あといろいろなことを考えまして、役場の方に置くと、受付は、教育委員会の方でそこにまとめて、そして、あまり人通りの多いところとか、そういうところでの検査は良くないということで役場内にどこかということで、今設置場所については検討中ですが、いずれそういうような、教育委員会の職員で検査をしていくという考えでございます。

以上です。

議長（青木幸保君）

石川町民福祉課長。

町民福祉課長（石川二三夫君）

まずは、今回線量計を買う、10台買う予定をしておるものは、測定する部分については、これはガンマー線を測定するというところでございまして、測定範囲が0.001マイクロシーベルトから9.99というところまでのマイクロシーベルトまで計れるというものでございます。あと、これは35秒かかるということでございます。あとは、もう一段高いところの測定器を買う予定の部分につきましては、やはり同じくガンマー線を計測することができるもので、これもやはり0.001から30マイクロシーベルトまで測定できるということで、これは30秒間で表示が出るということのようでございます。いずれ、そういうことで購入を予定したいということでございますので、よろしく申し上げます。

議長（青木幸保君）

稲葉総務企画課長。

総務企画課長（稲葉幸子君）

町債補正に対する実質公債費比率の影響ということでご質問がありましたのでお答えを申し上げます。

この実質公債費比率は、地方自治体における一般財源の規模に対する公債費の割合を示しているわけですが、今回1,500万円ということの町債の補正でございまして。現在、標準財政規模というのが現在、当町で28億円となっておりますので、それに対する1,500万円ということですので、さほど影響はないということになります。また、平成22年度決算においては、本町においては実質公債費比率18.2%という数字になっておりますが、公債費適正化計画に基づき18%未満を達成するような、そういう内容のものとなっております。

以上です。

議長（青木幸保君）

質問の途中ですけれども、1時まで暫時休憩いたします。

休憩 午後0時00分

議長（青木幸保君）

再開をいたします。

午前に引続き、大内政照議員の質問を続けます。

1番、大内政照議員。

1番（大内政照君）

午前中はいろいろお伺いしましたが、ちょっと私、情報公開が情報隠ぺいでないかなんて話しましたけれども、ちょっと言葉遣いが悪かったので、閉鎖的という言葉に変更させていただきま

す。

それで、やはり11区、それから7区近辺の方たちが心配して、あとで騒ぎになった場合、大変なことになると思うのですね。ですから、もう少し範囲を広げて、広く一般の町民に検討してもらうようなことをしないと大変なことになるのではないかというふうに思いますので、その辺、もう一度町長からご答弁願いたいのと、放射線の機器に関してですね、10台プラス1台、1台は性能の良いものだよということですが、これの貸出しを地域団体と企業に貸出すという話でしたが、では個人はどうなるのと、これは個人に貸すために必要なのではないですか。地域団体というのはどういう団体なのですか。10台も借りるところあるのですかね。個人にやはり開いて、オープンにして個人に貸してあげるのが、町で買う公共的な機器という意味合いではね、町民のために買うわけですから、町民にやはり貸出すのが当たり前のことではないかと、何でそれをしないのかちょっとおかしいですよ。もう少し考え直さなければだめではないですか。放射能というのはもう各家庭にもいっているわけですから、落ちているわけですから、みんなやはり関心持っていますよ。自分の家どうなっているか調べたい、雨戸の下どうだ、庭がどうだ、室内はどうだとね、自分でもうやりたいわけですから、そういう意味では、町で買ったものであれば町民に貸出しするというのをすべきというふうに思います。それについても再度、町民福祉課長から答弁をお願いします。

それと三つ目、教育委員会、この機器は何のために買うのですか。私は給食の食材とか何とかということで買うという話だったような気がするのですけれども、私の記憶間違いならごめんなさいね。ただし、今日の答弁では産直の検査するという話でしょう。何で教育委員会が産直のあれやるのですか、違いましたか。そういう話していたような気がしたのですけれどもね。何かずれていませんか、産直は農林振興課とかその辺がやるべき仕事ではないですか。なんか少し放射能で頭がおかしくなっているのではないかというぐらい感性がずれているのですよ、非常に。感覚がおかしいです。だって、これ子供たちの食材をいかに守ろうかと買うのでしょうか、違うのですか。ちょっと声を荒立ててすみません。

それで、検出限界なのですが、30ベクレルという、以前ちょっと回答をもらって10分ぐらいという話でした。20分ぐらいで20ベクレルという今日の答弁でしたけれども、30分だどのぐらいまでいくのですか。そういう、多分時間かければ細かく出るのでしょうかけれども、検

出限界、私ちょっと一つ、これ宮城県の資料を持っているのですが、検出限界はもう10前後まで下がっていますよ、11とか14、セシウム134がいくつ、137がいくつ、ヨウ素がいくつというぐらい細かく出る、このぐらいの金額だったら当然それ出ますよ、そのぐらいまで。そういうふうな分類をして、これだと測定時間は約30分ぐらいかかっているのですね。2,000秒、測定時間、2,000秒で検出限界がぐっと下がっていると。何でかという、セシウム134と137は別なのですよ、合算しなければいけないのですよ、放射能のベクレル数をね。ということは、それぞれが値があって、それを合算したものが影響するわけですから、やはり検出限界低くしなければいけないということなのです。教育委員会にはその2点ね、検出限界下げるものをどの程度考えているのか、それから産直から検査するという話おかしいのではないかという話ね、2点。答弁をお願いします。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

私から大沢の一時保管場所の件についてでございます。

今回の説明については、あくまでも近いという部分で心配されるというふうな部分があったものですから、今回の大沢の21戸の方々を対象に説明会を行いました。その説明会の中でも、私たちが良いと言ったからそれがそのまま決定するのですかというふうなお話もありました。私どもからすれば、最終的にはここで決まったものがそのまま決めるつもりはございませんというふうなお話をしていましたので、とりあえずはということで一番近い方々に最初にご説明を申し上げたということで、それ以降につきましては、その内容も話しながら、もっと広く情報公開をきちんとしながら、理解を得ながら、最終的にはその決まった際にはこういうふうな内容をきちんと報告といいますか、説明をしながら皆さんの納得の上でのそういう形で進めたいというふうな話をその説明会の中でも申し上げているところでございます。

以上でございます。

議長（青木幸保君）

石川町民福祉課長。

町民福祉課長（石川二三夫君）

線量計の貸出しですが、現在は対策本部の中で確認しているのが団体とか事業所といったところの部分を貸出しましょうという話は確認はできていましたが、いずれ今回の補正予算のところでの線量計を買う分については、今後個人にも貸出しをするということを前提でもちろん買う予定でありますし、その詳細については、更に個人にどういう形で貸出しをしていくかも対策本部の中で決定して対応していきたいというふうに考えております。

議長（青木幸保君）

齋藤教育次長。

教育次長（齋藤清壽君）

まず食材の検査についてですけれども、実は学校給食の場合、店屋から、野菜屋から納入して

いる分と産直の方から納入している分と2種類あるということでございまして、まず店屋から納入している分については一般に流通されている野菜とかそういうものですから、基本的には生産者段階で検査していると。もし、流通できないといえば出荷制限がかかりますから、流通されている分にはまずは検査しているのだという認識と、それから産直団体がおりますから、地産地消の関係もありまして直接農家から納入している野菜等がございまして、それにつきましても、この地域で採れたものであれば農林の方で検査していますから大丈夫だという話はしているのですが、いや、ただ、そうはいつでも不安だというようなことでして、そういう団体の分をまず初めに食材検査をしていくということで、産直という言葉を使ったのはそういう意味でございまして。あくまで、まずは学校給食の食材について検査をしていくという内容でございまして。

それから、検出限界の関係ですけれども、カタログには30ベクレル、10分で30ベクレルということになっております。話を聞いてみますと、メーカーの方の、技術者の方の話ですと、時間をもう少しかければもっと精度は上がると、下がるのだと、20ぐらいまでとは聞きましたけれども、先程のは15分から20分であれば20までというふうな話です。先程、大内議員がお話しになったのは、割り算すると33分のようにも思いますが、どこまで下げられるかというのは、納入した段階で納入業者ともっと下げられるかということについては話していきたいというふうに思います。

以上でございまして。

議長（青木幸保君）

1番、大内政照議員。

1番（大内政照君）

まず、では町長のご見解、情報公開するという話ですけれども、決まってから情報公開したのでは遅いのですよ。決まる前に、やはり町民との説明会なり検討会なりした上で決めていかないと、大きな騒ぎになりますよというのが一般的な考え方なのです。私はそれを心配しているのです。決まってから、ああだこうだ、ああだこうだ始まったら、もう取り返しつかないですよ。そこを言っているのです。それが情報公開ですよ。今のは閉鎖的な説明会ですよという話なのです。だから、そこをしっかりとやってもらいたい、そうすべきであるというふうに私は思います。これは意見ですから答弁必要ありません。

それで、教育委員会の方ですが、産直からのものを検査して、市販されているのは問題ないという考え方ですね。では、なぜ今ニュース出ているのですか、ミルクが。粉ミルクがセシウム入っていたよとか。今、岩手日日も岩手日報にもあまり出ていないですけども、関東に行くといろんな食材のそういった放射能汚染のニュースがいっぱい出ていますよ。こっちは出ていませんけれども。いろいろ挙げればきりがありませんけれども。ですから、市販品だからって全然信用できません。むしろ疑ってかかった方がいいです、子供たちのために。それが教育委員会の仕事だと思うのですよ。教育委員会が子供たちを思わないで、産直の食材を調べればそれで終わりだと500万円使うのですか。私は違うと思いますよ。給食もつくる前の食材とつくってからの食材なんかもやはりチェックしなければ、口に入る前の段階をきちんとチェックしなければ本当の

検査と言えないではないですか。しかも、それはヨウ素、セシウム134、セシウム137、それぞれの数値を、ベクレル値を出して、本当に安全かどうか。だって、今言われているのは、国の暫定基準値でもあれ子供用にまた検討しようとして今動き回っているのではないですか、あれ大人用ですよ。しかも、海外の基準から考えたら、世界標準から考えたら10倍も100倍も高いのですよ、日本のは今。そういうのを子供に食べさせているのですよ。教育委員会、そこら辺しっかり理解して考えているのですか。そこら辺、もう一度、製品であっても検討すべきであるし、給食を食べる前の段階でもしっかり検査すると、産直のものはもう当然やってもらっていいのですけれども、ということであり、学校とかに置かないとまずいと思いますよ、これ。検査機器の置き場所、と思います。答弁をお願いします。

議長（青木幸保君）

齋藤教育次長。

教育次長（齋藤清壽君）

ちょっと答弁の方がまずかったといいますか、ちょっと伝わらなかったような気がするのですが、言い方が悪くて申し訳ございません。まずはという話でして、まずは産直から始めたいという話でして、いずれは、量的に、時間的にいくらぐらいかかるか、その辺もあるのです。したがって、今一番ご指摘になっているその部分をやりながら、いずれ学校給食に係る食材については全部検査していくと。ただ、実際、一日何品目できるかというようなこととか、それから毎日できるかという、そういういろいろなことがございまして、まずはという、初めにというのはそういう意味でございましたので、いずれいろいろご心配もある中ですので、学校給食の食材については検査を実施していくということでご理解いただきたいというふうに思います。

以上です。

議長（青木幸保君）

1番、大内政照議員。

1番（大内政照君）

なんかちょっとあやふやな答弁で非常に心配しているのですよ。誰がやるのですか、では検査は。機械は買った、誰がやる、いいですか、30ベクレルで10分ですよ。20ベクレルで20分ぐらい、そうすると検出限界20ベクレルだったら1時間に三つ、8時間で24、10時間で30品目ぐらいできるのですよ。それ計画的にやれば不可能ではないですよ、可能ですよ。そういう管理体制をしっかりとつくった上で進めないで穴だらけでいい加減なものできてしまいますよ、給食が。それを心配しているのですよ。きちんときめ細かくやるべきであると、誰がやるのか、そこです。答弁をお願いします。

議長（青木幸保君）

齋藤教育次長。

教育次長（齋藤清壽君）

先程も申し上げましたけれども、教育委員会で行いますと、教育委員会の事務局で行うということでございます。

議 長（青木幸保君）

ほかにございせんか。

6 番、小松代智議員。

6 番（小松代智君）

まずは議事進行についてちょっとお伺いしたいと思いますが、我々は今日の先行議決は今朝来て初めて分かったという状況なのですね。これからもあると、ちょっとこんなことが再三あったらこの日程というのがめちゃくちゃなるものだから今しゃべるわけですけれども、どうももう少し事前に分かるのであれば事前に知らせるべきだと思うのですよ。今朝分かったのですからね。それも今朝、町長が説明しているのは放射線の問題と救急車の問題だと、そういうことなのですね。ですから、その部分だけ審議するのかわと思ったら補正予算全部だと、こういう話なのですね。もちろん、常識的に考えれば補正予算全部をやらないと議決になりませんから、それはそのとおりだと思うけれども、では、その放射線の機器を買うのと救急車を買うのが4～5日遅れたらどうなのかという説明は一つもないのですね。4、5日早める先議をするというその理由があいまいだと、全然先行議決には当てはまらないのではないかというような気がするのですね。やり方はいっぱいあったと思うのですよ。例えば予備費を使って専決にするとか、11月30日臨時議会を予定していたでしょう。それをキャンセルして、それをやらないで、それでここに来て4～5日早めて専決だと、そんなバカなことないですよ、はっきりいって。議事進行からいったらめちゃくちゃですよ、はっきりいって。ですから、そんなことがちょいちょいやられるようでは大変だと思うのです。その4～5日早める、早めなければならない理由をちょっと町長にお聞きしたいと思います。

議 長（青木幸保君）

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

今回の先議についての理由、先程申し上げましたが、一番やはりこの放射線の部分については大変町民も関心のあるところがございますし、過般行われました全員協議会の中でも大変議論されたというふうなことでございまして、これは一刻も早くという表現がいいか分かりませんが、早めにこの辺の対応はしないと、それこそ1週間でございまして、1週間分も早くしないとけないという判断で、今回こういうふうなことで議会運営委員会の方でもご説明をしたところでございます。

もう一つ、救急車両の備品の関係でございまして。いろいろと業者、前回9月でもお願いをしたのですが、今回のそれ以降、いろいろと業者等との協議の中で、もう12月初めに発注しないと3月の納車には間に合わないというふうな、大変これも議会運営にということで大変皆さんにはご迷惑をかけますが、そういうふうな事情があったということをご理解をいただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（青木幸保君）

6番、小松代智議員。

6番（小松代智君）

機械を買うことにどうのこうのということはないわけで、全員協議会でも早く買え早く買えと言っている立場ですからどうのこうのということはないわけですが、その買い方だって予備費を流用するとか、そんな方法だっていくらもあるでしょう。それをぎりぎりここまで来て、格好付けか何か分かりませんが、うんと急いでいるような格好になるわけでしょう、先議することとは。そんな格好付けだけでこういう日程をがらがら変更されては、議会の立場だってあるわけでしょう。議会の立場どうするのですか。今朝来て初めて、これは先議だ、そんな、買うことに反対しているわけではないから先議でも何でもいいのだなと思ったのですが、あまりにも安易すぎたなと思って私も反省していますが、それはいいですよ。放射能と救急車だけの話でしょう、今日、先議をしなければならないというのは。そのほかを先議しなければならないということは一言もないわけですよ。ただ、冷静に考えれば、技術的にはこれ一つの補正予算ですから、それだけを議決するというわけにはいかないのしょうね、それは。それは分からないわけではないけれども、しかし、それだけをちゃんと言って先議だというから、ではいいでしょうという話でみんな賛成したわけでしょう。ですから、そういう面では、この議会の議事進行からいったらものすごくおかしいと思うのですよ。だから、その辺のところをもうちょっと、今後もあることだと思ふから、前にも一回そんなことがありましたけれども、何でそんなに緊急なのですかという話は一回したことがあるのですが、どうも格好付けで緊急の姿を見せなければ我々もこの放射能に対策を立てていないのだというような姿が見えないということなのかどうか分かりませんが、そういう態度を取るといふ議事進行のあり方というのは私は全然おかしい、議会のあり方としておかしい、私はそう思いますから、もし今度の議会運営委員会でももうちょっとそういう面は吟味して、それはだめだと、緊急な線は認められないという線をきちんとはっきりしてやるべきだと。そうでなければ、その前から緊急なのはもう分かっているのだから、その前に臨時議会を開くべきだったのですよ。11月30日にやるという話だったのですから。だから、その時にやらないで、なぜ今ここにきて緊急だという、そんな話は私はないと思います。いずれ、そういう反省をして、今後はそのようなことがないようにひとつお願いしたいというように思います。

それでは、あんまりそういう意味で14日あと何するかちょっと心配なわけですが、議事進行はそれぐらいにして、14日だと思って全然補正予算書も見ないで、見ないのがいいということではなくて見ないのが悪いわけだけれども、どうも安易に考えていましたが、16ページの救急車の登載ですね、これもう少し具体的に、救急車を町が保持してどうするのかというのがちょっと分からない面がありますので、その面、もうちょっと詳しく説明していただけませんか。普通は消防署にあるわけだと思うのですが、その辺のあり方ですね。

それから、もう一つは17ページの小学校の関係で、桜の木の伐採委託を40万7,000円というのがありますが、どのような切り方をするのか、40万7,000円というのはかなりの大金ですし、あそこの桜の木は結構有名な桜で、きれいに咲くというので有名な桜なので、それをバ

サバサと切られるというようなことであれば、これはちょっと問題だろうというように考えますから、その辺のところをちょっと説明をお願いしたいということ、それから同じ17ページの給食配送車購入費というのがあります、609万円ですね。これは何ですか、こちらで買って運転手を雇ってということなののでしょうか。その割には賃金がないのですが、今年は車だけ買って置くということなのですか。その辺のところ、ちょっとお聞きしたいと思います。3点。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

冒頭、小松代議員から今回の先議の部分についてお話がありました。いずれ、私どもも決してスタンドプレイ的なものでやったのはございません。いずれ、いくらでも早く対応したいというふうなことで今回先議をお願いしたところでございます。いずれ、今後につきましては、このような皆様方にご迷惑をかけるような形と申しますか、議会運営にかかわる分については、十分今後もその辺は対応について慎重にこれからも取り扱っていきたいというふうに考えております。よろしくお願ひいたします。

議長（青木幸保君）

稲葉総務企画課長。

総務企画課長（稲葉幸子君）

16ページの救急車の搭載資機材の購入費335万5,000円についての説明をいたします。現在、救急業務については一関市に救急業務は委託しているところでございますが、その救急車、消防車については平泉町が整備をすることとしております。現在ある救急車については平成11年に購入したもので、現在13万キロを走っているところです。このような状況から、今年度総務省の方で寄贈の募集がありまして申し出をいたしましたところ、めでたくといいますか、寄贈が決まりまして、車体本体のみについては寄贈をいただけることになっております。係る今回補正をしております搭載資機材ということで、いろいろな人工呼吸器とかベッドとか、いろいろな諸々の電気とかそういうものは全部町の方で付けなければならないということで、9月にも補正で891万3,000円上げたところですが、なお、必要なものが出てきたということで、今年度の納品となりますことから、今回特にも業者の方に依頼をしなければならないということで、今回補正をするものです。よろしくお願ひをいたします。

議長（青木幸保君）

齋藤教育次長。

教育次長（齋藤清壽君）

まず、桜の木の伐採委託料ということでございますけれども、平泉小学校のしだれ桜ではございません。東側の体育館と民家の間に桜の木が4本ございます。それで、かなり太くはなっているのですが、これが下にキュービクルございまして、その上に覆い被さるようになっておまして、当初枝打ちで対応できないかということだったのでしたけれども、それでは無理だと、いわゆる危険な状態です。また隣地の人からも何回もお話ございまして、何とかできないかと、

そういうような中で、今回それを伐採するというふうにしたものでございますし、あと校庭の東側にも10本ほどあるわけですが、それは今回、アメリカシロヒトリとかそういうのがかかった際に、やはりその隣の家の屋根の方に落ちたり、それからアンテナを立てているのですが、邪魔になって受信できないというような苦情も寄せられておりまして、その辺は枝を切って処理をしたいと。それらについて業者を頼まないといともならないというようなことで、また、高所作業車も必要なことから今回委託料として計上させていただいたものでございます。

それから、給食配送車でございますが、これは来年の学校給食は一関市に委託して行うということですが、その中で配送業務とそれから学校給食の徴収、これについては平泉の方でやっていただきたいと、これはその委託業務からは除くというふうになっておりまして、それで来年のために本年、配送車を準備しておくというところでございます。配送車も2トントラックに給食用のアルミ板等を付けるものですから改造が必要であって、今回の12月の補正でない間に合わないということをお願いしたものでして、また、来年度のその配送につきましては、一関市もそうなのですが、業者に委託して輸送するというようなことを考えているところでございます。

以上でございます。

議長（青木幸保君）

6番、小松代智議員。

6番（小松代智君）

救急車の件については了解しました。

桜の木なのですが、桜の木は町の花なのですね、桜の木は。片方では植えているのですね、何とか平泉町をもっと桜でいっぱいにしようということで片方では植えているのですよ。大木というのはそんなに簡単に大木になるわけではなくて、何十年、何百年とかかって大木になるわけですから、その観点、単に教育委員会が見て、やはり邪魔だ、危険だというような形ではなくて、もう少し広範囲な人たちに相談して、これは切るべきかどうかという線を相談しながらやってほしいと思うのです。隣から文句言われたからすぐ切ると、そういう短絡的な形ではなくて、どのようにすれば安全なのかとか、そんなものも考慮しながらひとつやってほしいと思います。

アメリカシロヒトリの問題は私も一般質問でやりますから、ここでは言いたくないから言いませんが、アメリカシロヒトリがなったから切るのだという、それも短絡すぎるのですね。ですから、アメリカシロヒトリは消毒すれば今度はいいいわけですから、それは一般質問で是非やってくれという話はしますのでここではしませんが、いずれアメリカシロヒトリに負けたというような格好になって切るというのは大変愚かだと思いますので、その辺はやめてほしいと思います。

それから、給食の関係は、そうすると賃金はあとで運転手を雇うという形になるのかどうか、その辺のところをちょっとお聞きしたいと思います。

それから、先程聞き逃したのが一つあります。災害復旧工事の段階で1億9,500万円下ろすという話なのですが、大体5億円ぐらいの災害査定の中で1億9,000万円というのは約40%ぐらいの金額が落ちるわけですが、それはどういう経過でこのようになったのかというのをちょっと

詳しく、もうちょっと詳しく説明してもらおうと、査定が過大だったとか申し込んだのがどうだったとか、そんなところがあるのだと思うのですけれども、ちょっと金額が金額だけに、2億円に近い金額ですから、その辺の下ろし方がちょっと異常なものですからちょっとお聞きしておきたいなというように思います。よろしくをお願いします。

議長（青木幸保君）

齋藤教育次長。

教育次長（齋藤清壽君）

桜の木の伐採につきましては、実施にあたっては残せるようなものは残すというような観点で、意見を聞きながらやっていきたいというふうに思います。

それから配送車の誰が運転するのかということでございますけれども、来年の新年度予算に盛るわけですが、一関市では県交通に委託しているということですし、平泉町もそのような格好で委託をしたいというふうに考えております。委託料で計上したいというふうに考えてございます。

以上でございます。

議長（青木幸保君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

それでは19ページの土木施設災害復旧費の工事請負費、今回、補正で1億9,000万円ほど減額いたしますけれども、これの一番大きな問題は、今回の地震に伴いまして舗装の路面が凹凸があったり、あるいはひび割れがあったということが大部分なわけですけれども、その凹凸の深さ、下がり具合、あるいは舗装に亀裂が入っておりますけれども、その亀裂の深さ、これが非常に厳しかったというのが一番の大きな問題で、その関係で補助の災害の対象にならなかったと、あるいは査定で落とされたということで、こういうふうな大きな金額になったというのが一番でございます。

以上です。

議長（青木幸保君）

ほかにございませんか。

5番、石川章議員。

5番（石川章君）

15ページの裏、8款の土木費の件で公有財産の取得の関係ですが、場所はどの辺で面積ほどの程度なのか、目的は何をするために、それをちょっとお願いしたいと思います。

議長（青木幸保君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

ご質問の公有財産購入費は、15ページの裏の、これにつきましては、実は平成10年度に毛越寺街路の事業で役場から駅の方に向かって国道4号の交差点のちょうど右側にあたりますが、そこに白い鹿のモニュメントございます。その敷地をポケットパークということで購入をいた

したわけですが、その時の購入費を平泉町土地開発基金、これより支出していたということで、今回一般会計からの支出でその土地を購入いたしまして、その購入費は平泉町土地開発基金に積立てるという予算のやりくりをするという内容のものでございます。49.21平方メートルでございます。

議長（青木幸保君）

ほかにございませんか。

2番、阿部正人議員。

2番（阿部正人君）

歳入の件ですが、まず町税の関係からです。これは町税、歳入ですね、4ページの裏ですね。これは実は町民税と固定資産税、主にですが、昨年度当初予算は対比でマイナス指標を示しておいたのですが、固定資産税はプラスということですが、一体見込みは、町民税、固定資産税は増えるのか増えないのか、その辺のところをまず一つお伺いしたいということです。

それから10ページですね。ここの雑入あります、19款5項1目の雑入、この中の説明の中に東日本大震災に係る災害対策支援金2,004万5,000円というのがあるね、これのプラスというその意味、この増えた部分の説明をお伺いしたいと。

それと歳出面、13ページの4款衛生費の中の1項3目、これの環境衛生費の中に19節負担金補助金の中の50万円、住宅用太陽光発電システム導入促進費ということで補正組んでいます。これ、今の現状ですね、利用者がどのような状況になっているかでございます。こういったものをお伺いしたいと。

それから17ページでございます。17ページの10款3項3目中学校建設費の中で11節の需用費、消耗品費になっています、439万3,000円ですか、これの内容説明をお願いしたいということです。

以上です。

議長（青木幸保君）

高橋税務課長。

税務課長（高橋誠君）

歳入の町民税の個人町民税の分でございますが、これは収入確定によります減額でございます、昨今の景気低迷によります収入の減額に伴いまして920万円ほど減額になったというものでございます。それから固定資産税で今回お願いしておりますのは滞納繰越分の1,400万円の増額でございますが、これにつきましては大口滞納法人、1法人ございまして、その法人から金の分、全額の納税があったということに伴いまして、今回増額をお願いをしたところでございます。

以上でございます。

議長（青木幸保君）

稲葉総務企画課長。

総務企画課長（稲葉幸子君）

10ページの東日本大震災に係る二つの支援金と交付金についての説明を申し上げます。

初めに、東日本大震災に係る災害対策支援金の2,004万5,000円でございますが、これは財団法人岩手県市町村振興協会の方で配分するもので、東日本大震災によって災害救助法の適用を受けた市町村に対して、宝くじの収益金を基金で造成しているものを各市町村、基本的には均等割ということで2,000万円、それから被災割ということで平泉町の場合は4万5,000円ということで、合わせて2,004万5,000円の支援金が出されたところです。

次に東日本大震災の復興宝くじ収益金の交付金でございますが、これも東日本大震災によって災害救助法が適用されたところで、これも宝くじの収益金のうちのその収益金を活用して交付するもので、これも均等割が500万円と平泉町の場合の被災地割が1万2,000円ということで、501万2,000円の配分を受けたところでございます。

以上です。

議長（青木幸保君）

石川町民福祉課長。

町民福祉課長（石川二三夫君）

太陽光発電システムの導入について、今年度、現在5戸の申請が出ておりまして、更に今、予約、問い合わせ含めて5件ほどございますので、今回50万円の補正、合わせて100万円という形で予算を要求するという形でございます。

議長（青木幸保君）

齋藤教育次長。

教育次長（齋藤清壽君）

17ページの需用費439万3,000円でございますけれども、これは来年から学校給食を始めるということで、それに伴う食器類とかということでして、主なものを何点かやりますと、給食用配送のコンテナを二つとか食管とか、それから食器類、それから配膳台、給食用の帽子とか米飯食器とか保温箱、パン箱、そのほかにもあるわけですが、箸、スプーンとかございますが、これらを一括して購入し、来年の準備をするということでございます。

以上でございます。

議長（青木幸保君）

2番、阿部正人議員。

2番（阿部正人君）

それでは町税に関してでございます。町民税ですか、これが減額が926万8,000円、個人ですね。これは対前年度比が、当初予算では前年度比2.7%のマイナスしておったのですね。それが現在これを926万8,000円というのは4.3%に値するわけです、これね、今の補正の前2億1,400万円もありますよね。これは最後にまた減額なるのかどうか、やはり現在4.3%なっていますが、推移が4.3%でいくとこの予算の歳入面が狂ってくるのだらうというふうに思いますが、その過程は、その推移ですね、どういう状況になるのか、その辺です。

それから固定資産税、法人の1社が滞納していたということですが、私はこれ滞納というのは1社というあれがなかったものですから、これが10.2%も増えているのは、一旦マイナスに組ん

でおるものが、去年の対前年度比が固定資産税が9.3%もマイナスだという当初予算を組んだわけですね、9.3%。それが固定資産税が平成23年は3億9,900万円になっているのですね、約3億9,900万円、今年の当初予算がね。そういう中で4億4,000万円だということですから、4,110万8,000円ぐらい増えているのですが、1,400万円滞納分あったとしても2,800万円ぐらい増えていますか、2,800万円ぐらいの増を見込んでいるということはどういう期待ができるのだろうか、本当にこれは増えるのかという意味です。今、固定資産税ですよ。固定資産の4億4,000万円、補正前の額が。そして補正が1,419万円ということです。計4億5,400万円、そのうちの1法人が、1法人だけだったら1,419万円と仮定した場合に、当初予算が平成23年度、今年が3億9,935万1,000円になっているのです。それが補正で4億4,045万9,000円になっていますから大体4,110万8,000円が増えているのです。それを滞納繰越分1,419万円引いたとしても3,000万円ぐらいが去年より増えているのだが、当初予算が、去年でなく今年ですよ、3億9,900万円よりも3,000万円も増えているのですが、その当初予算というものは見込んだのは前年度9.3%減るよと見込んだものがなぜこんなに増えるのかなと、意味分かりますか、ちょっと遠回しに語ったから、意味分かるかな、私が言っているの。要するに、今年の予算はもう3,000万円も当初より増えたよと、去年は対前年度比マイナス9.3%組んだのだよと、去年のは4億8,000万円の収入を見込んでいるのですよ、去年は、それを今年は9.3%は減るだろうということで、だから、そのように、いずれ帳尻が合わないのではないかということです。その辺のところをお伺いしたい。

それと、さっき町民福祉課長が言った、いいです、長くなるから、その辺。

議長（青木幸保君）

高橋税務課長。

税務課長（高橋誠君）

町民税、固定資産税、共に言えることではございますが、新年度予算を組む段階におきましては、まだあくまでも所得等の予測に基づきまして作成してございます。それで、町民税に関しましては、当初、過去3年程度の平均から予測して予算を組んだりしておりますけれども、その予測をした所得に至らなかったと、景気の低迷もございまして至らなかったために減額になったということで、当初予算の時はそういうことではございますし、今回の補正につきましては所得が確定したことによりまして町民税も確定したと。その結果、更に税額は落ち込んだということでございまして、これが最終でございまして、この先、課税修正等によりまして微々たる増減はあるかと思っておりますけれども、そう大きな変動はないものというふうに思っております。

それから、固定資産税につきましては、同じような感じで予算を組むわけですが、一番大きな変動になるのは企業の償却資産でございます。償却資産の申告時期が1月でございますので、到底当初予算組む時に間に合いません。ですから、それも予測してやるわけですが、申告確定した償却資産税が当初予算より増えたということで、当初3億9,800万円ほど予算を組んでいたわけですが、その償却資産の増額によりまして4億4,000万円に増えたという、これは固定資産についてはそういうことではございます。それが変動のあった様相でございます。

議長（青木幸保君）

2番、阿部正人議員。

2番（阿部正人君）

私は、予算の組み方ほどほどだという感じしますよ。では、この1,400万円入らないという仮定にしましょう、滞納分が。まだ滞納あるのだよとしてもですよ、平成22年度の予算が4億860万4,000円なのですよね。それが、平成23年、今年予算が3億9,935万1,000円で、先程ちょっと間違いましたけれども、2.3%の減なのです。町民税は9.3ですが、今、固定資産税についてでございますが、これをあえて減らして3億9,935万1,000円になったものが、ここに4億4,045万9,000円と補正、前の額がね。そして補正して4億5,400万円、だからこれ考えなければいいのですが、ここにこんなに3,000万円も増える甘さ、試算の甘さというのは指摘されませんかということをおっしゃっているのですよ。3,000万円増えているのですよ、3,000万円。減るだろうという予算を組んでいたのに3,000万円も増えるということはいかかなものかということをおっしゃっているのですよ。この予算の増えると決定したわけではないでしょうけれども、今、最終だという話もしましたが、そのところは甘いって失礼なのですが、その辺のところはいかかなということですよ。もうここに、合わせて4億5,000万円、要するに4億4,000万円が補正前の金額ですよ、減らしておきなごらね。その辺の見解をお伺いしたいと思います。

議長（青木幸保君）

高橋税務課長。

税務課長（高橋誠君）

固定資産の土地、家屋の分につきましては予想はできるわけですが、償却資産に関しましては企業活動の面もありますので、大幅な設備投資をやりますとドンと増えてくるということもございます。それが、どの企業でどのくらい設備措置したかということをお聞きしたい、申告されるまで税務課でもつかみかねる状況もございますので、当初予算に比べて大きな変動ではございますが、甘いと言われれば甘いかもしれませんが、税務課でもその企業活動の状況をつかみかねる面も多々あるということをお聞きしたいというふうにお聞きいたします。

議長（青木幸保君）

2番、阿部正人議員。

2番（阿部正人君）

私はね、端的に言うと、企業の数が増えたとか景気が良くて活性化になって設備投資なったよとか、逆に減るのが本当、予想ではね、経済の状況から見れば町民税も減っているのですから企業だってそんなに良くないのかなという推定をした中で、企業が増えているとか平泉町に企業誘致とか何とか、企業が進出して増えたとか何かであれば別ですが、それからいったって3,000万円も増えるということは、3,000万円以上増えるということはおかしいのではないかとお聞きしたい、くどいようですが、そのところをお聞きしたいのであって、その辺、減るのが本当ではないかなと。いずれ、今おっしゃっているのは企業誘致とか企業数は増えたのですか。それとも、さっき設備投資はあれですが、あいまいなところありますが、企業数はどうなのですか。外部か

ら入ってきたのですか。どうですか。法人、企業、その辺、聞いて終わりにします。

議長（青木幸保君）

高橋税務課長。

税務課長（高橋誠君）

法人の数につきましては、昨年比確かマイナス1社ということで、ほとんど横ばいでございます。

議長（青木幸保君）

ほかにございませんか。

7番、佐々木雄一議員。

7番（佐々木雄一君）

測定機器、放射線の測定機器の関係でいろいろ論議あったようですが、測定機器を10個買いますと、買まして測定始まれば1マイクロシーベルトの場所が出たら除染するという約束になっていますが、その仮置き場がまだ決まらないという中で大沢の人たちの言い方だと、その場所に保管せという話もあったようですが、ただ、空中に集めた部分、除染したものを野積みしているのかどうか、現在の状況と、それらをやはり野積みではまずいだろうと、仮置き場ができるまでというのが今のお話ですと見通しが立っていないという現状だと私は認識しますが、その場合に、少なくともそれらの放射線を減ずるべき方策を取らなければならない、臨時的にもですね、取らなければならないというふうに感じておりますが、その場合には1メートル深く掘るとか穴に入るとか天地返しと同じ方法も一つの方法としてはあるのだろうと思っておりますけれども、それらの臨時的な措置を講ずるかどうかをお聞きしたいと思います。

そのほかには11ページの、これは2款総務費の関係ですが、1項3目25節の積立金、ふるさと応援寄附基金が110万円ほどありますが、これらの内訳をお知らせ願いたいと思っておりますし、同じ11ページの2款総務費の2項2目賦課徴収費の13節の委託料、電算保守業務委託料が減額になっているのですが、何かシステムが廃止になったのかどうかお聞きしたいと思います。

14ページ、7款商工費、1項2目商工業振興費、19節負担金補助及び交付金の350万円、商工会館復旧費補助金というふうになっておりますが、これは当初の見積額は相当な額だったはずですが、最終的にいくらの修繕費に対してこの支出になったのか、また、この根拠ですね、支出する根拠をお示し願いたいと思っております。

次は14ページの裏にあります7款1項4目19節負担金補助及び交付金の平泉観光協会ホームページ再構築事業補助金252万円ほどありますが、これは多分サーバーも含んでのものだと思うのですが、その内容をお知らせ願いたいと思っております。

15ページ、8款土木費、2項3目道路新設改良費、ここに13節で委託料、これ減額1,100万円ほどあります。それと15節工事請負費でも同じように中学校校門線工事費、中学校線工事費が減額になっております。これらの関係がどのような内容の減額なのか、お知らせ願いたいということと、その裏の8款4項1目17節、ポケットパークのお話、平成10年度に土地開発基金を借りて購入していた、それを今回は返納するのだと、ここの平成10年から平成23年度ま

での、なぜ今、この返納に至るのか、その事務手続きのあり方をお知らせ願いたい。

18ページの裏になりますが、10款5項6目25節の積立金、世界遺産推進基金積立金165万3,000円となっております。世界遺産登録にはなったのですが、柳之御所はじめ隣市の遺産も含めて再登録に向けた多分推進基金積立金だと思われませんが、これの現在高と目標額をどのように設定されているのかお示しをいただきたいと思います。

あとは19ページの裏になりますが、11款災害復旧費で3項1目15節になりますが、長島体育館災害復旧工事費、減額となっております。最終的にいくらの費用で収まったのかお知らせ願います。

議長（青木幸保君）

石川町民福祉課長。

町民福祉課長（石川二三夫君）

まず放射線の除染の関係ですが、大沢の一時保管の部分については大変厳しい状況ということで、今後除染を進めていく中では当然除染廃棄物の適正な保管管理という部分では、今考えられる分は、まずは廃棄物の量を減らす方法を考えていくと、適正な除染ということもありますが、極力廃棄物を出さないという方法、この辺はもっと研究すべきというか、現場の状況に合わせて対応していくということにはなるとは思います。そういったことも含めてもう少し検討なり、皆さんに今後マニュアル的に現場の状況に合わせて対応してもらおうというか、やっていくということが必要かと思われま。

保管方法ですが、基本的には今回のように町が一時保管場所を設けて、そこに持ってきて保管をするというのが最適なわけですが、現在どこでもそういった一時保管の場所を確保することが難しいということで、結局は除染している施設の所有者というか、管理者がその敷地内で適切な保管をしていくということでございますし、あとは除染を実施した者がそうした適切な保管をしていくという形になるかと思えます。今後、いずれ除染範囲を広げていく中では、そういった形で当分の間はそういった敷地内に、または除染の実施者が何とか適切な保管方法を検討していくと、実施していくという形にならざるを得ないというふうに思っております。

議長（青木幸保君）

稲葉総務企画課長。

総務企画課長（稲葉幸子君）

私の方からは、15ページの裏の用地取得費のポケットパークに係るものですが、先程建設水道課長からもご説明いたしましたように、土地開発基金条例に定まっているような形で緊急に土地が必要だった時にこの基金を使って購入する目的でこの条例は定められておまして、平成22年度末で1億164万9,000円となっております。運用方法としましては、将来、公共事業等で必要と思われる土地を先行取得しておいて、実際に事業でその土地を使う必要が出てきた時点で一般会計で買戻しをすることとなっております。事務の滞りがあつたのではないかとご心配でございますが、ご指摘のとおりだと思います。このポケットパークについては、平成10年の7月9日に取得をしておりましたが、そのままの土地の状態でも管理しておりましたので、今後

におきましては財政状況を勘案して、整備使用済みの土地については順次買戻しをして基金の本来の姿に戻していくべきというふうに考えておりますので、今後速やかにそのような運営を心がけていきたいというふうに考えております。

それから、11ページのふるさと応援寄附基金の積立金については、内訳については今、資料が手元にございませんで後ほどお答えをしたいと思います。

議長（青木幸保君）

高橋税務課長。

税務課長（高橋誠君）

11ページの2款2項徴税費の2目賦課徴収費の13節委託料の減額でございますが、これにつきましては、土地情報システムの更新を今年度行いまして、そのシステム導入、更新時の見直しの中で不必要と思われるものについて削除して契約したということで、予算を立てる時の見積もりの内容を更に精査した結果、減額になったという内容でございます。

議長（青木幸保君）

千葉観光商工課長。

観光商工課長（千葉多嘉男君）

最初に14ページの平泉商工会館復旧費補助金のことでございます。これは東日本大震災に伴いまして商工会館が一部損壊したということで、その復旧工事に伴う町に対する補助金でございますが、総事業費につきましては1,692万8,210円という形になっておりまして、その財政的な内訳といたしましては中小企業庁の方に467万9,846円、県連の助成金といたしまして500万円、商工費の一般持出しということで224万8,000円と、その不足分の500万円ということで当初平泉町の方に助成の要望がありました。それにつきましては、観光商工課の方では500万円ということで予算要求いたしました。その後、財政担当と協議の上350万円となったという経過でございます。

次の14ページの裏、平泉観光協会ホームページの再構築252万円でございますが、これは観光協会のホームページにつきましては平成19年度に国の助成事業をいただきまして、日本語と4カ国語対応のホームページを構築してございます。ただ、観光協会のその外国語のホームページにつきましてはそれ以降、訂正等しておりませんので平成19年の当時のままだということでございました。この度、県の補助金の中で地域経営推進費というのがありまして、その中の復興緊急支援事業という補助金をいただいて、今までリニューアルされていなかった外国語の対応のホームページを更新したいというものでございます。いずれサーバーにつきましては、今、観光協会の方では地元の業者の方でサーバーを管理しておりまして、そこで行っている、あとは平泉のホームページの観光の欄を押すと観光協会の方にいくということになっておりますので、その分につきましては観光協会にお願いしているということでございます。

以上でございます。

議長（青木幸保君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

それでは、15ページの8款土木費の2項道路橋梁費の3目道路新設改良費の中の委託料1,100万円の減額でございますが、この内訳を申し上げますと、町道佐野線の委託料で550万円、町道倉町線で550万円という内訳でございます。それで、町道佐野線の減額につきましては、これは15節の町道中学校線の工事費で610万円ほど減額しておりますが、これとも関連いたしませんけれども、今年度、国への社会資本整備総合交付金の事業を当初、総事業費を1億円ということで検討しておりましたけれども、国に要望しておりましたけれども、実際には7,000万円ほどしか来なかったということで、今回その事業費に合わせて町道佐野線の委託料は一部減額をしたと。同じように中学校線の工事費についても、一部その事業費に合わせて減額したという内容でございます。

次に町道倉町線につきましては、今年度3月の大震災で今年度の建設事業につきましては震災の復興、単独事業につきましては震災の復興を優先するということから次年度以降に繰越しをするということとしたために今回減額をするというものでございます。また、次、中学校校門線、これも減額いたしました。これにつきましては、現在地権者と用地交渉中でございますけれども、今年度中の工事の着手完了が見込めないということから減額をするというものでございます。

以上です。

議長（青木幸保君）

千葉世界遺産推進室長。

平泉遺産推進室長（千葉秀樹君）

18ページの裏の世界遺産推進基金積立金でございますけれども、基金については10月31日現在で560万円ほど積立しております。現在、目標額というのは決めておりませんが、今後、追加登録を目指しまして、その推薦書を作成しなければなりません。この推薦書を作成するには岩手県とか関係市町が負担してつくるわけでございますけれども、当町におきましては600万円から700万円ぐらいの負担は必要かなと思いますので、このぐらいの額については積立しておきたいと思っておりますし、今後、無量光院の整備とか大池の整備などもしていかなければなりませんので、それらに充当することになると思いますので、どんどん積立てればいいのかと思っておるところでございます。

以上です。

議長（青木幸保君）

齋藤教育次長。

教育次長（齋藤清壽君）

19ページの裏でございます。災害復旧費の長島体育館につきましては、工事が完了したということで減額しておりますけれども、362万2,500円が最終的な工事費でございました。

以上でございます。

議長（青木幸保君）

11ページの積立金の内訳は保留ですが、あとでもよろしいですか。

7番、佐々木雄一議員。

7 番（佐々木雄一君）

除染の一時保管場所が決まっていないので敷地内、あるいは実施者が保管になっていますが、今後測定していけば、測定のこともお聞きしたいのですが、10個、個人には貸さないよとはなっていますが、それらの測定した位置と放射線量については報告を義務とは言わないけれども協力してもらうことを前提として実施したいということですので、それらのデータは後々使うというふうに聞こえますけれども、それらは統計なり対策本部なりで集計して今後活用されるという前提でよろしいですかということをお聞きしたい。それと、本当に敷地内に、空中にどうか、集積しておくということが本当に良いのかということがかえって不安を助長することになりはしないかということが考えられるのですが、それらの対策、本当にもう一度そこら辺を念を押しておきたいと思いますが、恐れいりますが、もう一度お聞かせ願いたいと思います。

ポケットパークの関係で、適切に処理はされていなかったの、見つかったの、今回返納だということのようですが、そのルーチンというか、購入し、その事業が完成した後に担当課がやるのか、その基金を管理している方がやるのか、そこら辺の職員間の阿吽の呼吸というか、そこら辺ははっきり決まっているのかどうかということですね。今回、こういうことがあるとほかもあるのではないかというふうな疑いを持ちたくなるものですから、そこら辺はどのようになっているのか、日常の業務の中でどういう手順でどういう変更をするのかですね、今までできなかったという部分があるのだと思いますから、そこをお聞かせ願いたいと思います。

世界遺産登録の基金ですが、従来も暫定リストに登録する時も600万円でしたが、最近登録するのに結構費用がかかるという話が、日光から平泉に移った段階でも相当の金額がかかるようになってきておるわけですが、その見込みが本当に大丈夫かということと、追加登録ということでインパクト的には大変弱いので、従前にいただいたような寄附がないことを前提にするとこの基金の増勢は大変苦勞するものだというふうに私は見込みますが、そこら辺の、先程の答弁ですと何となくこれで間に合うような雰囲気でお話しされていますが、もう一度そこら辺、決意を持ってどう当たるのかということをお聞かせ願いたいと思います。

議長（青木幸保君）

石川町民福祉課長。

町民福祉課長（石川二三夫君）

除染の方法というか、保管の方法ですが、いずれ現在、こうした形にしないかという統一したものは示されていないので、いずれ影響を与えないような形での保管方法ということでいろんな保管方法がされているかと思っています。今後、もっと町としてもどのような保管方法が考えられるのか研究、検討していかなければならないところもありますが、いずれ今の状況から言いますと、除染は先程申しましたように施設の所有者、管理者、もしくは実施者が適正な保管をしていくという形になると思いますので、その辺は今後どういった方法が、除染及び除染の保管方法ですね、良いものか、今後検討をしていきたいというところがございます。

個人に線量計を貸出しをするという、最終的にはですね、そういう前提で今後検討していきま

すので、そういうことでお願いしたいと思います。

データの活用ですが、これは当然、除染費用を含めて国、東電に費用負担を求めていく中で当然必要な資料ということで、バックデータということにもなるかと思しますので、これは協力を、そういうふうなデータの部分は協力を求めていきたいというふうに、必要なものだとということでございます。

議長（青木幸保君）

稲葉総務企画課長。

総務企画課長（稲葉幸子君）

土地開発基金に係る事務の進め方ということでご質問がありました。今回、補正している中にはポケットパークも一つですし、17ページの10款の公有財産購入費の100万円という、これも平泉小学校の校庭の西側にある土地も同じような内容でございます。これも土地開発基金から一般会計の方で買戻すというような内容になってございます。ほかにも土地で管理しているものが町道の関係とか風力発電の敷地とかがございますので、この事務の執行については担当課の状況と土地の状況と連絡を図りながら、基金の担当である総務企画課の方で事務は執行して参りたいと考えております。

以上です。

議長（青木幸保君）

千葉世界遺産室長。

平泉遺産推進室長（千葉秀樹君）

追加登録の推薦書の関係でございますけれども、推薦書については登録するまでに2回つくったわけでございますけれども、9,400万円ほどかかっておりまして、そのうち平泉町は3,800万円負担したわけでございます。1回当たりその推薦書をつくるのに5,000万円ぐらいかかるのかなという、その観点からすればですね、5,000万円ぐらいかかるのかなと思っております。それを県と関係市町で案分して負担するわけでございますけれども、今回、当町の場合については一つの資産しかございませんので、今後の追加登録の推薦書を作成する負担については少なくなるのかなと思っております。それで600万円から700万円ぐらいかと見込んでおるところでございます。

以上です。

議長（青木幸保君）

ほかにごございませんか。進行してよろしいですか。

（「進行」の声あり）

議長（青木幸保君）

それでは、進行いたします。

7番、佐々木雄一議員、保留の分ありますが、議決してあとでということでもよろしいですか。

それでは、進行いたします。

これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

議 長 (青木幸保君)

討論なしと認めます。

それでは、これから議案第60号、平成23年度平泉町一般会計補正予算(第3号)を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

(挙 手 全 員)

議 長 (青木幸保君)

挙手全員です。

したがって、議案第60号は、原案のとおり可決されました。

暫時休憩いたします。

休憩 午後2時30分

再開 午後2時40分

議 長 (青木幸保君)

それでは再開をいたします。

先程、7番、佐々木雄一議員の質問の中での積立金の内訳の質問がございましたが、答弁していただきますので。

稲葉総務企画課長。

総務企画課長 (稲葉幸子君)

議案書11ページのふるさと応援寄附基金の積立金110万円の内訳についてでございますが、7月以降、ふるさと応援寄附基金に寄附いただいた金額を積立てたものでございまして、内訳といたしましては1団体から100万円、1個人から10万円をいただいております。目的については、歴史と文化の助成事業にということで、二つともその歴史と文化の助成事業にということで110万円積立てるものです。

以上です。

議 長 (青木幸保君)

それでは進行いたします。

お諮りします。

日程第4、議案第59号及び日程第6、議案第61号から日程第12、議案第67号まで、町長から説明のあった議案、条例案件1件、補正予算案件7件、以上、合計8件につきましては、最終日の本会議で担当課長の補足説明を求め議決したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

議 長 (青木幸保君)

異議なしと認めます。

したがって、議案第59号及び議案第61号から議案第67号まで、条例案件1件、補正予算案件7件、以上、合計8件につきましては、最終日の本会議で議決することに決定いたしました。

議長（青木幸保君）

日程第13、一般質問を行います。

通告の順番に発言を許します。

通告1番、高橋幸喜議員。登壇質問願います。

4番、高橋幸喜議員。

4番（高橋幸喜君）

先に通告しておりました2点について質問したいと思います。

まず1点目でございます。世界遺産登録後の町づくりについてであります。

6月26日、待ちに待った本町の史跡が世界遺産に登録され、町民はもとより多くの国民は喜び、多方面での来賓のあいさつや、マスコミは3.11東日本大震災で被災した人たちへも明るい話題となったと報道され、それに伴う各種イベントが本町はもとより各地で多く行われ、お祝いムード一色でございます。しかし、町民の多くは登録になって心から喜んでいるのでしょうか。むしろ、周辺市町村が盛り上がり、肝心の本町の町民はどうでしょうか。意外と冷静なことに驚きました。一方では、町民でありながら自分には関係ないと言わんばかりの声も少なくありません。多く聞かれるのは、世界遺産になることは決して本町にとってマイナス要因ではないが、むしろ登録後は我々の生活に良い影響を及ぼすのだろうか、何か変化をもたらすのだろうかと不安を持っている町民が多くいることも事実であります。100億円を越す借金に滞りを感じ、少しでも減少に向かうのだろうかなどの声も多く聞かれます。世界遺産と共に知名度が上がり、多くの観光客が来町、それで税収が伸び我々の生活が豊かになるのだろうか、むしろ多く来る観光客により観光公害が出始めている、自然豊かで静かな生活が脅かされるのではないかと不安がる声も聞かれます。

そこでお聞きいたします。

一つ、町民が世界遺産登録になって良かったと思える本町のあり方は、どのような町であると考えているのかお聞きしたいと思います。

平成23年度予想観光客入込み数と中長期の動向をどのように捉えているのか、遺産周辺とそれ以外の店舗との極端な入込み数の是正の解消策をどのように考えているのか、町が発行しております観光マップ、平泉散歩の作成から発行までの過程についてお聞きしたいと思います。

平成23年度、世界遺産センターの予想入場者数とそれに伴う予想管理費はどのように増加すると見ているのか、観光客の増加に伴う本町における関連施設の管理費用の増大に対する対応策はどのように考えているのか、以上、6項目をお聞きしたいと思います。

次に、本町における経済格差是正対策についてお聞きしたいと思います。

今、国会では社会保障と税の一体改革を盛んに議論していますが、いずれも長引くデフレによる物価の下落、少子高齢化に伴う生産労働者の減少、労働派遣法の改正と相まって、派遣労働者

の増大と言わば現在の制度では対応不可能な状況が続いています。本町においても毎年50名を
超す人口減少や、平成15年には老人と称される人口のピークを迎え、それがそのままスライド
していくことを考えた時、本町における経済格差がますます広がっていくことは明らかでありま
す。よって、次の2点についてお聞きします。

限界集落、準限界集落の到達時期とその集落数に対する考えと対策はどのように考えているの
か、来る高齢化上昇、労働力減少に伴う税収減少対策をお聞きしたいと思います。

以上、よろしくお願いたします。

議 長（青木幸保君）

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

それでは、高橋幸喜議員のご質問にお答えを申し上げます。

1番目の世界遺産登録後の町づくりについてのご質問でございます。

初めに、町民誰も登録が肌で感じられる政策についてでございます。

議員ご承知のとおり、本町では今年3月に平成23年度を初年度とする向こう10カ年の本町
の行財政運営指針として新平泉町総合計画基本構想を作成したところでございまして、更にこの
11月末にはこの基本構想の将来像、やすらぎと文化を織りなす千年のまちづくりの実現に向け
て、平成23年度から平成27年度までの5カ年の前期基本計画を策定したところでございます。
この前期基本計画では、今年6月に第35回世界遺産委員会におきまして平泉の文化遺産が世界
遺産に登録されたことから、今後のまちづくりにおいて世界遺産の町平泉という重要な視点を踏
まえ、町内外にアピールできるよう世界遺産まちづくりプロジェクトを掲げて重点的に取り組む
こととしております。このプロジェクトにおいては、来訪者の受け入れ視点や地域産業の活性化
に向けた視点、更には未来の平泉を担う子供たちへの視点として三つのテーマを掲げてまちづく
りを進めていくこととしております。

そこで、来訪者の受入れ視点といたしましては、世界遺産登録を契機に多くの観光客の来訪が
予想されることから、巡回バスなどの二次交通の充実や駐車場の整備、仮称ではありますが、平泉
スマートインターチェンジ整備などの受入れ体制整備の充実を図り、その観光客の受入れ効果を
地域産業の活性化に向けた視点として地域産業に還元できるように取り組んで参りたいと考えて
おります。そのために、新たな加工特産品の開発や地域農産物のブランド化など、農業の六次産
業化を進めながら、新たに道の駅を整備し販路の拡大を進めて参ります。また、平泉のネームバ
リューを活かした新たな土産品の商品開発を進めながら、町内の空き店舗の有効活用を図り、地
元に密着した魅力ある商店街の再生、活性化を進めて参りたいと考えております。

伝統工芸につきましても、新たな活力の創造に向けて後継者を育成、支援しながら、地元伝統
工芸産業を振興して参ります。更に、通過型観光から滞留型観光に向けて農業農村体験やグリー
ンツーリズムを積極的に進めるなど、農業と商業、更には観光が有機的に結び付いて、町全体に
波及しながら地域の活性化につながるよう取り組んで参ります。

また、未来の平泉を担う子供たちへの視点といたしましては、郷土平泉学の学習や様々な体験

学習を通して、子供たちのふるさと平泉を愛する心を育てていくと共に、町並み景観や環境整備にも力を入れながら、今この町に住んでいる町民全ての人々が世界遺産の町平泉に誇りと愛着心が持てるよう取り組んで参ります。今後、全ての町民が平泉の文化遺産が世界遺産になって良かったと思えるよう、住む人にも町を訪れる人にも良さが感じられるまちづくりに向けて積極的に取り組んで参りたいと考えているところでございます。

次に、平成23年度の予想観光客数と中間予想動向についてお答えをいたします。

平成23年度は東日本大震災の影響があるものの、世界遺産登録以後の観光客数は大幅に伸びておりまして、昨年の189万人を上回り190万人から200万人を予想しております。中期予想動向といたしましては、今後は大幅に減少することなく、200万人から220万人の観光客が訪れるものと予想いたしております。

駐車場不足や渋滞対策につきましては、中尊寺周辺に臨時駐車場の確保を行い、更には適切な警備員の配置や誘導標識の設置を行い、町内での車両の誘導に万全を尽くして参りたいと考えております。また、トイレの不足につきましては、設置箇所について検討を行い、仮設トイレ等を設置するなどの対策を講じたいと考えているところでございます。

次に、遺産周辺店舗とそれ以外の店舗との格差是正についてお答えをいたします。

世界遺産登録後、中尊寺、毛越寺を中心に構成資産を巡る観光客が大幅に増加しており、観光の前後にその周辺付近で食事を取られたり、お土産を購入されている状況があり、世界遺産効果が顕著に表れていると思っております。しかしながら、議員ご指摘のとおり、町中の店舗についてはその効果がなかなか及んでいない部分がございます。今後につきましては、町中を歩かせる取り組みを進めるため、商工会や観光協会と一層の連携を図りながら対応して参りたいと考えているところでございます。

次に、観光マップ、平泉散歩の作成経過と内容についてお答えをいたします。

平泉散歩の作成経過と内容につきましては、平成19年に中尊寺、毛越寺、観光協会、そして商工会と町とが連携をして、当時のポケットパンフレットと平泉散歩の2種類を集約し、持ち運びやすい形として作成し、その内容につきましては平泉の歴史、構成資産及び施設の紹介、モデルコースや料金等の案内及び食事処や土産品店、宿泊施設の紹介など盛り込んだ内容となっております。

経費的なところでございますが、平成22年度の歳出につきましては、平泉散歩を含めた印刷製本費全体で617万4,000円でありまして、うち210万円を文化観光振興基金、400万円を駐車場特別会計から繰入金を充当している状況でございます。

次に、平成23年度平泉文化遺産センターの予想利用見込み数と管理費についてでございます。

文化遺産センターの入館者数は、11月末現在で7万人余りとなっております。これは、既に昨年度実績の2.3倍というふうな状況になっております。今年度末まであと3カ月余でございますが、最終的には8万人ぐらいと予想しているところでございます。本当に世界遺産効果というものに驚いているところでございます。

それから、お尋ねのランニングコストでございますが、電気代等の経常経費で今年度見込み額

は1,300万円ほどと見込んでおります。昨年度は1,030万円でありまして、今年度は休日管理委託料、清掃委託料、パンフレット作成費等の増額、展示パネルの修正等で増額となっております。

次に、料金を徴収できないかというふうなご質問でございます。そもそも文化遺産センターは平泉の文化遺産の魅力を町内外にPRする施設と考えておりまして、そのため多くのパネルを駆使して紹介に努めているところであります。他の博物館とは若干性質が違っていることをご理解願いたいというふうに思っております。全国的にも世界遺産となったところでガイダンス施設があるのは5カ所あるようですが、そのうち4カ所は無料となっているようでございます。いずれ、世界遺産となった現在、今後も文化財の周知については一層力を入れていかなければならないと思っております。しかしながら、一方では本町の財政状況を考えた場合、いずれ有料化を図らなければならないと考えております。ただ、その実施時期等については、今後検討させていただきたいというふうに考えております。

次に、観光客の増加に伴うそれぞれ施設の管理費の増大対策についてお答えを申し上げます。

ご指摘のとおり世界遺産登録以降、大変観光客が増加しておりまして、公共施設、中でも町営駐車場のトイレの水道使用料が昨年同期より大変増えている現状でございます。町営駐車場及びトイレの修繕等については随時対応しております。また、その管理費については町営駐車場使用料により財源は確保しているところでございます。

次に、大きな2番目の本町経済格差是正対策についてお答えを申し上げます。

1点目の限界集落、準限界集落到達時期と集落数に対する対応策についてでございます。

初めに、限界集落と準限界集落の定義について申し上げたいと思っております。

限界集落とは、65歳以上の高齢者が人口比率で住民の50%を超えた集落のことを指し、限界集落以前の状態を準限界集落と表現し、55歳以上の人口比率が50%を超えている場合とされております。この限界集落につきましては以前に調査をしております、その時点、平成19年3月末で、55歳以上が人口比率50%を超える準限界集落については町内で三つの行政区が該当いたしました。また、両磐地区広域市町村圏計画人口推計資料によりますと、限界集落については平成29年度末時点での該当はありませんが、準限界集落については平成24年度推計で11行政区、平成29年度推計では16行政区がそれぞれ該当することが見込まれているところでございます。

さて、この問題は少子高齢化、医療や介護、地域の産業や交通、災害や環境、伝統や文化などを含む極めて広範囲にわたる課題が潜んでおりまして、解決には国を挙げての長期的な戦略が必要なことは申すまでもありませんが、本町におきましては特に若者の定住化促進に向けての企業誘致や子育て支援の充実などの総合的な対応と併せ、町民による主体的な地域づくりの継続が不可欠であると認識をしているところでございます。

次に、2点目の高齢化率上昇、労働力減少に伴う税収減少対策についてでございます。

平成23年10月末時点での平泉町の高齢化率は29.96%となっており、5年前の平成19年3月末の28.29%と比較しますと1.67ポイント増加となっております。また、人口について比較をいたしますと、平成23年10月末には8,394人に対し平成19年3月末は8,841人であり、

447人、率にして5%の減少となっております。一部の大都市を除いて軒並みの人口減少、高齢化率の上昇となっており、大きな社会問題であると認識しております。

このような状況下で税収減少対策ということでございますが、この問題につきましても極めて広範囲にわたり課題が潜んでおり、一朝一夕に解決できるものではないと認識しております。そんな中で、まずは人口減少を抑制すること、そのためには若者の定住化対策のための雇用問題や生活環境整備などに力を入れていくこと、特に高田前工業団地や黄金沢土取り跡地への企業誘致による就労場の確保や、魅力ある農業経営に向けた諸施策に対する取り組みを進めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（青木幸保君）

4番、高橋幸喜議員。

4番（高橋幸喜君）

町民みんなが肌で世界遺産になって良かった良かったというふうに喜べるような、むしろ一方では、逆に車が停滞して、とてもではないが、かえってならない方が良かったとか、そういったような声も一方で聞こえるものですから、是非そういった対応策、要するに、いわゆる前の、私、タッキーでしたか、タッキーが来た時にあれだけの人数が来て、逆に救急車も通れない、坂下あたりはそういったような苦情も随分出ているのですね。ピーク時にはもし何かあった時、救急車を呼んだら救急車も通れないのではないかとというような、この間の懇談会でもそういったような声も出ておりました。是非、そういったようなことはできるだけなくすようにして、来てもらった方も良いし来た方も良かったと、こういうふうに言われるような対応策というものも必要だと、こういうふうに思います。

また、逆に、前々からこれは私が思っていることなのです。あとからも出てきますけれども、要するにこれだけ来ているし、これだけ経費がかかるのだよということで、ちまたでよく、なんだ観光税もらえないのかといったような、一方ではそういったような声が出ていまして、逆にそれらでいただいたものを、これは目的税だから、流用は別かどうか、それは別問題といたしまして、今度、平泉中学校では給食が始まると、むしろそういったもので町民が中学校の給食なり小学校の給食費をただにできないのかと、そういったような声も逆に聞こえてきているわけですし、今来たお客さん、観光客を町民みんなで優しく明るく迎えようというようなキャッチフレーズでいろいろ観光客にも声をかけているようなのですけれども、そういったような形を取ると逆に1人来ていただくと町にいくら入るのだと、こういうことになってきますと町民一人ひとりが観光客を温かい対応で迎えるような、また一方では電車が遅れるということで、わざわざ自家用車で一関の新幹線まで送っていったというような話も聞きましたけれども、そういった優しい気持ちに一人ひとりがなるのではないかと、こういうふうに思いまして、何かそういったような手立てが必要ではないかと。

私は以前話しましたがけれども、今度の記念コイン、各1世帯に記念品として500円のもの1枚ずつでも配ってはどうかというようなことも提案したこともございます。そして、町民が一つに、

世界遺産に喜んでなつたと、その実感が湧いてきたよというような形の方法をやはり取らなければだめなのではないかと、こういうふうに思います。いずれ、町長、そういったような観光税の問題ですね、これらについてはどういうふうに考えているのか、その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

議長（青木幸保君）

千葉観光商工課長。

観光商工課長（千葉多嘉男君）

観光税におきましては、議員お分かりかと思いますが、昭和57年から昭和61年度までの間に文化観光施設へといたしまして徴収していた時期がありました。しかし、京都の方でそういった同じような観光税を導入して騒動等がありまして、当町も含めて全国的に廃止した経過がありました。現在、その代わりということではありませんが、文化観光振興基金を創設しております。中尊寺、毛越寺、西光寺からそれぞれ拠出金をいただきまして観光振興に利用させていただいているところでございます。この文化観光振興基金も条例において平成24年度まで継続することになっておりますので、当分は平成24年度まではその文化観光振興基金でやっていきたいと思っております。

以上でございます。

議長（青木幸保君）

4番、高橋幸喜議員。

4番（高橋幸喜君）

では、その文化観光振興基金が出ましたので、ちょっと順序逆になりますけれども、毎年大体1,000万円ぐらいだったと思いますけれども、文化観光振興基金の方に歳入として計上なさっておりますけれども、それらの算定根拠はどういうふうになっているのか、平成23年度分、あるいは平成22年度でも結構ですので、その辺、内訳をお願いしたいと思います。

議長（青木幸保君）

千葉観光商工課長。

観光商工課長（千葉多嘉男君）

文化観光振興基金につきましては、全部で1,035万円でございます。そのうち平泉町が500万円、中尊寺が300万円、毛越寺が225万円、西光寺が10万円ということになってございます。

議長（青木幸保君）

その算定基準がどうなっているかという質問、配分でなくその算定基準がどうなっているかという質問でございます。

千葉観光商工課長。

観光商工課長（千葉多嘉男君）

算定基準につきましては、この文化観光振興基金のこの4団体の中で委員会を設けまして、この中で割合をそれぞれ決めまして、3年間、基金をやるということで、その中で定めて決めているところでございます。

議長（青木幸保君）

4番、高橋幸喜議員。

4番（高橋幸喜君）

そうすると、その年によっていろいろ金額が変わるわけですか。私は、何かの規模とか来場者というか、そういったようなものの基準とか、そういったものが基準が決められて、それに基づいて基金としていただいているのか、その辺の基準、ただ漠然と300万円、500万円ではなくて、その辺、どういうふうになっているか。

議長（青木幸保君）

千葉観光商工課長。

観光商工課長（千葉多嘉男君）

その文化観光振興基金の中の運営委員会で、平成22年度に一回、前までは5年間だったのですけれども、それ以降につきましては3年間というお話がありまして、その当初の3年間、平成22年度の委員会の中で年度計画、観光パンフレットをつくったり観光協会の補助金、あとはその他イベントに対する事業費にこの基金を使いましょうということで計画を立てまして、年度年度に計画を立ててこの基金の割合を決めているところでございます。

議長（青木幸保君）

4番、高橋幸喜議員。

4番（高橋幸喜君）

それでは、その文化観光振興基金の中から恐らくマップ、平泉散歩、これが印刷費として出されているのではないかと思いますけれども、このマップをつくる時にどういったような形でこのマップを、中身ですね、これらはどういうふうな形でつくっているのか、その辺、ちょっとお聞きしたいと思います。

議長（青木幸保君）

千葉観光商工課長。

観光商工課長（千葉多嘉男君）

先程町長もお話しましたが、この平泉散歩につきましては、平成19年度に二つのパンフレットがございましたので、それぞれ特徴ありましたけれども、一つにまとめて観光客に利用しやすいようなパンフレットをつくりましょうということで、先程お話ししました中尊寺、毛越寺、商工会、観光協会、平泉町が一緒になりまして、観光客も見ても分かりやすい観光パンフレットをつくりましょうということで、数カ月かけてつくったパンフレットでございます。

議長（青木幸保君）

4番、高橋幸喜議員。

4番（高橋幸喜君）

観光客も非常にこのパンフレットについてはポケットに入っていると楽だと、自転車借りても自転車に乗るのにもすぐ見られるし非常に便利だということなのですね。そこまでは良いのです。では、この中身ですね。この中身なのですからけれども、町が発行しているわけですよ、これはね。

この中に載っている、例えばお土産屋とか食堂がございます。これに載っていない業者がいるのですけれども、この中身はどういうふうにやっているのか、その辺、お伺いします。

議長（青木幸保君）

千葉観光商工課長。

観光商工課長（千葉多嘉男君）

マップにつきましては、それぞれ本当は皆さん入込んでいけばいいのですけれども、絵的に煩雑があるとあれですので、それで観光協会とか商工会のご意見を入れながら載せているという状態でございます。

議長（青木幸保君）

4番、高橋幸喜議員。

4番（高橋幸喜君）

これは大体発行してから18年、約20年近くなりますね、これ、平泉散歩。最初の、二つ発行したということでしたね、二つ。その一番初日の発行したのは何年と言いましたか、第一号、先程。

議長（青木幸保君）

千葉観光商工課長。

観光商工課長（千葉多嘉男君）

先程町長がお話ししたのは、当初、平泉散歩というものと、普通に平泉と書いてあるポケットパンフレットだったのですけれども、これが2種類あって観光客に不便を来しておりましたので、それぞれ内容が違っておりました。これを1冊に合冊しまして、平成19年度に新たな散策ガイドブックをつくった、平泉散歩をつくったという経過でございます。

議長（青木幸保君）

4番、高橋幸喜議員。

4番（高橋幸喜君）

この中で、これは当初、もうご存知かと思えますけれども、これは平成19年から一つにしてこういうふうな形で出したということですが、当初これと似たようなものが出ているわけですが、今から約18～19年ぐらい前ですが、その時に、その箇所だけ、Y社と言っておきましょう。Y社だけこれから外されたということがあったわけで、それが現在も外されていると、どういうことなのだと、ということで非常にお叱りになりまして、当初、平泉町との裁判問題まで発展しようとしたいきさつが、もうご存知かと思えますけれども、あったと思います。それが、あれからもう10年以上過ぎてから、まだ、いまだかつて、この間、世界遺産の祝賀会の時に私、これが袋の中に入れて見て、もうとっくに載っているものだと思ったのが、見て驚いて今回取り上げたわけなのですけれども、なぜこれをいまだかつて載っていないのか、外されたというか、本人にとってはですね、外された理由を本人は聞きたいと言っておりますので、その辺をちょっとお聞きしたいと。

議 長（青木幸保君）

千葉観光商工課長。

観光商工課長（千葉多嘉男君）

外されたということですが、その十数年前につくったパンフレットのマップの方には、多分私が思っている業者と高橋議員と同じところだと思うのですが、載っています、マップには。現在のこのガイドマップ、平泉散歩にも載っております。ただ、マップには載っておりますけれども、その辺はちょっとあれですけれども、紹介はされている、マップには紹介されているということですが、そのほかに、恐らくこの店舗の紹介だと思うのですが、この店舗の紹介につきましても、スペースの限りがありますので、その辺は観光協会、商工会と中尊寺、毛越寺と協議の上ここに載せているという経過でございます。

議 長（青木幸保君）

4 番、高橋幸喜議員。

4 番（高橋幸喜君）

これに今そのY社が載っているのですか、Y社、今。

議 長（青木幸保君）

千葉観光商工課長。

観光商工課長（千葉多嘉男君）

平成19年度につくった散策ガイドにつきましては、お店の紹介には載っておりませんが、マップの方には載っております。

議 長（青木幸保君）

4 番、高橋幸喜議員。

4 番（高橋幸喜君）

なぜ、その店の紹介の方には載せなかったのか、その辺。

議 長（青木幸保君）

千葉観光商工課長。

観光商工課長（千葉多嘉男君）

基本的には、先程お話ししましたが、観光協会、商工会、中尊寺、毛越寺と協議の上この散策ガイドをつくっておりますので、その他、その関係団体の方々のご意見を入れながらやっておりますし、スペースに限りがありますので、全部載せられないということですが、結果的には載っていないということですが。

議 長（青木幸保君）

4 番、高橋幸喜議員。

4 番（高橋幸喜君）

これは、公金を使ってこれをつくっているわけですね、基金とは言え。住民は平等に公共のサービスを受ける権利を持っているわけですね。そのところで、よそはちゃんと店の方は写っているし、こっちは写っていないとなってくると、何かその基準があるのなら話は別ですよ。

何平方メートル以上とか資本金いくら以上とか、そういうのは申し訳ないけれども、これには載せませんよと、平泉のあれを考えて、本当に小さいところだけを載せるのですよと、そういう基準があるなら話は別ですけども、その基準があるのですか。その辺、ちょっと聞きます。

議長（青木幸保君）

千葉観光商工課長。

観光商工課長（千葉多嘉男君）

特に基準はございませんけれども、基本的には観光協会の会員、商工会の会員に入っている方を基本的に載せてございます。

議長（青木幸保君）

4番、高橋幸喜議員。

4番（高橋幸喜君）

その方たちは一応皆入っているようですけれども、是非、これは毎年行われているようですけれども、しかも、毎年4万部発行なさっているようです、実績報告書を見ますとですね。是非、その辺も、今までの経過はどうあれ、本人はよそから来て平泉の地で世話なって、そして仕事をやって、そしてできるだけ平泉町にも還元しようというふうに、一生懸命地元雇用も図りながらそういうことをやっているところですので、やはり温かく町民は迎えてみんなと同じように、その辺も今度つくる時には是非考慮しながら、今度の基金の運営委員会の時には是非その辺も積極的に話していただきたいというふうに思います。

それと、先程の文化観光振興基金の方にいただくのは本当に良いのです。ただ、私が言いたいのは、町民の多くはこんなにお客さん来ているのだからいっぱいもうかっているのだろうと言わんばかりなのですよ、はっきり言って。ですから、かえって算定基礎を、私は観光税とかそういうもの、私は平泉はあんまり観光とか考えていないのです。平泉というところは参拝に来るところだと、私はそういうふうに思って、我々は言いやすいから観光、観光と言いますが、実質的には参拝に来るところだというふうに思っているから、拝みに来た人に金もらうという話はないのだというのが私は基本的には腹にはあるのです。ただ、いろいろ行ってみると営利業務も最近はなさっているようですし、そういったようなこともあれば、それはそれなりに税金も納めるのでしょから、ただ、町民の感情としては、もう歩きたてられないくらい、入場制限までしていると、それで800円ずつ入るのだと、こういったような、逆にそういったような感情がありますので、逆に形は別として何らかの基準をきちっと設けて、その分で文化観光振興基金としていただいているのですよということきちっとやった方がかえって町民が分かりやすいのではないかなと思うのです。是非、ただ漠然とバホッとではなくて、そういったような形にしていきたいと私は思います。

それと、先程、大内議員ですか、先程の一般会計の方のあれで出てきましたけれども、これから世界遺産だ何だかんだ、追加登録ということは非常に財源を必要とします。そういうことになってくるとますます、今、何百万円積立てなくてはならないとか何とかということになってくると町民がますます、では私たちの方は全然、本来は我々のインフラ整備をしてもらうのにそ

うちにばかり持っていかれるというような感情も起きてきます。ですから、できれば私は、その世界遺産関連については極端な話はもう特別会計で、そういったようなものを含めて特別会計で別にやった方が、そして公開した方が町民には分かりやすいと。世界遺産になるためにこういうところから、いろんなこういったようなものを浄財をいただいて、そしてそれが実現したのだよということになれば町民にも分かってもらえるのではないかと私は思うのですね。

あとは、これはいただく問題ですけれども、いつも中尊寺、毛越寺、西光寺にはいろいろ町民全戸に無料拝観券を配っていただきまして非常に喜んで、うちでは喜んでおります。かといって、一方では、それをいただくのだから喜んでる人ばかりかと思えばそうでもない。逆に、その分知らないから、その分かえって役場の方に入れてもらったらどうだと、そして町民は行く時には良いから金出して領収書をもってきたら役場で払ってやるよといった方が良いのではないのかという意見も聞こえてきます。800円と500円、その10枚、そして2,500世帯に配っても、仮に全部見たとしても3,250万円というのがかかっているわけですね。今、西光寺も入れませんが、せめて、この半分でも、いただくのに文句付けるわけではないのですけれども、そういったようなやり方も何かの機会ではどうかと。むしろ、どこでもいないと、余っていたと。ある中尊寺通りの人は歩いている観光客に、お姉さん、私は使わないから、もう3月で終わりだから、これから行くのでしょ、あげるからと逆に中尊寺通りの道路に立っていて、そして観光客にあげているよといったような方もおります。だから、回収率はどの程度か私は分かりませんが、そういったようなことで今それを、観光税というと何だかいろいろイカイカ来るような感じがします。ですから、今、観光税ではなくて、いろいろな立派な言葉があると思います。立派な言葉で京都あたりがやっているのは古都保存税ですか、そういったようなことだとか、あるいは長野に行けばリゾート税だとか、軽井沢もですね。そういったようなところとか、あとは滋賀県の方に行けばホテル税だとか、そういったようなことがあって、来た人たちに、その町に訪れた人たちにそれなりの応分の負担をしていただいて、そしてより良い公共サービスを提供できるようにといったようなことをやっているところは、もう既にご存知のとおり、あると思うのですね。ですから、是非平泉もそういう形で来年度の予算、いろいろ条例の問題もあると思いますけれども、是非これ前向きにひとつ考えていただきたい。

それと、今回の世界遺産になって最終的には良かった良かったとはいうものの、いくらかかったのですかというようなことを聞いてくる方もおります。いずれ、そういったような観光税みたいなものを是非検討していただきたい。町長、その辺、検討する気があるかないか、いつも検討、検討でどういうふうなものか、まずひとつその方向をお聞きしたいと思います。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

今、議員の方から縷々現状についてお話をいただいたということで、町としてどこまでできるのか、当然今まで、先程の一番最初の文化観光振興基金の創設にあたっての経過も、ちょっと私もうろ覚えですが、観光税を取りやめるというふうな形でこの基金を創設して、それぞれお寺か

らの拠出金で今後の観光に対する事業展開する事業に充てようということでもずっと続いてきているというふうなことで、それが前回5年が3年になったと、スパンを短くしてその時々に合わせて、状況に合わせてやろうというふうな思いでこの3年間というふうに期間を短くしたのかなと思ってございます。いずれ、この辺については次回、平成24年度までということになっておりますので、来年になります。その時に話をするのではなく、事前にその辺の情報共有といいますか、今の現状、当然世界遺産になったという大きな転換があったということですので、その辺はそれぞれこの基金の構成団体、特にお寺のやはり理解というのがどこまであるのか、その辺はこちらから一方的にものを申すのではなく、向こうのやはり思いというのも、町のこの観光にかけている、実際にかかっている事業費もきちんとご説明しながら、その辺は情報をきちんと出して協議はして参りたいというふうに考えております。

あと、世界遺産になったからいろんな福祉なり道路建設も含めてできなくなったのではないかと、そういうふうなものは私からすれば、実際には観光にかかる分は若干増えていることは事実です。平泉文化遺産センターの維持費も含めてですね。ただ、それによってほかの事業を縮小するとか廃止するとか、そういうふうなことは基本的には私はしないという形でそれぞれの予算編成もさせていただいております。ただ、やはり財源には限度がありますので、確かにその辺の内情もきちんと話をしながら、お願いするところはお願いしなければいけないのかなというふうには思っております。

いずれ、税収というふうな部分もございまして、本当に観光の部分もですが、そこに頼らない部分の産業の育成というのやはり並行して取り組んで、別な形で税収で町民に潤いを与えられるような、そういうふうな財政もやっつけていかなければいけないのかなというふうに思っております。そういうふうな意味では前段に話しました企業誘致なり、そういうふうなものも優先的にといいますか、進めて参りたいというふうには考えております。

以上です。

議長（青木幸保君）

4番、高橋幸喜議員。

4番（高橋幸喜君）

是非お願いします。

次に平泉文化遺産センターの入場料問題でございます。他の市では、そういうようなものを取っているところはないというような話でございます。これは、例えば石見銀山を見た場合は、確かにこのところは無料になって、ものすごい立派なものが建って、もう自由にハーッと思うような立派なものが建ってございます。ただし、石見銀山は、訪れた人は結局それは太田市に入るわけですね。ですから、そういったようなものも無料にできるだろう、あるいは宿場町を景観を直す場合には1世帯当たり800万円の補助金を出しますよと、こういったようなものを行っているわけですね。それらについても、全て入場料といいますか、拝観料といいますか、そういったようなものが市に直接入るからそういう形になるのだろうと私は思っております。平泉の場合はそうではないのではないかと、入ってくる要素は結局はそこで働く人たちの税収に頼る以

外にないと、こういうふうに私は思うわけで、別にそのところで平泉文化遺産センターでみんなにいくくらい、そこで入場料もらったらいいのではないかとということではなくて、町民はただ、せめてよそから来た人たちに電気料なりパンフレット代ぐらいいは私はもらってもいいのではないかと。あれだけの立派な設備をしまして、これは県の方でやっていただいたのですけれども、例えば前回もこの話は私はしましたし、また、どこかの地域懇談会でも出てきました。これは当初、県の方から補助金をもらってやった関係もございまして、入場料は補助金をもらった関係で取れないということがあるのかどうか、その辺、ちょっとお聞きします。

議長（青木幸保君）

千葉世界遺産推進室長。

平泉世界遺産推進室長（千葉秀樹君）

平泉文化遺産センターの入場料ですけれども、取れない理由はということでございますけれども、はっきり申し上げまして、それはいいです。取ってもいいかと思えます。

以上です。

議長（青木幸保君）

4番、高橋幸喜議員。

4番（高橋幸喜君）

一時、前町長の時には出そうということで、当日引っ込められたというようにいきさつもございました。補助金か何かもらっている関係で入場料は取れないのかなと、こういうふうに私はよく解釈しておりまして今日まで来ました。取れない理由がないということであれば、せめて、小学生は無料でもいいですよ、せめて大人の方たちだけでも100円なり200円なりいただいて、是非あれの運営費に役立てた方がよいのではないかと思います。

それと、文化財保護法でお聞きしますけれども、特別史跡なりそれらについての管理責任者は町長、平泉町がなっているわけで、個人の所有地で町が管理しているところがあるのかなのか、その辺、ちょっとお聞きしたいと。あるとすればどのくらいあるのか、概略で結構でございます。

議長（青木幸保君）

千葉平泉文化遺産センター所長。

平泉文化遺産センター所長（千葉秀樹君）

特別史跡地の管理でございますけれども、原則は個人の所有者が管理することになっております。個人の所有地を町が管理しているところという場所ですけれども、それはいいと思います。

議長（青木幸保君）

4番、高橋幸喜議員。

4番（高橋幸喜君）

一応文化財保護法では、個人の所有地で自分が管理できない、あるいはそれ以外の何らかの理由でどうしても自分が管理できないというような場合には地方公共団体の方にその管理を委託することができるという規定がございますけれども、こういう高齢化になってきますと、そういうところは発生する見込みはございませんか。その辺、予想ですけれども、そういう地域は、所長、

そういうのはございませんか。

議長（青木幸保君）

千葉平泉文化遺産センター所長。

平泉文化遺産センター所長（千葉秀樹君）

大変すみません、それは予想しておりませんが、いずれ個人が管理できなくなってくるとすれば、公有地化ということも検討していかなければならないのかなと思っております。

以上です。

議長（青木幸保君）

4番、高橋幸喜議員。

4番（高橋幸喜君）

そうなりますと、それらについても今後、維持管理費がかかってくるわけですね。ですから、どんどんいろいろ公有地化を図ってきますと、ますます維持管理、こういったようなものが必要となってくるわけでございます。その一方では、逆に人口が減って税収が落ちてきています。これはあとの問題にも出てきますけれども、そういったようなことから、何らかの安定した税収を考えておかないと、だんだん規模だけ増やしてきて、それを維持管理できなくなってくるという、あるいは町民1人当たりの負担が大きくなっていくというようなことが発生してくるのではないかというふうに私は、あとで出てきます限界集落、準限界集落の問題もその辺と絡んで私はお話ししているわけでございまして、何らかの税収、要するに歳入を考えなければならぬというふうに思います。町長、その辺、観光行政からの税収を考えてみるつもりはあるかどうか、まずその辺。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

観光からの税収というふうなことです。今の実はパンフレットの件も全部無料で配布しているというところでございますので、その辺を有料化できるパンフレット、もう少しグレードアップしたものと、あと今無料で配布している部分、今回、先程お話がありました平泉散歩は当然無料の内容で配布するという部分と、あともう少し、いくらか有料で配布できないかという部分について今、議論というか検討している最中でございます。そのほか、いろいろと議論はしていますが、なかなか表に出る部分というのは今のところはそのくらいなのかなと思っております。

以上です。

議長（青木幸保君）

4番、高橋幸喜議員。

4番（高橋幸喜君）

今、非常に、江刺に行っても平泉のマークが入ったアサヒビールを出されたり、これすると平泉の世界遺産の方に役立つのですよと、こういうふうに話しますと、ではそっち飲まなければならないなど、こういったような形でやっているように、何かそういったようなものをもう少し

んなで考えるべきだと。要するに、ある一定の恒久的な、あまり上がり下がりのないもので税収をやるというようなことを考えるべきだと思います。

次に限界集落、準限界集落の問題についてお聞きいたします。

11行政区にまで及ぶといったようなことで、今、非常に他の市町村ではそういったようなことで道路の門口の草刈りもできなくなってきたと、それを行政でやらなくてはならないのか、要するに陸の孤島が、平泉は案外まだ小さい町ですけれども、もう陸の孤島が出始めているのですね。どこの行政区にいくらかいないと、そうなるくとますます公共的な、またいつも予算的なことばかり話しますけれども、そういったようなことで、なかなかそこまで行政の目が届かないという現象ももう既に来ているのですね。ですから、もう11行政区も準限界集落になってきているということは、これはもうそのことは明らかでございますし、今から手を打たなければならぬと。これを是非、今度の総合発展計画の中にもやはり盛り込んでいただいて、今から何とかそこをししないと、今のうちに手を打たないと何ともならないというふうに思うわけです。その辺、そのためには、やはり経済の活性化が一番だと私は思っていて、これは役場だけではなくて、先程言いましたように商工会、あるいは観光協会、これらと手を結んできちっとした、例えば信長がやりました楽市楽座ですか、ああいったような戦略よりも、国を守るためには鉄砲や刀よりもまず経済の活性化することによって守れるといったような政策を取ったように、是非平泉もそういった経済対策をしっかりすると強い町になるというふうには私は思っていますし、町中の方に歩かせるためにも是非中尊寺通りにはトイレ、これはないとだめだということは前々から私は訴えております。人間が最大限歩ける距離というのは300メートルです。その300メートル以内に何かないとあきてしまいます、疲れます。そのためにも、是非300メートル以内にポケットパークなりトイレなり、有料トイレでも結構です。その代わり立派なものを、そういったものがないと観光客は歩きません。ですから、そういったようなものの整備は前々からお願いしたい。道路ができる前でもかまわないのです。県の道路ができる前でももう分かるのですから、是非中尊寺通りにはそういったような、まず公衆トイレ、こういったものも必要だと。景観上借りてきたトイレ、あの電話ボックスのようなトイレでは、とてもではないが景観に笑われるということで、町民はごみ置き場、ごみステーションさえ景観に配慮してやっているのに、短期間とはいえリースで借りてきたものを、プラスチックのトイレではあまりにもお粗末ではないかと思えます。その辺、含めてお願いします。

議長（青木幸保君）

鳥畑建設水道課長。

建設水道課長（鳥畑正彦君）

中尊寺通りのトイレの件でございますけれども、中尊寺通りにつきましては、県が事業主体で今年度から実施するというので進めておりまして、その計画の中に小公園が3カ所、11区、12区、13区それぞれに1カ所ずつ計画をされておりまして、その中で12区と13区のポケットパークには水洗トイレを設置するというので、今県で進めております。

以上です。

議長（青木幸保君）

これで高橋幸喜議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 3 時 4 3 分

再開 午後 3 時 5 5 分

議長（青木幸保君）

それでは、再開をいたします。

引続き一般質問を行います。

通告 2 番、寺崎敏子議員。登壇質問願います。

3 番、寺崎敏子議員。

3 番（寺崎敏子君）

だいぶ時間も押していますので、早めに切上げたいという気持ちはありますけれども、まず時間内に終わらせたいと思っております。

近年、私たちの生活環境が大きく変化し、子供を取り巻く環境はますます複雑になっています。それぞれの立場で考え方が多少は異なっているものの、誰もが安心して子供を生み育てることができ、次世代を担う子供が健やかに成長することは国民全ての願いは言うまでもないです。今の若者たちは結婚や子供を持つ意識が多様化している中、女性が一生涯の中で最も幸せと喜びを感じる結婚、妊娠、出産、育児が安定し、仕事と子育ての両立を図れるよう地域が一体となって、きめ細かな支援体制が望まれている社会の確立にあって、当町にはどのような視点にあるのか、先に通告しておりました母子保健の向上対策について町長にお伺いいたします。

まず 1 点目でございます。本町の母子保健の主な事業は、乳幼児健診、保健指導、子育て相談が重要な施策であり、特に乳幼児健診を早期に行うことによって、所見が見られた乳幼児の事後指導や支援強化を図ることで両親の安定と就学前保育や教育の指導が効果的と考えられるが、今後はどのような視点に立って推進していく考えであるかお伺いいたします。

2 点目です。乳幼児には特別な支援を必要とする子供が近年増加傾向に見られるが、指導と対策をどう進められる方針であるか、この 2 点については町長にお伺いしたいと思います。

次の 3 点目であります。幼保における適正な就学指導が必要と考えるが、現状の就学指導の配慮すべき点とその基本的な考え方を教育長にお伺いいたします。

4 点目でございます。専門的知識を必要とする障害保育や教育には、研修の機会を提供し、職員育成と専門の教師を設置する考えはないか、この二つを教育長にお伺いいたします。

次に通告しておりました新平泉町総合計画についてお伺いいたします。

総合計画は長期的ビジョンであり、まちづくりの根幹を成す計画であります。町としての指針でもあります。すばらしい総合計画が策定され、説明も全員協議会で受けました。そこで、前期基本計画の次の 3 点について具体的な推進を町長にお伺いいたします。

まず1点目でございます。まちづくり戦略1ということで、町民と行政が共につくる協働のまちづくり体制の確立、二つ目のキーワードでございます、計画に書かれてあったとおりに書きました。主な取り組みの中で男女共同参画意識の醸成に努め、啓発活動を通じて子育て支援、在宅介護支援の充実を図り、女性が社会参加しやすい環境整備の推進の具体的な取り組みをお伺いいたします。

次です。行政改革プランに基づき財政運営の健全化、定員管理の適正化や自主財源の確保などに取り組み、行財政改革を計画的に推進すると共に職員事務執行能力や専門知識の向上に努め、職員の資質向上の取り組みの推進とはどういうことでしょうか。

地域社会における課題解決の仕組みづくりに向けた町民と行政がそれぞれの役割を理解し、協働のまちづくりを進めるため、町民と行政の協働体制の確立に向けた多様な取り組みを積極的に行う推進とはどういうことでしょうか。具体的にお話しいただきたいと思います。

以上の3点について通告しておりました。質問を終わります。

住民の信頼をより一層得るためにも具体的かつ実効性のあるご答弁をいただきたいと思います。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

それでは、寺崎敏子議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、母子保健の向上対策についてでございます。

一つ目の乳幼児健診での所見のある乳幼児の事後指導や支援の強化についてお答えをいたします。

議員ご案内のように、母子保健といたしましては、女性の健康づくりから妊産婦への支援、乳児訪問、乳幼児健康診査、言葉や療育の相談、母子歯科保健を行っております。特に乳幼児健康診査は、生後1カ月からは医療機関での診査、4カ月以降は保健センターでの集団健診を交えながら3歳6カ月児まで実施しているところでございます。平成22年10月からは、1歳6カ月児以降の健診で発達障害の早期発見に重点を置いた問診によりまして、個々に合った支援や適切な助言をしているところでございます。具体的には、所見があった乳幼児には医療機関での精密検査依頼や訪問での様子確認、保育所や幼稚園への訪問でフォローをし、必要なお子さんには言葉の相談、療育相談も実施しているところでございます。今後におきましても、関係機関と連携し子供の発達を促すと共に、保護者への支援を推進して参りたいと考えております。

次に、乳幼児に特別な支援を必要とする子の対策についてでございます。

健診結果からや保育の現場等から発達に心配のある幼児、支援の必要な幼児が少なからず見られる状況にあります。これまでも専門相談が必要と思われるお子さんに対しては、児童デイサービスの利用による支援を行っております。また、今年度、支援が必要なお子さんを対象とした療育教室を新たに開設したところであり、個別及び小集団での指導で子供の発達を促し、継続的な相談等により育児不安の軽減を図って参りたいと考えております。療育教室には専門的な手法が必要とされますことから、職員の研修を重ね、関係機関との連携を密に適切な支援を図る方針で

ございます。

次に、新平泉町総合計画の推進についてのご質問にお答えをいたします。

1点目のまちづくりの戦略についてでございますが、現代社会が内包している問題として、地域社会のつながりや人間関係の希薄化などが背景となり、子供、女性、障がい者、高齢者、在住外国人、その他様々な人権問題が報道されております。こうした中、男女が互いに人権を尊重し、責任を分かち合い、性別にかかわらず個性と能力を発揮することができる男女共同参画社会の実現が求められております。また、東日本大震災の教訓から、男女共同参画の視点を取り入れた災害時の対応も必要とされていることはご承知のとおりであります。

本町では、平成17年度に策定いたしました平泉町男女共同参画プランに基づき男女共同参画の推進を図っているところでございますが、先に申し上げた問題に対応していくためにも、地域の身近なところから男女共同参画の位置付けが重要と考えております。その具体的な取り組みといたしまして、広報などの啓発活動や、学校、生涯学習活動などを通じた意識の醸成を図ること、また労働条件における環境整備として子育て支援、在宅介護支援が充実されることによって女性の社会参画が促されていくものと期待をしているところでございます。こうした取り組みにより、普段の身近な生活や社会活動から男女双方の視点が入り入れられ、現代社会の課題となっている人権問題対策や災害時の対応が有効に機能するものと考えております。

次に、2点目の行政改革プランについてのご質問でございます。

本年3月に決めました第三次行政改革プランは、平成23年度から平成27年度までの5カ年の計画でございます。

まず財政運営の健全化についての項目でございますが、計画的な財政運営を推進するため、毎年度財政調整基金が標準財政規模の10から20%を維持すること、また、起債発行を抑制し、プライマリーバランスの黒字化の維持、実質公債費比率18%未満の維持、将来負担比率350%未満の維持等目標を掲げ取り組んでいるところでございます。標準財政規模と言いますのは、地方自治体の一般財源の標準的大きさを示す指標でありまして、当町は現在、約28億円となっております。したがって、その10から15%というのは、約3億円から4億2,000万円となりますが、現在の財政調整基金が約5億円となっており、目標は達成しております。

次に、起債発行を抑制し、プライマリーバランスの黒字化するというところでございます。

ご存知のように、学校改築や道路改良事業など投資的事業を実施する場合には起債を発行しており、一方で毎年度、過去の起債にかかる元金と利息を償還しております。この償還元金と利息が歳出における公債費ですが、予算編成時において歳入総額から起債発行額を差引いた額が、歳出総額から公債費を差引いた金額とを比較して黒字を保つようにすることをプライマリーバランスの黒字化と言っております。簡単に言えば、公債費を上回るような額の新規発行をしないということでございます。

次に実質公債費比率ですが、この指標は地方自治体における一般財源の規模に対する公債費の割合を示し、この値が25%を超えると単独事業の起債発行ができなくなります。当町は今年度18.2%という数値になっておりますが、平成18年度に作成いたしました公債費負担適正化計画に

基づき、来年度から18%未満を目標にしているところでございます。

次に将来負担比率ですが、この指標は地方自治体における一般財源の規模に対する一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の割合を示し、350%が早期健全化基準となっており、この値を超えた場合は、議会の議決を経て財政の状況が悪化した要因の分析を踏まえ、必要最少限度の期間内に財政健全化計画を定め速やかに公表すると共に、総務大臣、県知事へ報告しなければなりません。当町は今年度88.4%となっており、目標は達成しております。また、自主財源の確保につきましては、視察対応の有料化、公用封筒の広告料の徴収、ホームページ、広報への広告料の徴収、ふるさと納税制度のPRによる寄附金増に取り組んでおります。

定員管理の適正化につきましては、本年4月から5年間の適正化計画に基づき、組織機構の見直しや民間委託等の推進、また職員の適正な配置や退職者補充の抑制などにより、定員管理の適正化に取り組んでいくこととしております。職員の資質の向上の取り組みでございしますが、職場における上司、先輩等が仕事を通じて行う職場研修、OJTの充実を図ることとしておりますし、町村会や市町村研修協議会などで主催する職員研修などに参加させているところでございます。また、研修参加と併せ研修終了時に、研修に参加した職員が研修して学んだことの今後の活かし方等について研修に参加しなかった職員に報告し、情報、知識等を提供することで職員相互が情報を共有し向上していこうという取り組みを現在予定しているところでございます。

次に、ご質問の3点目でございます。議員ご承知のとおり、地方分権が進展すると共に財政状況がより一層厳しさを増す中、ますます多様化、高度化する住民ニーズに的確に対応していくことが今後のまちづくりにおいて強く求められております。そこで、自立した町を創造、経営していくためには、町民と行政がそれぞれの役割を理解し、協働のまちづくりを進めていくことが必要不可欠になっていることから、新平泉町総合計画前期基本計画においては、特に重点的に取り組むべき施策の戦略の一つとして、町民と行政が共につくる協働のまちづくり体制の確立を掲げたところでございます。現在、町民がまちづくりに主体的に参加できるよう町民との直接対話によるまちづくり地域懇談会の推進や、まちづくり計画に対する住民意向を把握するためのアンケート調査の実施、更には町広報紙や町ホームページ等による町民に分かりやすい行政情報を積極的に提供しながら、町民のまちづくりに対する意見募集などの取り組みを進めてきたところであります。今後は、まちづくりの重要な担い手となる各種町民団体などの自主的な活動を支援すると共に、新たなボランティア団体の育成や新規設立を目指すNPO団体の支援を積極的に行って参ります。

また、地域コミュニティ活動を盛り上げていくためにも、支援活動と併せ地域コミュニティリーダーの育成を図って参ります。更に、町民と行政が一体となって、住みよいまちづくりを進めていくために、町民と行政が対等の立場で目的を共有しながら、それぞれの役割と責任を持って協働し、地域社会における課題解決に向け、その仕組みづくりとして協働のまちづくり基本指針や行動計画としての計画策定なども十分に検討しながら、住民と行政との協働体制の確立を進めて参りたいと考えています。

私からは以上でございます。

議長（青木幸保君）

南館教育長。

教育長（南館廣太郎君）

それでは、寺崎敏子議員の質問にお答えいたします。

第1点目は、幼保における適正な就学指導が必要と考えるが、現状の就学指導の配慮すべき点とその基本的な考えを伺いたいということですが、現在、幼保それぞれに障害等によって特別支援を必要とする子供たちや、明確な障害かどうか分からないけれども、発達面の課題を抱え様々な配慮を必要とする子供たちがおります。こうした子供たちにとって、早い段階から関係機関と保護者が協力しあって、適切な支援を行うことが必要であると考えております。本町では、保健センターが行う療育相談と教育委員会が行う就学相談において、相互に情報を交換しながら、そうした取り組みを進めておりますし、必要に応じて医療機関や児童相談所との連携、就学指導委員会調査の活動等により適切な就学指導が行われていると思っております。現状で配慮が必要な点は、保護者との協力体制づくりが挙げられます。保護者の思いや考えにより沿いながら協力体制ができるように相談体制の充実を図りたいと考えております。

質問の2点目ですが、専門知識を必要とする障害保育や教育には、研修の機会を提供し職員の育成と専門の教師を配置すべきではないかというご質問ですが、専門の職員、いわゆる特別支援教育にかかわる職員の研修についてであります。これまでも研修の機会の提供は行って参りましたが、いずれ先生方は本当に一生懸命に努力しております。熱心に指導に当たっておりますが、しかし、必ずしも十分に成果を挙げているとはない状況でございます。今後は、幼児教育、義務教育部門とも研修を充実させていく必要があると考えております。今年度は1回程度の研修と何回かの指導の機会があるのみでしたが、来年からは研修の機会も増やしながらか十分計画し、そのためにも教育委員会内に特別支援教育コーディネーターを配置し、保護者並びに特別支援教員や教職員の指導助言、あるいは研修を行う方向で検討して参ります。

なお、専門の教師の配置については、町の教育委員会だけで決めることはできませんので、配置の要請に努力はして参りますが、このことについては各学校での人材育成を図るという視点で取り組んで参りたいと考えております。例えば、専門の知識なり、こうした特別支援の経験の豊かな先生というのは比較的少なく、現在の平泉小学校の加藤真記子先生のような方はなかなか見当たらない現状でございます。したがって、配置された職員の中から校長の指導なり、あるいは研修なりを通しながら、その先生にそういう指導の知識を高めてもらって、指導力を高めてもらう、そういった校内での育成がこれからも望まれてくるのではないのかと思っております。

以上でございます。

議長（青木幸保君）

3番、寺崎敏子議員。

3番（寺崎敏子君）

あくまでも具体的にお願いしますということでしたがけれども、あまり私にとっては具体的ではなかったなと思って、では、まず再質問に移らせていただきたいと思います。

町長にお答えいただきたいと思います。

まず、障害を持って生まれてきた子供に対してどのような見解をお持ちなのかお伺いしたいと思います。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

障害を持って生まれてきた子供への対応、やはりそれは当然行政としての責任、対応の部分というのは、やはり重要な部分があるのかなというふうに思っています。ただ、その内容といえますか、やはり健診等もきちんと受けていただいて、そういう中で行政の役割というのはそれから発生するものだというふうに思っています。今後、町といえますか、いずれ障害の程度という部分について、これからもきちんと関係機関との調整というのが必要になるというふうに考えております。

以上です。

議長（青木幸保君）

3番、寺崎敏子議員。

3番（寺崎敏子君）

町としてというところで救われました。私の考えとしましては、障害を持って生まれてきたと、出生時に障害を不幸にもあってしまったという子供たちは、身体的なこれは個性であると、身体的な個性にかかわる差別は取り除いていかなければならないということでございます。そのような考えのもとで、基本的人権の擁護にかかわる町としての基本的な役割があるということ、まず町長もその辺はきちっと受けとめていただいて、まず差別をしないで町の中で育てるのだと、そういう基本の姿勢に立ってほしいというふうに思います。多分思っているのでしょうけれども、そういうところをもって、基本的な役割として考えてくださるところの見解で次の質問を持っていきたいと思います。

乳幼児の健診で所見が見られた子供や障害を持った子供への乳幼児支援指導について詳しく伺いたいと思います。いろいろと町でも乳幼児健診を積極的にやっていることは私も分かっておりますし、保健師たちも一生懸命、それから保育園の現場の先生方も頑張っているのを知っております。月ごとに健診していることにございます。そして、主要成果でもかなり成果的に見えているので、そのことについては評価を申し上げます。まず来られない子供、また来ていない子供に対しては、どのような対応をされているかということ、まず1点お伺いします。

それから、所見が見られる子供、親への配慮や指導はどうなっているか、それで更に保育園、幼稚園、民生委員、医療との連携はどうなっているのか、先程町長からも一通りご説明がありましたけれども、もう一度その辺の具体的なところで、来ない子供に対しての配慮とか、そういうところも含めてお伺いしたいというふうに思います。まず2点お願いします。

議長（青木幸保君）

青山保健センター所長。

保健センター所長（青山モト子君）

乳幼児健診につきましては、母子保健法で決まっているものが何回かありますし、そのほかに町独自としてやっているのが、回数的にはやっているところがございます。まず毎月やっておりますので、例えば4カ月児から町の集団健診になっておりますので、それが毎月ということですので、その毎月、もちろん前月に保護者宛に健診がありますよという通知をします。そうすると、熱を出して来れないとかがあれば連絡がありますので、その方たちについては次の時に来てもらうというようなことで、大体乳幼児健診については99%くらいがもう乳幼児健診は1年の中で終わるような状態になっているところです。

それから、所見のあった子供に対してのフォローの仕方ということですが、乳幼児健診ごとに小児科の先生も来てもちろん健診もさせていただきます。歯科の先生についても健診させていただきます。その辺の結果を見て、最後には保健師と保護者の方がまた個人面談をして、そこで心配なことだったり今日気付いた部分のことのフォローをしている状態でございます。その中で、例えば内科の先生から内科のちょっと気になることの所見もいただくわけですので、そこで専門的な医療機関に行つての精密検査を受けるようにということで勧めまして、その精密検査については町で助成してやっております。それから、全部が所見があるわけではございませんけれども、やはりどうしても毎月、毎月保健師が面談したところで気になる子については1人ずつ、次回健診でフォローしなくてはいけないとか、1人ずつ個別に様子を記入していくことになっておりますので、そこを見ながらフォローしていくわけでございますけれども、その程度によりまして次回の健診でも大丈夫だろうか、それからやはり気になるから施設に入っている子については施設に行つてもう一度確認しなくてはいけないかというような方法のことをやっておりますし、また、例えば歯科衛生士からも見てもらいますので、そのむし歯の状況なんかであれば、むし歯の本数が多いとかすれば今度は保健師が、ではどんなおやつを食べさせているとか飲み物をどのように与えているかというようなことで、そういう生活指導まで大方は保健師の中でできるのが多くなっているのかなと思っております。そういうフォローの仕方、所見のあった子供です。あとは、先程町長も話しましたが、3歳児とか2歳児であれば、言葉が出てくる時にその言葉の使い方がちょっと気になるなという時は、またそれも施設でもう一回確認して、それでも気になる時は言葉の相談とか、あとは岩手県の療育センターでの療育相談にかけたりというような状態で今フォローしている状況でございます。

議長（青木幸保君）

3番、寺崎敏子議員。

3番（寺崎敏子君）

一通りそういうふうな配慮はしていただいておりますのでございませうが、なかなか親の理解とか、自分の子供が障害を持っているということに対して、なかなか納得いかなかったり、社会的偏見があったり、そういうことで、なかなかうちの子供はもう少し年数経ってみてからというところと、それからどのぐらいの頻度で保健師と養育相談をして、先生と月一回ぐらいになっているのですか、それか半年に一回ぐらいのお話なのです。その辺の母親や家族に対する支援

体制みたいなのはどのようになっているのですか。

議長（青木幸保君）

青山保健センター所長。

保健センター所長（青山モト子君）

今話しましたように、毎月の乳幼児健診での、そこが一番親との話の場になると思います。それは別に発達相談とかそういう関係だけではなくて通常の部分になるかと思えます。そして、その中で、今、寺崎議員おっしゃるように、もし障害というか発達に障害が見られるとか支援のある子につきましては、今度は親との関係がうまくないと次につなげるという状態が難しいことありますので、ただ、どうしてもやはりこちらで気になるという部分から親に少しずつ相談かけていって、どんな状態ですかというような電話でなり何かしていって、それでようやく親が了解してもらったところで岩手県の療育相談で先生にも相談、実際先生が来てくれて診てもらうわけですが、その中にかけていくというような状態で、その中までも随分時間はかかっているような状況で今進めています。

そして、また、その療育センターにかかったとしても、今度は親の方もどうしても、まだ2歳だからとかまだ3歳だからまだまだだとか、実は親も言葉が遅かったとかそういう状態で、やはり保健師が見立てる部分と親が考える分というのは随分食い違いというか、あるところもあります、まず心配だから診てもらう、相談してもらうことにしませんかというようなきっかけづくりが本当に大事ななと思っています。

今、県の療育相談につきましては、平成21年度までは、県の療育センターも県下をみんな回っているわけですので2回だったのですが、だんだん、やはりおっしゃるとおり多い傾向にあるということで、平成23年度は一応4回、県の療育センターから来て指導をしてもらっているようなところです。その後についても、親については個別の相談は必要な都度対応させていただいておりますし、例えばやはりお母さんたちがお勤めしているというようなところで6時以降ならどうですかというようなことをやれば、その辺も保健師の部分で対応はさせてもらっている状況でございます。

議長（青木幸保君）

3番、寺崎敏子議員。

3番（寺崎敏子君）

そのように年々、実はなぜこういう質問をしたかということ、去年の主要施策成果報告書を見ると本当に障害を疑われるとか、そういう子供があまりにも多くなってきている傾向があるわけですね。判定したわけではないのですが、この表から見るとかなり多いわけですね。そして、保育園や幼稚園に行って、今、就学指導の中で、教育長から配慮すべきことは十分していますということ話をされて、もちろんその配慮は十分していただかなければならないことなのですが、非常に人数が増えていく、その段階をもっと早めに母親だったり家族を支援することによって、学校の集団に入ってからだけの支援ではなくて個々の指導の支援の仕方をしていったらもっと集団の中で楽しい思い、親も不安定なものにならないのではないかとということで、もうそういう保育

園の先生方や保健師たちも言葉遣いには十分配慮されていると思いますが、ちょっと様子がおかしいので検査してきてくださいと、こういう言葉遣いを一気に言われると。そうすると親としては、うちでは普通にやっている、親ですので大目に見ます、誰も。それをいきなり、病院に行つて検査してもらおうと名前付いてくるわけですね。病院というところは名前を付けて、病名を付けて薬を出すところがございますので、ある程度、そういうところで名前を付けてくると、こうでしたと。そうすると支援学級か支援学校に行ってくださいというふうな極端な言い方をされるような気がして、とても心を痛めている親が多いわけですね。そういう意味で、もっともっと早いうちにそういう養育相談とか、それから言語指導とか、今言う若い人たちが子供を上手に育てられないでいる世代が多くなってきているというところにも非常に観点があると思います。そういう施策も町ではやっていかなければならないのではないかと。

それで、先程、保健センター所長が、昨年の成果で見ると心と口腔ということで口の中から子供の生活習慣が見えるわけですね。むし菌が多い、磨かれていない、そうするとお風呂に入っていない、これは虐待です。それから、ネグレストとって放棄されています。まだまだそういう極端な事例は平泉にはないと思いますが、時には出ているのではないかと思います。という時に、そういうネグレストをされたり虐待されているような子供を発見した時にどのような対処しているのか、ちょっとお尋ねします。そして、民生委員、それから保育園の先生、保健師とどういう連携プレイなのか、それを町としてちゃんと受けとめて施策の中に入れていってくれているのかということもお尋ねしたいと思います。

議長（青木幸保君）

石川町民福祉課長。

町民福祉課長（石川二三夫君）

まず、今ご質問の中で、民生委員、また保育所の保育士、そして保健師等の連携ということで虐待の問題、そういうおそれもあるのではないかとこの部分ですが、いずれ虐待の部分の担当課としましては、まずいろいろそういった事案が出た時には、当然ケース検討会ですか、そういう保健師も入る、保育士も入る、民生委員が入るというケースはちょっと今までなかったかもしれませんが、ただ、そういったケース検討会、あとは子供の健やかネットワークの関係、そういった機関会議でいろんなケースを情報交換をしていくという会議もあります。そういった中でいろいろと今の状況を情報交換する、または個別のケースを検討していくことは対応はしております。それが全て十分な形で機能しているかというところは、またいろいろと評価があるところですし、課題もあります。そういうところは、いずれ今後の課題として再度検討する必要はあるかと思われま。

議長（青木幸保君）

青山保健センター所長。

保健センター所長（青山モト子君）

今、虐待につきまして、例えば口腔ケアがうまくいっていなかった場合等が虐待にもつながるのではないかとこれは話されてはいますが、ただ、今の段階で、例えば保健センターでやっ

ている事業としては、歯を磨かない子がいたり、それがすぐ虐待というところの捉え方はしていないですし、もちろん保健センターとしてもいろいろ、食育にしても歯科検診にしましても、その辺もいろいろな事業を進めて、できるだけ歯とか健康なんかについて虐待につながるとかそっちの方までいく以前の部分で支援しようということであるような事業をしているところでございます。

議長（青木幸保君）

3番、寺崎敏子議員。

3番（寺崎敏子君）

そうあってほしいと思います。なってからでは遅いと思いますので、いろいろとそういう健診、それからそれに伴うやはり母親とか家族への支援は十分配慮していただきたいということをまずお願いします。

それではもう一つ、子供たちや母親の子育て相談ということで、本当にこれからきめ細かい相談とか、それから指導が必要ではないかと思います。そうなりますと、今話されたように、私の方の担当課ではこういうことです、私の方ではこうですということで、ずっと担当課同士の仕事の分野だけの話になりますね。子供を育てるためにはその分野ごとではないわけですね。きめ細かい支援をするということになりますと、今は働く女性たちが多いです。そういうためにも、働く女性たちのためにも成人検査、胃腸病検診とか、検診が土曜日のような時に行われているようですが、毎月とはいいませんけれども、できるだけ母親の勤務時間外で働ける、5時から6時とか時間外とか土曜日とかというところに少し配慮してもらえるような形はできないかと。

それからもう一つです。働く女性たちは、やはり帰ってきて夕飯の仕度して、子供をお風呂に入れて、ちょっと一息するあたりは7時ぐらいになりますね。7時でも早い方です。ということは、ちょっと気になる子供の癖だったり心配事だったり家族の子育てについて、兄弟のことだったり、そういうことで子育てに非常に不安を持っていて、その不安をそのまま持っていつているので、いろいろと教育環境だったり保育環境がやはり分からないでいる親たちがあるということが、平泉町ではないことを願っているのですが、そのためにもテレホンサービスとして7時から9時くらいまでは何曜日、第何水曜日とか月曜日とか、そういう時に相談、子育て相談ができるように、集団に入ってから支援員ではなくて、そういう段階の支援員とか相談員を予算化して、今の子供たちをできるだけ、子供たちの言葉を分からない、それから栄養状態が悪いということは育児の仕方が分からない状況もあるということなのですね、この結果から見ると。ということは、そういう育児相談をしてくれる、日中はなかなか仕事でだめですね、忙しいので。今、こういう不況でございますので、休むと即クビになったりするので、お母さんたちはぎりぎりまで働いていますし、それからシングルのお母さんたちも多くなってきています。そういう意味では、今まではそういう子供たちに焦点を当てた施策はなかなか見られなかったような感じを私は受けます。そういう意味でも、これから総合計画にも女性たちが大いに社会参加し、というふうなところになれば、こういうところも改善していってもらわないと、女性たちは地域の中に一人前の仕事、それから地域社会での活躍はできないですので、どうぞその辺の施策、これからそういう

夜間のテレホン、民間委託をして相談をすとか検診を時間外にするというような考え方はどのようですか。町長、お伺いいたします。

議 長（青木幸保君）

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

先程お話ししましたように、土日を常に空けていくということではなくて、夜間もですが、結局、電話で相談して、現在はですね、夜仕事を終わってから来たいですよというふうな方にはそれに合わせて、向こうのニーズに合わせてこちらで相談をしているというのが現状です。いずれ、今、ご提案あったことについては、ちょっとご意見として伺って、今後の部分について参考とさせていただきます。

議 長（青木幸保君）

3番、寺崎敏子議員。

3 番（寺崎敏子君）

意見としてどうぞ検討していただきたいし、もう一つ検討していただきたい部分がございます。就学指導ももちろんのことですし、配慮もです。専門的な先生をやはり配置するということは望ましいことです。それで、ひとつ、よくまちづくりにはコンサルタント会社を何百万として、そして立派なこういう計画を立てます。なぜ子供たちの、平泉町の子育て支援に関する、子供の教育に関するそういうアドバイザーを入れたプロジェクトチームをつくって子育て基本計画、子供プラン、こういうものを是非設置していただきたいというふうに思います。したからいいというものではないのですが、まだまだ本当に担当課ごとにフラフラしていることで、その中でわけの分からないうちに障害を持ったレッテルを貼られてしまったり、なかなか学力にいかれないと、まちづくり、それからグリーン・ツーリズムとか、ああいうふうな事業にはかなりお金をかけてアドバイザーだったりコンサルタント会社に、私からいえば丸投げでないかと思うような感じなのですが、そういうふうな形で是非教育大の先生を中心としたプロジェクトチームをつくって、平泉、これから世界遺産を守るためにそういう子供たちをどう育成するか、そして障害を持って家庭の中にずっとうずくまっているような子供たちではこれは問題があると思います。そういう意味でも、やはりきちっとした先生方のご意見を聞き、そして町として町長がどのような教育をして未来を担う、世界遺産を背負っていく子供たちを育てるかということを計画したものをつくるべきだと再三私も申し上げているところですけども、その辺のことも検討していただけないのか、ご意見だけなのか、ちょっとそこも教育長と町長にお伺いしたいと思います。

議 長（青木幸保君）

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

私どもはいろんなコンサルタントに委託する場合は、丸投げというふうなことでは決してないと考えておりますので、その辺は是非ご理解願いたいというふうに思っておりますし、もう一つ、担当課ごとにフラフラというふうな表現をされましたが、決してそういうふうなことはして

いるつもりはございません。ただ、一元的な部分については反省する分はありますが、それぞれの担当という部分がございますので、それぞれで対応させていただいているということでございます。

今ご指摘のありました統一的な教育の専門家を入れたコンサルを入れてやることについては、ご意見としてお伺いしておきます。

以上です。

議長（青木幸保君）

南館教育長。

教育長（南館廣太郎君）

先程来ご指摘をいただいております発達障害にかかわる子供たち、確かに寺崎議員がおっしゃるように増えてきているのです。結局、子供が増えてきているということは、同時にその児童なり幼児を持つ保護者への支援が必要だと、これはご指摘のとおりでございます。これは通常の学級においてもそういう支援が必要だという子供たちが増えている傾向がございます。先程も申し上げましたように、結局、教育委員会とすれば幼稚園の特別支援員の先生がいて、いろいろ指導しているわけですが、その支援員の方がどう親に対処しているか、そして親にどういう安心感を与えていくかというそれが十分指導できないでいるという面があるわけです。そういうことで、教育委員会としては、まず特別支援員を増やすと同時に、先程申し上げたコーディネーターというのを教育委員会に設置したい。このコーディネーターというのはどういう役割をするかというと、教育委員会に机を置いて、そして幼稚園、あるいは小中学校に行きながら、まず保護者とか教職員に対する支援、相談、情報提供、そして指導助言、更には関係機関、保健センター、療育センター、それから児童等とのネットワーク、こういうものの構築、連携調整を図っていく役割を果たすと、そういう役割の方でございます。先程来いろいろなネットワークということも出ておりましたが、まず今は教育委員会にある教育指導委員会、この教育指導委員会を更に充実させて、そしてこのコーディネーターとの連携を図っていけば、先程来指摘されている面がある程度カバーされていくのではないかと考えております。教育指導委員会もこれまではただ判定をすると、この子供はこういうことだと、こういう障害があるという判定をするだけが主だったのですが、今は判定だけではなくて、判定したあとの指導、親への助言、あるいは相談、そういうこともどんどん取り組んでおりますので、こうした指導委員会を充実させていけば、まずそういうことで賄っていけるのではないかと考えております。

以上です。

議長（青木幸保君）

3番、寺崎敏子議員。

3番（寺崎敏子君）

フラフラとか、そういうことについてはこちらの失言でございましたけれども、そのように若干見えましたので、どうしたら良いかみないた感じで、ないケースだからそういうふうに見えました。だから、そのようではなくて、是非、いや、そういうことであればこのようにしますとい

うきちっとした対応をしていただければいいなど。

それでは、新総合計画も、時間も間もなくでございますので、総合計画のところちょっと2、3点質問させていただきます。

行政改革プランの推進であります。具体的に進めてほしいと進め方を伺ったのでございますが、縷縷やはり長い長い文章でございました。男女共同参画の推進でございますけれども、もうプランもつくって10年になって見直しもかかっていますね。啓発や醸成という雰囲気づくりではもう遅いわけですね。女性団体も大いに頑張っていて、自分たちの意識を高めるためにどういうふうにしたら自分たちがそういう意見を自信を持って言えるかというところで、自分たちの段階として取り組んだことであって、これは町でもっともっと積極的に取り組んで、今の子育ての問題についてもそうです。これもあまり分からないところなかなか取り組んでもらえない部分だと思いますが、行政としては意識の啓発とか広報活動ではもうないのだと思います。それで、そういう段階ではないですので、そのところの推進、プランの基本理念にきちっとうたわれているはずなんです。それも担当課一本だけではなくて、総務企画課の男女共同参画の係の一人の問題ではないわけです。町全体、担当課全体ですので、その辺を基本理念の視点に立ってどういう見解でいらっしゃるのかお尋ねしたいと思います。

議長（青木幸保君）

稲葉総務企画課長。

総務企画課長（稲葉幸子君）

意識啓発の時代ではないというようなことではございますが、ただ、意識の醸成というのは男女共同参画を進める上では一番有効な手段というふうにこちらでも考えております。その手段としては講演会であったり、また広報等によるいろいろな普及啓発であったりということが言えるのではないかと考えてございます。また、それに絡んで人権問題とか、それから子育て問題、介護問題等が出てきた時に、それをいろいろな分野を乗り越えて共同で話し合える、そういうような環境づくりが求められているのではないかと考えているところで、町では関係課を通じてそういうところと連携を図りながら進めていきたいと考えているところです。

議長（青木幸保君）

3番、寺崎敏子議員。

3番（寺崎敏子君）

それから、財政の健全化についても一つお伺いいたします。財政の健全化について、大型事業四つ、億単位の事業が四つ、同じ平成24年から平成27年まで集中しているわけではございますが、これらの計画が提案されているのですが、これが健全化と言えるかどうかというところで、町民に分かってもらうためにはどのような説明されるのか、ちょっとそれもお伺いしたいと思います。

議長（青木幸保君）

稲葉総務企画課長。

総務企画課長（稲葉幸子君）

財政の健全化の中で大型事業がまず四つ示されている、総合計画の中の前期計画の中で四つの大型事業が示されていますが、財政の健全化が図れるかということでございますが、第三次の行財政改革推進に係る取り組みの中でプライマリーバランスとか実質公債費比率とか将来負担比率等を定めているところでございますが、この四つの事業を加えて財政が健全に運営できるかどうかの指標のあたりは検証してございますので、突飛的な現在四つの事業で見込んでいた大きな特殊事情が発生した時は別でございまして、現在見込んでいた内容で事業が進捗していく分については見通しは立ててございまして、指標についてもクリアできるというように考えております。また、四つの大きな事業については、それぞれ来年度の新年度予算の中で予算を組む中で表れてくるものでございますので、その予算編成の予算の説明の中で出てくるものというふうに考えております。

議長（青木幸保君）

3番、寺崎敏子議員。

3番（寺崎敏子君）

普通の常識的には、やはり私の感覚的にはなかなか理解できないのですが、それを専門的にやっている職員の方々は長期に見越した計画で、そういうことのないような計画で進んでいただければというふうに思います。

では最後でございます。職員の事務執行能力の向上と資質の向上ということでございますが、これは本当に専門知識を持っている人たちが、もうこのように世の中がどんどん変わって、放射能の件についてもですね、それから今の私の話している障害とか心の病気を持ったと、そういう人たち、福祉の問題、これはもう専門的な知識を持っていかないと、なかなか行政としては予算を付けたからそれで終わりではないですので、事務事業評価表を見ますと全部継続、継続、継続ですね。そういうふうにして、安易に廃止というのは本当にどうにもならないところの延年荘とか、そういうふうなところになっているようですが、職員の人たちの評価が三つの組織ですね。第三者が1カ所という四つの組織で、三つ職員だけというのは全く変化のない、新しい新計画にはこの三つの職員だけでの評価というものはいかなるものかというふうに思いますので、どうぞその辺のところはどのようにお考えなのか、お伺いしたいと思います。

議長（青木幸保君）

稲葉総務企画課長。

総務企画課長（稲葉幸子君）

行政の運営の中には、変革をしなければならぬものと継続をしていかなければならぬものというふうにあると思います。行政が一旦行って、1年ごとに政策がガラガラと変わっていくようでは、町民の信頼というものもなかなか保てないのではないかと考えていますので、そのあたりは社会情勢とか、そういうものも踏まえて、変革すべき時は変革すべきだというふうに思いますが、事務事業の中で取り上げているものは、言葉のとおり事務の内容の本当に担当者が行っている事務内容を検証するものもありますので、第三者機関に検証をお願いしているもの

は住民に直接影響があるような、そういう内容を取り上げてご意見を頂いているところでございます。

議長（青木幸保君）

これで寺崎敏子議員の質問を終わります。

本日の会議予定は5時までの予定であります。予定の時間に終了しないことが予想されますので、延長することをあらかじめご了承願います。

それでは、暫時休憩いたします。

休憩 午後4時56分

再開 午後5時05分

議長（青木幸保君）

再開いたします。

通告3番、大内政照議員。登壇質問願います。

1番、大内政照議員。

1番（大内政照君）

外も暗くなって早くやめろという声が聞こえてきそうですが、私の持ち時間、1時間びっちりやらせていただきたいと、そういうふうに考えております。

ところで、平泉町が放射能汚染のホットスポットであるということが判明しました。私は放射能汚染について、6月定例議会、9月定例議会と指摘してきましたが、スピード感がなく、残念ながら遅きに失している感があります。現在は非常時であり、平常時と異なる対策が必要であります。早急な対策を実行していただきたく、ここに質問いたします。

さて、10月下旬に町民と議会との懇談会を開き、町民の皆さんから多数の貴重なご意見を伺ってきました。若いお母さんたちからは、子供たちや妊婦たちをどうしようと考えているのかという質問や、町長がパリに2週間行っている間、町民は放射能汚染で苦しんでいる、町長の責任感はどうなっているのか、議員からもっと強く主張すべきであるという意見が出ました。このような町民の皆さんのご意見、要望を踏まえて、6月定例議会、9月定例議会に引続いて放射能汚染に関連した質問をいたします。言葉遣いで失礼なところがあるかもしれませんが、その時はご容赦願います。

まず、町長にお伺いいたします。

1、放射能汚染による町民の健康被害について、現在どのような状態なのか、どのように把握しているのか伺います。

2、また、その対策と予定している除染後の値、目標放射線量値についてはどのように考えているのか伺います。

3、町独自の予算措置については考えていないのか伺います。

4、チェルノブイリなどの低線量被ばくの実害については具体的に理解しているのか伺います。

次に、教育長にお伺いいたします。

1、放射能汚染されている通学路の詳細な調査結果と具体的な対策について伺います。

2、放射能汚染されている園庭、校庭の土壌の詳細な調査結果は町のホームページに掲載されていますが、その具体的な対策について伺います。

3、放射能汚染で心配されている給食の安全性について、どのようにする予定か伺います。

以上、簡潔明瞭な答弁を期待いたします。

議 長（青木幸保君）

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

それでは、大内政照議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、放射能による町民の健康被害についてでございます。

町内での放射能汚染による健康被害につきましては、現時点では具体的に出ていることは確認をされておりません。放射線量の測定結果及び水や農産物等の放射性物質の検査結果についても、極めて高い数値ではないことから、日常生活や学校生活などを制限する状況にはないと判断しているところでございます。ただし、住民の健康への影響、特に子供については実態を把握する必要があると考えておりまして、現在、県が進めております放射線健康影響調査、尿検査でございますが、町としてもお願いしたところであり、子供への放射能のリスクを抑えるため、できるだけ対応を行っていきたいというふうに考えているところでございます。

次に、その対策と予定している除染後の値についてでございます。

町といたしましては、10月から小学校や保育所などで放射線量が1マイクロシーベルト以上ある箇所の除染作業を行っておりますが、1マイクロシーベルト以上あった箇所も除染後は周りの空間線量と同じ程度まで低下しているところでございます。今後も放射線量の測定調査及び除染作業につきましては継続していく計画でありますので、町民の皆様のご理解とご協力をお願いしながら進めて参りたいと考えているところでございます。

次に、町独自の予算措置についてでございますが、放射線量の測定や除染作業など放射線対策に関連した町の必要とする予算につきましては、その都度予算措置して速やかな対応が必要であると考えております。現在は町単独事業として予算措置し、一部は県の補助事業も予定しておりますが、放射線対策の費用は最終的には国や東京電力が負担するように、県や近隣市町と連携を強くして要望して参りたいというふうに考えております。

次に、チェルノブイリなどの低線量被ばくの実害についてでございます。

これまでチェルノブイリは遠い場所であり遠い事故であったけれど、とても身近になった、我々はチェルノブイリから学ぶしかありませんと菅谷昭松本市長が、ご自身の経験をもとに著書で述べられておりますが、受け売りではないその真実の思いに感銘するものがあつたというところでございます。福島と比べて低線量の放射能に汚染されている町の状況は、実際のところどの程度危険なのか正確には分かりません。しかし、はっきりしていることは、今後も放射能の影響は続くということでありまして。町民の不安や子供への影響についてしっかりと対応するために、

町民の皆様のご協力と国や県との連携により、これまで以上に対策を強化する必要があると考えているところでございます。

私からは以上でございます。

議長（青木幸保君）

南館教育長。

教育長（南館廣太郎君）

それでは、大内政照議員の質問にお答えいたします。

質問の要旨は3点ございます。

まず、第1点目の通学路の放射線の調査状況、その調査結果と対策についてということでございますが、教育委員会としましては、平泉地区15カ所、長島地区9カ所で空間線量を測定してみました。その結果、低いところで0.168、高いところで0.397マイクロシーベルトでございました。平均しますと、平泉地区は0.27マイクロシーベルト、長島地区が0.276マイクロシーベルトということになります。この数値は、特に通学路を変更して通学させるレベルではないと判断しているところでございますが、学校では念のためにということで登下校時のマスクの着用、うがいの奨励、靴の泥をできるだけ落とすことなどを指導しているところでございます。

また、教師自身にとりましても、放射能の教員研修会等が持たれておりまして、その研修会に参加し学習してきたことを校内でそれを広めながら、学年ごとに指導するという体制を取ってございます。

次に2点目、園庭、校庭の土壌調査結果についてでございますが、町内小中学校の校庭及び二葉きり園の園庭の土壌につきまして検査を実施いたしました。結果につきましては町のホームページに公表したところでございますが、まず放射線ヨウ素につきましては、いずれの施設も不検出ということでした。放射性セシウム134と137ですが、合算した数値で申し上げますが、二葉きり園が1,280ベクレル、平泉小学校が2,480ベクレル、長島小学校が2,400ベクレル、平泉中学校が1,090ベクレルという結果になっております。この数値につきまして、一般環境の土壌について基準値等は設定されておきませんが、調査した4施設で検出された値、放射線セシウム134と137の計は1,090ベクレルから2,480ベクレルで、水田土壌中の放射線セシウムの上限値5,000ベクレルを下回る結果でございます。

対策についてですが、学校から児童生徒に対し通学路と同様に手洗い、うがいの励行、土埃や砂塵が多い時には窓を閉める、土や砂を口に入れないようにすることなど、徹底して指導してもらっているところでございます。なお、今後の放射線低減対策につきましては、本町放射能対策本部の除染計画策定の中で検討して参りたいと思っております。

第3点目の給食の安全性についてでございますが、学校給食の食材は市場に流通しているものを使用しており、出荷段階で検査が行われており、食品衛生法に基づく暫定基準値を超える食品については出荷制限などの必要な措置が取られておりますことから、基本的には使用について特に問題はないものと考えております。しかしながら、保護者等の不安を払拭できるような説明に至っていない状況です。本町においては検査機器を準備し、給食食材の検査等を行い保護者

の理解や安心を得たいと考えているところでございます。

食材の検査につきましては、先程次長からの説明もございましたとおり、まず産直からということよりも産直と学校の給食食材と、どちらが優先するかということで先程いろいろご指摘をいただきましたが、教育委員会としてはまず学校給食を優先するのだということで話し合いをしておりまして、次長はたまたま産直からという言葉を出したもので、何か産直が優先されるのではないかという誤解をあるいは受けたのかなということも考えられますが、いずれ学校給食を優先してやると。そのために学校給食を計測する場合には1キログラム、これを余分に配食してもらわなければならないわけです。したがって、その各材料1キログラムの値段について、これを既に予算化していただいておりますので、すぐでも器械が来れば検査できるという体制にございます。

以上でございます。

議長（青木幸保君）

1番、大内政照議員。

1番（大内政照君）

以下、ちょっといろいろ質問あるのですが、その前に基本的なことをちょっと確認させてください。これは町長と教育長にご質問いたします。ベクレルについてちょっと説明をお願いします。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

ベクレルについては放射能の強さ、1秒間に原子核が崩壊する数を表す単位というふうに理解しております。

以上です。

議長（青木幸保君）

南館教育長。

教育長（南館廣太郎君）

同じなわけですがけれども、いずれ放射性物質が放射線を出す能力と、放射線の強さを表す単位というふうに理解しております。

議長（青木幸保君）

1番、大内政照議員。

1番（大内政照君）

試験をするわけではないですがけれども、正解です。放射性物質の密度を表すそうです。先程町長おっしゃったように、体内などに入った場合、1秒間に核分裂する回数なのです。だから、1ベクレルだと、体内に1ベクレル入っていれば1秒間に1回ずつずっと繰り返す、繰り返す、500ベクレルだったら1秒間に500回ずつずっと停止することなく半永久で核分裂を行う、それが細胞に影響を及ぼしていると。特に小さい子供の成長細胞ですね。細胞分裂して成長しますから、その時にDNAに傷を付けると。それが大きくなってからか、すぐかもしれないですがけれども、

人によっては病気になったり、いろんな健康障害が出てくるというのがチェルノブイリだったわけですよ。ですから、チェルノブイリで実は低線量被ばくというのがあるのですね。遠いところで、100キロぐらい離れたキエフとかというところで、濃度が薄いところで、そこでも同じく、やはりいろんな、もう甲状腺癌とか、もうひどい状態ですね。ちょっと私はあまり言いたくないのですけれども。それが先程おっしゃった松本市長の菅谷さん医者としてチェルノブイリのキエフに10年ほど行ってきて、たくさん手術をしてきたというお話をしているので、低線量被ばくについて非常に心配されているのです。本当はここに、平泉に呼んで講演会やればいいのですけれども、何度も言っているのですけれども、全然やる気ないのですよ。相手の都合がどうのこうのという話ばかりで電話もかけていない。そんなことでいいのかというのが私の言い分なのですが、それぞれ立場で言い分があるでしょうから、これ以上は言いませんが、そういうのがチェルノブイリでの事例なのです。だから、平泉で絶対起きないということはないですよ。

なおかつ、この12月の町の広報を見ますと、これまでの測定結果ずっと出ていますね。現段階では通常の日常生活や学校生活などを制限する状況にはないと判断していますということは安全宣言しているということですね、大丈夫だよと。本当にそうなのですか。こんな町の広報にこんな言葉を書いているのですか、心配ではないのですか、全然。安全だということをやっているのですよ。その下の方には汚染状況重点調査地域の指定申請についてということで、何でこんな申請必要ないではないですか。

この前、岩手日報と岩手日日に出ていました。航空機の調査、平泉のあたりが真っ赤なところになってしまったのですね。これが60から100という数字、では単位は何かというとキロベクレルです、キロベクレル。ということは、6万ベクレルから10万ベクレルが赤なのです。これが平泉、一番高いところね。放射線管理区域は、これは小出先生かな、専門家なのですが、平方メートル当たり1万ベクレル以下でなければだめだよと、そのぐらい違うのですよ、もう何倍どころではないですよ、これ、平泉の状況は。平泉はその下でグリーンのところをいくと、これ町内ほとんどカバーしていますけれども、30から60だから3万ベクレルから6万ベクレル、放射線管理区域よりずっと高いのですよ。放射線管理区域というのは病院、磐井病院なんか行けばレントゲンとか撮る、あのエリアですよ。入ったり出たり普通の人はできないエリア、管理されている。そういう状況の平泉町内が安全、本当ですか。何を考えて言っているのですか、これ。12月の町の広報ですよ。これ、誰が書いたのですか。ちょっと答弁お願いします。

議長（青木幸保君）

石川町民福祉課長。

町民福祉課長（石川二三夫君）

その広報の原稿の案は町民福祉課でつくりまして、そういった表現にしたものでございます。まず、これまでの部分では、これは言葉のあやというところもあるかもしれません。表現的には、例えば日常生活、あとは通学ですね、それについて、例えば外出を禁止するとか、いずれ歩いての登校、自転車での登校ですね、そういったものを制限する状況にはないという意味での表現でございます。

議 長（青木幸保君）

1 番、大内政照議員。

1 番（大内政照君）

これは人によって安全だという人とそうではないという人がいるでしょうから、石川町民福祉課長は安全だという判断で文章をつくられている。町長、いいのですか、これで。

議 長（青木幸保君）

菅原町長。

町 長（菅原正義君）

この基準というのは、本当に私も日に日にといたしますか、国の基準がどんどん下がってきているというのは先程の補正予算の中でも話しました。それで、今回、菅谷市長さんの本も読ませていただいて、大変私も危機感を持ったところでございます。いずれ、ただ、我々も今そういうふうなもので空間線量等々調べている最中でありまして、それが今は数値的には落ち着いているのかなというふうな状況でございます。この本にも書かれておりますが、本当に30キロとかそういうふうなものは大変な状況になっていると。周り、平泉も確かにホットスポットと言われる部分で線量も高いのですよというふうなことがあります。ただ、今の生活する上ではまだ大丈夫なのかなというふうな今の状況でございます。ただ、先程申し上げましたとおり、子供なり妊婦なりそういうふうな部分には大変私も心配をしているところでございます。そういうふうな意味では、国の方に専門家の、我々の段階ではどうしても町民へ説明する、そういうふうな資料なりその見識というものが無いということなので、現在国の方にその専門家の派遣によって、やはり町民にきちんとその辺の情報を伝えていただくというふうなことを考えているところでございます。以上です。

議 長（青木幸保君）

1 番、大内政照議員。

1 番（大内政照君）

さっぱり分かりません。6月議会から同じ答弁ではないですか。いいですか、もう閣議決定しているのですよ、1ミリシーベルトというの、年間。この前、県の資料にもあったではないですか、年間1ミリシーベルトは時間当たり0.23マイクロシーベルト。0.23以上でしょう、これ、町内。ということは、年間1ミリシーベルトのレベルにもうあるのだよということなのですよ、これ、公式資料でしょうからね、調べたのは。何でそこ、おかしいではないですか。分からないとかもう言えないですよ、半年も9カ月も経っているのだもの。私だって必死になってこうやって勉強しているのですよ、本読んで。子供たちの命がかかっているから。あなた方、そんなむちゃくちゃやってはだめですよ、いい加減なこと。

何で国が1ミリシーベルトと下げたかというのと、国際標準なのです。以前から法律で決めていたのを事故が起きて20ミリシーベルトとか上げて、これはいけない、海外からいろいろクレームが来て5ミリシーベルトまで下げて、やっと最近1ミリシーベルトに下げた。だから、1ミリシーベルト以下が当たり前なのです。それが時間で0.23ミリシーベルト、厳密に言うと0.117

かな。だから室内にいる、室外にいると政府の方でごちゃごちゃ計算してそういう数字にしているらしいのですが、厳密には0.11ですよ、外での。それが年1ミリシーベルトのレベルなのです。それを見ると、これ全然安全ではないではないですか。おかしいですよ。14区だつて0.39、ここで安全だと言えるのですか。もう時間当たり1ミリシーベルトなんていう話は終わっていますよ。いつまでもそんなのに固執して町民を危険な状態に置いておくこと自体がまずいですよ。それはちょっと考え直してもらわないと。ほかの人はあまりそういうことを言わないからでしょうけれども、私はそれは是非考え直してもらいたいというふうに思うのですよ。

それで、先程除染する、除染するというのだけれども、町内除染した場合、どこまで下げるのですか。目標値はどのようなのですか。目標値、全然答えていないのですよ、答弁。どのようなのですか。お答えをお願いします。

議長（青木幸保君）

石川町民福祉課長。

町民福祉課長（石川二三夫君）

まず、国が一つの今回の放射性の物質汚染対処特措法の中で、まずは基本的な事項として述べているのがあります。それで、まずは年間1ミリシーベルト以下となることを目指すということですが、具体的には平成25年8月までに、一般公衆の推定年間被ばく線量を平成23年8月末と比べて放射性物質の物理的原水等を含めて約50%減少した状態を実現することを目標とするということですし、子供が安心して生活できる環境づくりという部分では、これはやはり平成25年8月までに約60%を減少した状態を実現を目指すということでございます。これに沿って、例えばその特措法で重点調査地域の指定を受けて除染計画を策定して、その期間までにそういった1ミリシーベルト以下となる区域の除染計画を立ててくださいということで、そういった形で恐らく除染計画は立てていくということになるかと思えます。

議長（青木幸保君）

1番、大内政照議員。

1番（大内政照君）

そうしますと、時間当たり0.23マイクロシーベルトというふうに理解していいわけですね。年1ミリシーベルトというのは、つい最近ですから。閣議決定していますからね。もう全国にわたっている、わたりつつあるのかな、そういうタイミングだと思いますので、是非それはやってください。高いところに住みたくないというのが実態ですよ。よろしくお願いします。

それでは、幼児や園児とか健康被害が出そうだし、母親の方たちの精神的ストレス、妊婦たちの精神的ストレス、この辺がなければいいのですよ。なければいいのですけれども、出てくることもあるし、出ているのではないかと思うのですけれどもね。私はちらっと小耳に挟んでいるのですが、健康被害、先程ないという答弁でしたけれども、あると、出始めているというのが私は小耳に挟んでいます。私だけであればいいのです。

そこで、東京都葛飾区は12月から放射能汚染対策室をもう設置しました。あそこも比較的ホットスポットなのでしょうね、松戸からあの辺ずっと、東京の北の方。平泉町はこういうのは組

織化する予定はないですか。どうでしょうか。

議長（青木幸保君）

石川町民福祉課長。

町民福祉課長（石川二三夫君）

まず、現在、町民福祉課がこの対策本部の事務局をやっているわけですが、その放射線対策の基本方針を出していますが、その中では、当面広い意味での対策は町民福祉課が事務局でやりますが、あとは個別の、例えば教育施設の問題、健康の問題、そういった形、あとは除染の問題については各分野で部をつくって、そういうチームを編成してやっていくということも考えられると思います。いずれ、まだこれから対策本部でそうしたスタイルをどういった形で取るかということはまだ詰めてございませんが、いずれ状況によってはそういった専門部署でチームをつくって対応するという事も考えております。

議長（青木幸保君）

1 番、大内政照議員。

1 番（大内政照君）

町民福祉課長のお気持ちは分かります。分かりますけれども、放射能汚染対策はやはり、もうこれプロジェクトではなくて専門部署をつくって真剣にやらないと全然進まないですよ。学校は教育委員会だ、町民福祉課だ、どこだ、建設課だ、観光課だ、そういうふうに分散してしまうのですよ。だから、一元化する意味でつくるべきだと思います。町長、いかがですか。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

一元化した放射線対策の専門の部署を設置についてのご質問でございます。今、既存の対策本部でもその辺は十分な横の連絡を取り合いながらやっているというふうなことで、行っているというところで、現時点ではそういうふうな考えで進めたいというふうに考えております。

以上です。

議長（青木幸保君）

1 番、大内政照議員。

1 番（大内政照君）

これは現在できていないから提案しているのですよ。全然検討もしないのですか。ちょっと残念ですね。やはり町民が感じている町長に対する感覚は、私もだんだん近寄ってきましたね。しっかり町民のためにやるというのが町長なのだからやってくださいよ。2人でも3人でも集めて、とりあえず、全部そこに放射能汚染関係は権限を与えると。これ非常時なのですよ、今。平常時でなれ合いでプロジェクトでやるなんていう話ではないですよ。そのところを私は言いたい。これはもう提案ですから、答弁いらぬです。早急につくってください。

次に町独自の予算措置ね。これ、県だ、国だの予算頼りで残念ですね。福島県は県内は今やっていますね。もう一つね、最近、那須与一の出身地なのかな、栃木県的那須町、あそこではつい

最近ですよ、11月29日、平泉町と同じような放射能汚染のスポットである栃木県那須町では、ここから大事です。18歳以下全員に町が独自に健康被害対策を実施すると町長が表明しました。甲状腺検査と尿検査を行い、費用は町が全額負担すると、このぐらい、この高久町長さん、すばらしい。平泉の町長に呼んできたいぐらいですよ。町民思いなのですよ。いいですか、県だ、国だと言っているレベルは全然、もう私はあれ、人をバカにしていると思う。サンプル検査というのは製品なり何なりをつくった段階で引っこ抜いて検査するのがサンプル検査なのですよ。人間はそれぞれ個性があり体質があり、全員を調べないと大丈夫な人もいれば体調の弱い人なんかもいろいろいるわけですよ。全員調査しなければだめなのですよ。予算はいくらかかるか、ちょっと、一千何百万とかと確か新聞報道にはありましたけれども、これについて、町長、今すぐやるという答えはできないかもしれないけれども、少し考え方なりその町長、高久町長の爪の垢を煎じて飲んで、どうしたいのか、どうするべきか、そこをちょっと答弁お願いします。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

今ご指摘のあったところについては、ちょっと考えさせていただきたいというふうに思います。

議長（青木幸保君）

1番、大内政照議員。

1番（大内政照君）

ほかに予算いろいろバラバラ使うのであれば検査費用ぐらいすぐ出ますよ。いいですか、そのところなのです、大事なものは、よろしくをお願いします。

次、4番目はチェルノブイリの実態をちょっとここに文章があるので読ませていただきます。子供の体内のセシウム137が、50ベクレル／キログラムで生命に関する重要臓器に病的変化をもたらすという医者論文があります。50ベクレル、キログラム当たりね。こういうことがあるので、低線量であれ何であれ、低線量だって結局、長い間生活していれば呼吸から入るわけですよ。全部出ればいいわけですよ、出ないのですから、どこかにとどまっているのですよ。それが蓄積するわけですよ、ずっと。今、小学校、中学校見ているとマスクなんか全然やっていないからね、見ていると。教育長はいい答弁しているけれども、実態はやっていないから。そんないい加減な答弁、私は信じません、残念ながら。やるのだったらしっかりやればいい、危機感持って。

それで、通学路の話、これは9月定例議会で教育長が答弁しました。今日も同じような答弁しています。マスク着用の指導や汚染マップの作成どうなりましたか。全然オープンになっていないですよ、どこにも出てきていないですよ。それから屋外活動の時間制限、これは和光市の例で以前お話ししました。9月ですね、これはね。和光市は和光市長が0.19マイクロシーベルト、時間当たりの基準値を市独自で設定して、それを超えた場合こうするとか、いろいろ対策をはっきり市民の保護者の皆さんに文書で出しています。7月29日です、和光市。この話もしているのですよ。全然町長も教育長も聞く耳を持たない、子供の安全何なのかということですよ。もう少し

子供たちの立場に立って行動していただきたいのですね。

それと、次に土壌の件ですね。土壌の件はホームページで出ました。確か12月1日か2日付けですね、ホームページは。検査した採取日は11月29日が2回目、11月29日に採取して12月の初めにはもうホームページに載っていました。だったら、もっと早くやればいいのか、何これ、町民は人をバカにするなどと言いますよ。いいですか、これは一関市南部農業技術開発センターで検査機関でやっています。1日、2日でできるではないですか。違いますか。ちょっと動きが悪い。自分たちが大丈夫だ、大丈夫だと思込んでいるから余計先送りしているのです、いろんなことを。それが非常に問題だと、子供の安全については非常に心配ですということですよ。

それで、先程、土壌の検査の結果、お話ありました。これを見ますと福島県の相馬市の中学校といわき市の中学校、ここと同じぐらいのレベルなのですよ、土壌の汚染具合。会津若松なんかよりずっと汚染ひどいですよ。それでなぜ安全だと言えるのですかね。そんなに騒いでいるところが。だから、ミリシーベルだ、ベクレルだという話がいっぱい出ているから分からないとも言える時ではないのですから、やはりそれなりに対策打ってもらわないと困るのですよ。ここで問題ないで終わってしまうのですか。水田の平方メートル数、水田と子供がいる校庭と同じレベルで考えて良いのですか。おかしいのではないですか。だって、今、暫定基準値でも子供用の暫定基準値をつくらうという話をしているでしょう。子供は感受性が高いから、もっと制限を厳しくしようと。だって、水が日本ではセシウムが200ベクレル、リットル当たりね。国際法ではヨウ素が90ベクレル、ベラルーシでは10ベクレルですよ、リットル当たり。WHOも10ベクレル、ウクライナは2ベクレル／リットルね。ドイツですと0.5、ですから世界標準でいくと国際法でいくと40前後ぐらいですかね。そういうレベルなのですよ。暫定基準値、国がつくったからなんて、それまともに信じてやっていたら大変な被ばくしますよ。もう少し世界、世の中でどういうふうに決めているかを研究して勉強しながらやっていかないと、それこそ放射能汚染対策室あたりでもう時間を置かず研究しながら比較しながらもう決めていかないと、平泉町独自の基準値ですよ。そういうふうにはやっていかないと子供たちが被害起きますよ。私、個人的にどうのこうのというつもりはないのですけれども、責任取れないでしょう。取れますか。そこら辺、もう少し真剣に、もう事故起きて9カ月、私が指摘してから6カ月、なんか私は全然進展していないと思います。残念です。

あとは食材の3番目ね、教育委員会の方で学校給食を優先にやってもらうということですね。先程答弁には食品衛生法だから問題ないという話、これ9月も言っていますね、同じ答弁。では、何で最近いろいろ出てきているのですか。つい昨日だって赤ちゃんのミルク、セシウムが入っていたということで全部あれですよ、引上げですよ、クレームですよ、あれ。そのほかいろんな魚とか、牛肉も岩手県産が出ているのですよ、ここ、昨日だったかな、資料を見たら。ネットで見たら出ています、残念ながら。宮城県北地域の牛乳なんかからも出ています。全然食品衛生法なんてあてにならないではないか。だから器械を買って調べようという話ではないですか。考え方が全然もう甘いのですよ。そのために500万円かけて買うのでしょうか。国から予算出るから、と

りあえず買ってしまえと。申請したら通ったみたいだから買おうということでしょう。遅い、まるっきり動きが悪い。だって、一日一日、子供はもう被ばくしているのですよ。マスクもしていない、中学校は外での活動は大分制限しているみたいですが、それ実態把握していないし対策も打っていない、どうなっているのかな。

それで、調べるにしても誰か白衣着てちゃんとやるのですか。よくテレビに映っていますね、白衣着ていろいろ検査している若い女性の方とか男性の方とか。教育委員会でやるというのは、誰か白衣着てやるのですか。器械買えば終わりではないですよ、検査する専門家も必要なのですよ、これ。どう考えているのですか、その辺、教育長お願いします。

議長（青木幸保君）

南館教育長。

教育長（南館廣太郎君）

とにかく器械を入れて、その安全を確かめながら、父兄への心配なり不安を取り除くということで器械を購入することになりましたので、これから今、大内議員からいろいろご意見をいただきましたので、それらを参考にしながら、じっくりと取り組んで参りたいと思います。

議長（青木幸保君）

1番、大内政照議員。

1番（大内政照君）

全然質問に答えていないですよ。専門家が必要でしょうという話をしているのですよ、検査する。答弁になっていないですよ。

議長（青木幸保君）

齋藤教育次長。

教育次長（齋藤清壽君）

実際に検査するという段階では、一関のですね、南部の構造開発センターですか、中も見て参りましたけれども、いずれ専門家につきましては、メーカーの方から来ていただくというふうな、指導を受けるというふうなことはございますけれども、実際の作業といいますか、検査そのものは私たちでもできるという内容でしたので、いずれ事務局職員で対応するというところで現在のところ考えてございます。

議長（青木幸保君）

1番、大内政照議員。

1番（大内政照君）

その辺がちょっと不安なのですよ。次長の答弁だから不安というわけではないですよ。やること自体が不安なのですよ。素人がやることができるのかどうかという部分ね、一つは。慣れるまで時間かかるかもしれないですよ。だから、専門家が必要なのではないか。では、なおかつ、放射能汚染対策室を設置して、そこで一元でそういった食材のチェックとか、あとは町内の空間線量とか、それから除染についての作業とか、いろんなことを1カ所でやれば早いのではないですか。何であっちこっち分散してしまうのですか、またおかしくなってしまうですよ、やっている、や

っていない、あっちでやっている、いやこっちだなんて。なります、絶対なるのだから。平泉の職員の皆さんの能力からして。過去の実績がそうですからね。それでは困るのですよ。だって、農林振興課だって関係するのですよ、これ、間違いなく。食材だけ計るとは言いながらビニールに包んで土計れるのでしょうから。何でも計れるのだから、固体、液体。そうすると、みんな各部署関係するわけですよ。だから、1カ所に一元化した方がいいですよというのが私の提案なのですよ。

私は、教育委員会、ちょっとこういう仕事は向かないと思います、はっきり言って。こういう検査とかね、やったことないもの、大体。専門家入れるのであればもったいないから対策室という部署でもうやってしまった方がいろんな作業ができるから効率もいいし、というふうに思って私は提案したのです。町長、いかがですか。もう一度。

議長（青木幸保君）

菅原町長。

町長（菅原正義君）

今の体制、私も器械を買っただけではだめなので、それをいかに効率よく運用するか、そこも大事、そこが一番大事だというふうに考えております。今のお話については、対策本部会議の中で十分議論させていただきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（青木幸保君）

1番、大内政照議員。

1番（大内政照君）

分かりました。では、期待して是非早急に決めてもらいたいと。

ここでちょっと本に書いてあること、大事なことなので確認したいのですが、被ばくがあっても回復できるということなのです。では、どの程度回復できるのかということなのですが、1日当たり約3マイクロシーベルトまでは子供でも回復できる。ということは、時間当たり0.1125マイクロシーベルトであれば回復できると。ということは、この数値以上は回復スピードよりも被ばくするスピードが多いでしょう、今0.2いくつだから。2倍ぐらい、ということは、体の中に被ばくして取り込んでいるから回復できない、実態は、というのが話ですよ。現実はそののですよ。だから、この9カ月、子供たちがマスクもしない、何もしない、ここにちょっと若いお母さんもいるから、あまりきついことは言えないのですけれども、被ばくしてというのが実態ですから、やはり早急に、学校でもしっかり早急にもう指示出してやっていかないと、ちょっとかわいそうですよ。という話なのですが、ちょっと暗い話になってしまって申し訳ないのですが、実態そうです。食材の基準については、いかがお考えでしょうか。教育委員会なのかな。

議長（青木幸保君）

齋藤教育次長。

教育次長（齋藤清壽君）

食材の基準につきましては、現在示されている基準、例えば野菜の場合は300でしたか、その

マニュアルあるわけですがけれども、それらの基準値に比較してどうかというようなことで考えてございます。

議長（青木幸保君）

1 番、大内政照議員。

1 番（大内政照君）

私、事前に放射能関係の話で質問するという通告している中で、多分とかああだとかという答弁は町民に対する失礼にあたるのではないのでしょうか。もう少し真剣にやってもらわないと、私は本当に頭にきますよ。本当、困りますね、そういう体質では。それでは全然対策打てないではないですか。そういう意味で、飲み物の基準値、食べ物の基準値、先日、森文部科学副大臣が、これはブログか何かに出したのかな、40ベクレル／キログラムというような表示があったそうです。どうもあとから文部科学大臣が修正したらしいですけれども、そのぐらいに大臣であっても5ミリシーベルトから1ミリシーベルトにもう内閣で下げるよと決定したわけです。だから、もう全ての基準、5分の1になるという考えでもうブログに書いてしまったのが実態です。ところが、あとから、次の日か何か文部科学大臣が修正したということで、子供向けの基準はまだ決めていないと、今検討に入っているという状態みたいです。ですから、今の暫定基準値は下がります、間違いなく、子供用に。だって、子供はすごい反応しますから、どうしても。そうせざるを得ない。それはやはり国際基準と比較してもめっちゃめっちゃ高いですよ、日本は、暫定基準値というのは。だけれども、私が考えるには、やはり平泉町で独自の基準というのを早急に決めてもいいのではないのでしょうか。和光市の話もしましたし、あとは葛飾区あたりでも当時、決めてやっていますからね、空間線量に関して。千葉とか、いろんなところでやっています。東松山だったかな。だから平泉も独自にもう少し厳しい基準できちんと決めていくべきだと思いますが、その辺はいかがでしょうか。これはどなたに聞けばいいのか、基準は。

議長（青木幸保君）

滝山副町長。

副町長（滝山秀樹君）

食品の安全の基準とかは、やはりすごく専門的な分野でございます。国の基準も信じられないということに立つと何の対策もできませんので、やはり国の基準をまず踏まえてやるということが基本だと思います。そして、今、日本の基準は世界に比べて特別緩いわけではないです。むしろ厳しい部分もございます。ただ、それを更に厳しく見直すという検討を今しておりますので、そして乳幼児の新しい区分もつくるということです。現在の基準、そして下がった場合の基準に照らして、きちんとそれをクリアするような給食食材の検査をすることで、特に子供の内部被ばくというのが押さえていけると我想いますし、それをしっかりやっていきたいと思っております。

議長（青木幸保君）

1 番、大内政照議員。

1 番（大内政照君）

時間も時間ですからまとめに入らないといけないということなのですが、日本の基準値は国際法上で決めた基準値に対しても高いですよ、間違いなく。今の発言はちょっと違いますからね。日本のは厳しいという話ですけれども、全然厳しくないですよ。特に暫定基準値は。

今の水関係でいきますと暫定基準値はセシウムが200ベクレルでしょう、リットル当たり。日本の暫定、乳児用で100になっても国際法はヨウ素でいくと90、40、こういうふうな数字ですよ、半分以下です。ベラルーシは10、ベラルーシ、チェルノブイリの近郊のウクライナなんかは2ですね、セシウム。かなり厳しいですよ。そういう厳しくやっていかないと子供たちが健康被害になるということなので、それはちょっとしっかり勉強しながらやってください。いい加減な数値では困ります。時間もないのでまとめに入りたいのですが、なんかちょっと短く。

議長（青木幸保君）

滝山副町長。

副町長（滝山秀樹君）

資料を見ているものが違うのかと思いますけれども、例えば飲料水は、日本はセシウムで200ベクレルですけれども、シンガポールは1,000、タイは500、韓国は370、香港1,000、台湾370、フィリピン・ベトナム・マレーシア1,000、米国1,200、EU200で日本はそのEUと同じ200となっています。ですから、そのベラルーシと比べれば甘かったかもしれませんけれども、今言ったような中では厳しい方だということとは言えると思います。

議長（青木幸保君）

1番、大内政照議員。

1 番（大内政照君）

今の資料は東南アジア中心にやられているわけですね。私が、資料が違っても国を考えればWHOとか国際法とかウクライナ、ベラルーシ、アメリカ、ドイツ、原発先進国なりそういうところの基準と合わせるべきではないですか。東南アジアの方では原発ありますか。実態は把握されていないのではないですか、どういうものか。ですから、私はその原発先進国と当然合わせていかなければ。だって、危険があるからそういう厳しい基準を決めているわけですよ。ヨーロッパ、アメリカ、WHO、それを無視して東南アジアがこうだからこれで良いのだという話はちょっと私は理解できない。それはおかしいと思います。考え方を訂正していただきたいというふうに思います。

では、まとめに入りますけれども、私は今回、やはり町の対応が非常に遅い、町民の皆さんはそう思っています、まだまだ。不安もまだ全然解消されていません。こんな状態であっては、本当にしっかりした対応をしなければいけない。だから、放射能汚染対策室の設置と18歳以下町民全員に検査をする、甲状腺検査と尿検査、費用は全額町が負担するということを提案したいと思います。

学校に関しては、検査機器は購入しますが、やはり専門家がしっかりやらなければだめだと思うので、ちょっともう少し考え方を変えていただきたいと。対策が甘い、全然甘い。マスクもし

ていない、何もしてない、汚染マップもつくっていない、そんなことで3カ月も6カ月も経っているわけですから早急に対応していただきたいと思ひまして、質問を終わります。どうもありがとうございました。

議長（青木幸保君）

これで大内政照議員の質問を終わります。

以上で本日の一般質問を終わります。

議長（青木幸保君）

これで本日の日程は全部終了いたしました。

なお、次の本会議は明日8日、午前10時から引続き一般質問を行います。

本日はこれで散会します。

ご苦労様でした。

散会 午後6時05分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平泉町議会議長 青 木 幸 保

署名議員 石 川 章

同 小松代 智